

環境教育海外支援 ワークショップ



Environmental Education Workshop
for
Overseas Assistance

IGES [ái d3es]

Institute for Global Environmental Strategies



Sep. 1998

1998年9月28日(月)-29日(火)・湘南国際村センター

主催
財団法人 地球環境戦略研究機関
環境事業団

はじめに

地球環境問題が多発しその根本的な解決が求められている今日、環境教育を充実・拡大していくことが国際的に重要な課題となってきました。そこで1998年4月に設立された財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)では、効果的な環境教育の在り方を検討するために環境教育プロジェクトを設け、研究活動を開始いたしました。

私たち環境教育プロジェクトでは、企業・NGO・メディア・学校をそれぞれ重要な環境教育の実施機関として位置付け、それらお互いの環境教育実践を促進・総合させる方法や手段を構築し、最終的には環境教育を「持続可能性の達成」といった国際社会の希望を実現する手段として質を向上していくために研究を行っています。

今回環境事業団との共催で開催された「環境教育海外支援ワークショップ」では、主にNGOの海外における環境教育活動に焦点をあてました。日本のNGOの途上国における環境教育の取り組みはこの10年間足らずで非常に多くなってきていますが、その活動の実践において、例えば情報や人材・資金の確保、評価の問題等、様々な課題や問題点が出てきます。またそういった問題によって、環境教育の実践活動の継続が困難になる場合があると聞いています。しかしながら、それらの問題に対処した時の経験や成功事例といったものは実はNGO間においてもあまり共有される事が無く、課題が課題のまま積み残されているというのが現状です。

そこで、IGESが中心となって、NGO・助成団体・政府機関等が1つのテーブルにつき、環境教育を海外ですすめていく際の問題点を語り合う機会を設けようという意図でこのワークショップを開催いたしました。この取り組みは日本においては全く初めてのものであります。今後IGESが、これらの組織を繋げるネットワークの中心となり、そこで得た情報・経験などをもとに研究を推し進め、環境教育のアジア太平洋地域における一層の促進に貢献していきたいと考えております。

このワークショップには海外で活動をなさっているNGOだけではなく、それらの団体に助成を行っている助成機関や関係諸機関、一般市民や学生及び研究者の方々にも御参加頂きました。このワークショップを手がかりに、環境教育海外支援の活動がますます有意義なものとなっていく事を願っております。

阿部 治(地球環境戦略研究機関環境教育プロジェクトリーダー)

今回の「環境教育海外支援ワークショップ」は、開発途上地域でNGOが行う環境教育事業を今後、より充実させる方策を検討するため、IGESと共催いたしました。これまでに環境事業団は途上地域で環境教育を行う内外のNGOへの活動資金助成を行ってまいりましたが、その質を向上するために関連団体間の対話の機会を提供するのは初の試みです。今回のワークショップには地球環境基金の助成をうけて活動している団体を含め、実際に活動を行っているNGOの方々、また、私どものようにノウハウの提供や資金面で活動をサポートする方など様々な立場の方にご参加いただきました。2日間のワークショップにおける議論や情報交換を通し、お互いの理解が含まり、さらに充実した活動につながれば幸いです。

糸井 克己(環境事業団地球環境基金部長)

目次

Executive Summary	7
プログラム	11
~第一部(9月28日)~	
基調提案I 内海 成治(文部省学術国際局国際協力調査官・大阪大学教授)	15
全体会NGO・諸団体活動報告	29
~第二部(9月29日)~	
基調提案II 阿部 治(IGES環境教育プロジェクトリーダー・埼玉大学助教授)	75
スキーム班分科会報告I 岡島 成行(読売新聞解説部次長)	83
原嶋 洋平(IGES主任研究員)	
野村 康(IGES環境教育プロジェクト研究員)	
スキーム班分科会報告II 野村 康(IGES環境教育プロジェクト研究員)	101
評価班分科会報告I 阿部 治	117
佐藤 真久(IGES環境教育プロジェクト研究員)	
高橋 正弘(IGES環境教育プロジェクト研究員)	
評価班分科会報告II 野村 康	133
全体会分科会報告 原嶋 洋平	155
上田 啓子(東和大学国際教育研究所助教授)	
全体会議長総括 松下 和夫(IGES副所長代行)	163
要点整理 阿部 治	169
~付~	
表(事前アンケート結果)	173
IGESスタッフ紹介	185
参加者の連絡先	189

注：本報告書において、各参加者の肩書きはワークショップ当時のままにしてあります。

Executive Summary

Overseas assistance with Environmental Education (EE) by NGOs has been growing in number and scale for the last decade. On the other hand, more obstacles to the promotion of EE have also been noticed by the people who engage in these activities. However, so far there has been no opportunity for the people to get together and discuss those problems. The 'Environmental Education Workshop for Overseas Assistance' was held to improve this situation. People from about 50 related organisations participated in this workshop.

On the first day, participants made presentations on their activities to report problems and methods for success of EE. These followed a keynote speech on EE in the context of overall international assistance (IA).

Based on the outcomes of the first day, active discussion was held on the second day. First, another keynote speech, on the development of the idea of EE, was delivered. Then participants held a discussion in each of the two sub-meetings; one meeting was entitled 'Scheme group' for issues on the improvement of 'how to' provide IA on EE, and the other was set up to deal with the 'evaluation of effectiveness' of IA for EE, and was entitled 'Evaluation group'.

The scheme group divided the process of IA into 5 phases: preparation, investigation, planning, implementation, and evaluation. Emphasis was put on the first three phases. Some topics in these phases were placed on the agenda. They included the mobilisation of resources (funds, human resources, and information), the selection of counterparts and approaches, thorough investigation of project sites, planning for maximum extension and sustainability of the effects of the project, planning which would be consistent with evaluation methods, and so forth. As a result, 5 points were regarded as 'keys' to the improvement of the situation. They were the enforcement of a 'network' among related organisations, the 'clarification' of points such as targets, the adoption of 'approaches' which take into account a variety of recipients' needs for sustainability (such as community development), the promotion of 'participatory methods', and 'more effort' by NGOs. The 'enforcement of a network' will be the most important and urgent issue to be tackled as it is considered to be the central element of these key points.

The evaluation group dealt mainly with 'effectiveness' more than 'efficiency'. Evaluation is essential to the improvement of teaching and the learning process. Furthermore, evaluation is especially important and should be done very clearly in the case of IA by NGOs, as it entails accountability to supporters and fund providers, an explanation of the outcome to the recipients, and information sharing with other related organisations. Evaluating the effectiveness of EE is considered difficult due to its abstract nature and diversity. In order to overcome this difficulty, the group came to the conclusion that it was important to improve the system of evaluation to take heterogeneity and participatory approaches into account, and to establish an outline for clear evaluation as well as EE guidelines for IA. It will be necessary to make efforts to incorporate these points.

IGES will promote its research on these issues with related organisations, and will contribute to the advancement of EE in the Asia-Pacific region.

プログラム

環境教育海外支援ワークショップ

1998年9月28日(月) - 29日(火)

於：神奈川県葉山町湘南国際村センター

主催：財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)・環境事業団

9月28日(月)

- 11:00 - 11:20 開催挨拶 国際会議場
松下和夫(地球環境戦略研究機関副所長代行)
土山道之(環境事業団顧問)
- 11:20 - 12:00 基調提案 国際会議場
内海成治(文部省学術国際局国際協力調査官)
「環境教育の国際協力における課題 - パートナーシップ論をめぐって」
- 12:00 - 13:00 昼食 カフェテリアオーク
- 13:00 - 18:30 全体会 国際会議場
- 19:00 - 21:00 レセプション アゼリア・カメラア

9月29日(火)

- 8:30 - 9:00 基調提案 第6研修室
阿部治(埼玉大学教育学部助教授)
「環境教育海外支援の概要と課題 - IGESからの提案」
- 9:00 - 12:00 分科会
スキーム分科会 第2研修室
評価分科会 第5研修室
- 12:00 - 13:00 昼食 カフェテリアオーク
- 13:00 - 14:00 分科会
- 14:00 - 16:00 全体会 第6研修室

基調提案I

【基調提案I】

内海成治

今日は「パートナーシップ論」ということでお話をさせていただきますが、それは日本と途上国との間におけるパートナーシップ、それからODAとNGOとのパートナーシップ、2つの側面で申し上げたいと思います。

はじめに、私自身が実施した環境教育の分野に仕事について少しお話しいたします。1993年と94年の二回にわたって西アフリカにあります象牙海岸という国に行きました。最初は二週間くらい、翌年は一ヶ月程滞在いたしました。その内容につきまして簡単に申します。象牙海岸は森林の減少が非常に激しいですが、その原因の多くは焼畑とか炭を作るための伐採です。森林が減少していることから、象牙海岸の北部の方はサハラ砂漠につながっており、その砂漠化現象が起きています。それからもう一つの環境問題は水質の問題です。首都のアビジャンは非常に大きなラグーンの内側にありまして、そこの水質汚染がかなり問題になっています。もっと大きくはギニア湾全体の流砂の問題とか湾全体の汚染の問題なども国際的には問題になっています。そのため多くの国が象牙海岸に対して環境分野の支援をしています。その中で日本は遠い国でもあり、フランス語圏ということもあって今のところ大きな援助はできないので、単独機材供与と専門家派遣と青年海外協力隊員の派遣などを行ったわけです。最初に広報活動をするのにどのような機材が必要なのか調査を行って、約4000万円ほど、ランドクルーザー2台を含めてビデオカメラと拡声装置、16ミリの映写機などを送りました。機材が届いた頃に一ヶ月行き、実際に機材の使い方を指導してその後実際に使ってキャンペーンを行いました。行ってみますと、すでに車が一台盗まれていたり、機材が倉庫に眠っているなどひどい状態でした。残ってる車と整備した機材を使ったキャンペーンをやりました。北部のサハラ砂漠に近い村で、木を切らないようにというキャンペーンをやりました。実際何をやるかという、村の青年会の若者達のグループと一緒に、お祭りの場所を設定して、音楽を流してイベントをやります。その後に環境に関する映画を上映する。そして、映画を上映した後に若者が、若者グループのリーダーが環境教育をするわけです。そういうキャンペーンを何回かやりました。その時私が考えたことは、「象牙海岸は若い国だが人々の歴史は長い。部族として生きてきた人々が部族を超えた新しい国を作った。それゆえにいたるところに部族

の歴史、伝統、行動様式が染み付いている。これは近代教育が普及したところで変わるのではなくまた変えるものではない。こういう社会で新しい価値観や技術を普及させるのは、新しい方法が必要である。村では祭りの一部として環境キャンペーンを実施した。しかし、村の伝統である祭りは非常に力強く生活に根ざしたものであるため、この映写会は単なるエピソードとして終わってしまったものではないかと思う。もっと人々の生活に根ざしたメッセージとメディアを使わなくてはだめだ。たとえばダンスと歌を交えたミュージカルは有効だろう。映画やビデオは村の小さなニーズを拾い上げる内容でなければならない」ということでした。ここで映写した映画はフランス大使館やオランダ大使館から借りたビデオで環境破壊がどんな風に進んでいるかという映画でした。映画としては面白いのですが村の人々の生活とはかなりかけ離れた内容になっていたのではないかという思いがこの文章にあるわけです。

その象牙海岸の環境都市計画省、2年目に行ったときには省の名前が変わっておりまして環境観光省になっていたのですが、この人たちと話し合いの中で私が感じたことをまとめると、ひとつは「環境とか環境分野支援に関して、政府と地元NGO、海外支援団体それぞれの連携がとれていなく、各団体が個別に支援している」ということです。2番目に「そのため環境保護のメッセージ内容が一定していない」ということ。たとえば森林の減少をメッセージにしようとしても、その原因は複雑であり、また様々なレベルがあります。国の政策から個人の行動までの広い範囲をうまくメッセージ化することができていません。環境の課題は共同体や個人の仕事と生活に密接に関係しているために、政策それから社会慣習、宗教とが整合性を保つことが必要なのだろうと思っていました。3番目は、「環境教育を実施するための手法、支援するための手法というものが確立していない」と思いました。一般の教育協力では学校の建設とか教員養成とか教授法の改善、カリキュラムの改善など、いくつかのメニューがすでに確立しています。ところが環境教育は、私が知らないためなのかもしれないですが、国際協力とか国際支援とかの手法が確立していないという印象を私はもっています。それから4番目、「ノンフォーマル教育と公教育との連携がうまくできていない」という点があります。ノンフォーマル教育や生涯教育のなかで何を実施するのか。何を公教育の中の役割とするのか。この辺のことがもう一つうまくできていないな、と思いました。もっと言えば私が派遣されたのは、環境観光省ですが、当然教育省もあるわけで、教育省と環境観光省がどのような連携をとるべき事なのかがこの時は見えなかったということです。

それからノンフォーマル教育を実践するためには、次の三つくらいの課題があるのではないかと思います。まず、知識と実践との乖離が大きくて、具体的な行動を引き起こすことが困難なことです。これはよく言われるKAPギャップですが、Knowledge、Attitude、Practiceのギャップが環境の分野でも非常に大きいのではないかと思います。2番目は環境教育のメッセージというのはその効果が直接的に目に見えない。そのためにインセンティブを与えることに困難が大きい。環境教育におけるイノベーションというのは負のイノベーション、つまり何かを今しないことによって将来的に益になるという屈折したイノベーションですので、それを知らせるというのは非常に困難が付きます。3番目には環境教育のキャンペーンをやるのに、近代的なメディアに頼りすぎている。もっと地域に密着したメディアの利用などが必要なのではないかと思います。

その後、私はあまり環境分野の仕事に携わっておりません。主に90年のジヨムティエン会議で話題になった、万人のための教育、すべての子どもに教育、特に基礎教育の普及という仕事を主にしております。そういう中で環境というのはあまり見えてこなかったです。96年の5月に、OECDのDACが新しい報告書、新開発戦略と訳されておりますけれどもSeeking the 21st Century という報告書を出しました。この中には新たな開発目標ということで、4つの分野の目標が設定されました。その中の一つが教育で、私もそちらの方を主に担当しているのですが、4つの中の一つが環境で、このことについても色々勉強する機会がありました。今日はこのDACの新開発戦略に基づきまして、この中で何が語られてということが問題なのか、特に環境とか環境教育の分野を考えると日本と途上国の関係、そしてまたODAとNGOとの関係でどうということが考えられるのか、というようなことをお話ししたいと思います。

DACというのはOECDの経済協力開発機構の開発委員会ということで、先進国のグループが国際協力、国際開発をどのようにしていくのか、を話し合う委員会ですが、そこで採択されたのが、「21世紀に向けて - 開発協力を通じて」、という20ページばかりの報告書です。それは一般にDAC新開発戦略とか、略して新開発戦略とか言われています。しかし戦略というほどのものではなく、宣言ないしはポリシーペーパーと呼ぶ方がよいのではないかと私は思っています。新開発戦略という用語が一般的になっているので、それを使ってお話をさせていただきます。新開発戦略の中身は20ページばかりのものですけれども、なかなか面白い内容が含まれています。4つの部分からなっていますが、重要なのは1部と2部です。1部に現在の世界の開発の現状が述べられてお

り、これまで国際協力が何をなし、そして何をなすことができなかつたのか、それから将来のビジョンとして具体的な開発目標を4分野7つの目標として提案しています。第2部はこうした目標を実践するために、どのような国際協力が行われるべきかを検討しています。この中にパートナーシップ、途上国は何をするべきか、援助する側は何をするべきか、共同で何をするべきかが書かれています。

まずOECDのDACは現在の世界をどういう風に認識しているのか、これは前文にあります。「現在の世界は多くの問題を抱えており、その問題の多くは開発途上国に集中的に現れている。例えば世界の人口は90年の50億人から2015年には約75億人に増加するが、そのほとんどは途上国の人口である。途上国、特にアフリカにおける経済停滞が顕著であり、生活水準が悪化している国が多い。また、毎年数百万人の子どもが治療可能な感染症や病気で死亡しており、1.3億人の学齢期の子どもが教育を受けていない。いまだに途上国の子どもの3分の1以上が栄養不良であり、10人に1人が5歳未満で死亡している。男女平等はいまだ実現されない夢であり、砂漠化などの環境問題も途上国を悩ませている」ということです。しかし、この報告書では、このように途上国では多くの問題があるのだけれども、途上国を含めた20世紀後半の世界の福祉に関する指標というものは、大きく改善されたといっています。例えば、平均寿命が41歳から62歳に延び、安全な水へのアクセスが飛躍的に増加している。それから成人識字率も増加しました。私が関係している分野で言いますと、初等教育の就学率は飛躍的に改善されました。60年代70年代は大体年率10%くらいで就学率が上昇しました。今でも断続的に上昇しています。それから食料増産は人口増加を上回って増加している。こうしたプラスの側面は国際的な援助機関や先進国の援助機関の努力によるところが大きい、と自画自賛しています。では一体国際協力は成功したといえるのかというと、この報告書では次の様に言っています。「人々と組織及び機関が持続的な自助努力を行った途上国だけが成功を成し遂げたことが明らかである。同時に国際協力もこの50年間の開発の成果に大きく貢献しており、その役割が拡大していることも実証されている」。乳児死亡率が減少したり、それから天然痘や小児麻痺というのはほとんど撲滅された。緑の革命、家族計画の普及、インフラ整備などができた。こうした国際協力の成功例というものもあるわけですが、失敗もあったんだと言っているわけです。そこでは、「開発と開発協力は人類の経験そのものの反映である。それは決して単純で整然とした進歩の物語ではない。後退もあれば資源の浪費もあり、援助計画が稚拙だったり運営方法の失敗から非建設的結果に終わったものさもある。一部の国は過度

に援助に依存するようになってしまった。われわれは成功と失敗の双方から最大の効果を生む方法を学んできた。こういう風に言っているのですが、このように失敗もあったという認識を大胆に表明できるところが国際機関の国際機関たるゆえんというのでしょうか。タックスペイヤーに対する責任が問われる国ではなかなかこういうように失敗を失敗として言うことが許されないということがあると思います。

その議論を踏まえて、新開発戦略の目玉というべき4分野7つの開発目標を提案しています。一つが貧困の分野で、2015年までに貧困を半減することを目標としています。それから2番目が教育分野で、2005年までの男女格差の是正、2015年までの初等教育の普及が入っています。それから保険医療の分野では2015年までに乳児死亡率を90年水準の3分の1にする。妊産婦死亡率を4分の1にする。2015年までにすべての基礎保健システムを通じて、リプロダクティブヘルスに関する保健サービスが得られるようにする。最後が環境分野の目標です。それには、「2005年までにすべての国が持続可能な開発のための最新の国家戦略を策定すること、それによって2015年までに環境資源の減少傾向が世界的な基準及び国別基準の双方に照らして効果的に改善されるようにする」と書かれています。ちょっとわかりにくい文章なのですが、要するに2005年までにすべての国が国家戦略、ナショナルストラテジーを作る。それからそれを実施することで、2015年までに現在の環境資源の減少傾向を改善する。そういう二つの目標が考えられています。

こうしたDACの新開発戦略をどのようにODAの中で反映していくのかというようなことで外務省とJICAがDAC新開発戦略研究会を96年11月に組織し、98年の7月に報告書が発表されました。それはJICAの国際協力研修所の方にいけば、無料で手に入るものですが、3分冊のかなり大きなものです。その中には環境分野についても詳しく、どの様に取り組んでいくべきかということが書かれています。その研究会の中で語られたことを少しお話しします。環境分野については環境の専門家が話をして、また報告書も執筆したわけですが、次のように言っています。「環境の目標について環境を資源と捉えていることは評価できるが、量的な減少のみが述べられていることは問題だ。環境資源には質的な劣化に対して配慮する必要がある」。量的な減少というのももちろん大切なのですが、それ以上に大切なのが環境資源の質的な劣化だということをおっしゃっています。それから現状の人口の増加と南北及び南南格差が拡大する中で環境資源の減少を逆転することは極めて困難である。教育の分野でもそうなのですが、こういった国際的目標値というのは一種の理想的な目標値というのか、到達目標のよう

なもので実際にできるかといわれるとかなり難しい側面があると思います。

この報告書では、目標達成のためには次の四つのが為されなければいけないだろうと指摘しています。1つは地域の環境資源の適正な管理を実現するべく、国家戦略に地域の視点を組み込むこと。要するに1つ1つのセクター、水や大気、森林とかそういった形でそれぞれ個別に戦略を立てていてもうまく行かないので地域全体の総合的な視点が必要だということです。その地域の中には国の中の一地域というのもありますし、国を越えた地域といったこともあるんだらうと私は思っております。2番目には環境資源への圧力要因を効果的に削減するため、国家戦略におけるマルチセクター的アプローチを強化するということです。マルチセクター的アプローチというのは環境だけではなく、いわば教育や経済開発、農業開発など様々なセクターを総合的に考えていかなければいけないということです。3番目が、個々の環境資源に対する個別アプローチから環境資源の相互関連、陸域と水域の相互作用、環境外部不経済の内部化など、環境資源に対する相互的なアプローチの確立です。4番目が環境戦略のパフォーマンスを評価するクライテリアを確立する必要がある。この辺は国家戦略のパフォーマンスだけではなく、こういったDACの開発目標が出たときにその目標をどのようにどのような指標でどのように測っていくのか、ということが重要になります。この点に関してはDACでは新開発戦略に関連して指標のセミナーを2回ほどやって、一応その指標セットを用意していることを報告しておきたいと思います。

このようなことが途上国、それから国際社会の中でなされなければならないのですが、では環境協力、日本のODAとしてどんなことをやらねばいけないのか。次の3点が基本的な考え方として示されています。一つは多様で柔軟なアプローチが必要である。環境の課題は多様であるのでそれに合わせて状況に応じて柔軟に対応する必要があるということです。2番目は地域アプローチの重視。環境資源に対する個別のアプローチではなく、環境資源が有機的に関連している地域を一体として捉えるアプローチが必要だということです。3番目は継続する長期的な取り組みの必要性です。環境系の再生、回復には長期的な取り組みが必要であるため、途上国のオーナーシップによって長期的な取り組みがなされる必要がある。そのためには人材育成・組織強化、大学等の研究機関の支援が必要だ、とっています。

こうした提言とか基本的な考え方というものは、誠にもっともだと私は思うのですが、問題はこうした提言が実際に実施できるのかということだろうと思います。こうした3つの基本的提言、それ以外にも様々なことが提言されているわけです。

が、いずれもこれまでODAにとって非常に苦手なアプローチだと言えます。ODAの中心は皆様ご存知のように、基本的には目標を明確にスเปスファイした形のプロジェクトタイプでありますし、柔軟なアプローチは取り難い状態です。つまり一度目標を設定しますと、それを変えるのが非常に難しいわけです。それから基本的には国がカウンターパートであり、国と国の事業ということになりますので、地域的な取り組み、つまり国を越えた複数の国を相手にしたプログラムとか国の中のある特定の地域だけを対象としたプログラムというのはかなり難しいというのが現実だと思います。それから長期的な取り組みに関して言えば、環境問題を考えるときに、どれくらいのタイムスパンがいいのかはよく分かりませんが、今JICAなどが基本的なプロジェクトのサイクルとしている5年というのは、あまりに短すぎると思います。ところが5年が10年15年になると泥沼化しているという批判がまきおこって、なかなか長期的な取り組みというのができないのが現実です。これまでの日本のODAが前提としているのは、途上国の自助努力というものを前提とした開発です。これは主にアジア型で、アジアの国々の発展形態には自助努力という言葉が相応しいと思います。ところがアフリカとか南アジアの国々には、アジア型はかなり難しいと思います。ですから、途上国の自助努力による開発というものを短期的に支援していくという方法、それが克服されなくては環境分野の支援は難しいだろう、と思います。

それでは日本と途上国との関係は今後どのようになされなくてはいけないのか。DAC新開発戦略でどのように提案しているのか。その議論を通して日本は今後どのように振る舞っていかなければいけないのか。このことを考えるために、環境を頭に置きながら、DAC新開発戦略のパートナーシップ論というところに入りたいと思います。現在の開発が直面している問題は、多党制や地方分権化を含んだ良い統治、とかグッドガバナンスとか、市場経済化に伴う民間部門の育成、それから環境問題への対応、社会的公正という問題、これには男女格差とか先住民に対する抑圧の是正というようなことが含まれるわけですが、こういったこれまでの開発とは異なった新しい課題が、開発の問題として浮かび上がってきているわけです。こうした課題は、いわばソフト面の課題でして、国際協力の中心的な分野だった経済的な条件整備、インフラストラクチャーの整備であるハード面とは異なっています。ソフト面の開発は政治状況の変革や、全面的な経済システムの変換などを含んでいるために、途上国自身の強いイニシアチブなしには達成することができない課題です。必然的に新しいパートナーシップモデルを採用しなくてはならないわけです。

そういうことで、このDACの新開発戦略では共同で責任を負う分野として5点挙げています。それから途上国の責任分野として7つ挙げられています。また外部パートナーの責任分野として同じく7つの分野を挙げているわけです。時間がございませんのでここでは一つ一つは述べません。一言で言うと、DACの言うパートナーシップモデルにおける、それぞれの役割は、途上国における援助受け入れ機能の強化、援助国側の政策の一貫性、途上国の状況に見合った支援態勢の形成、この3つくらいにまとめることができるのではないかと思います。その他それぞれのパートナーの役割として述べられている市民の参加とか社会的公正の問題、援助協調、こういったことはこれまでの国際協力研究とかDACの会合などで何度も述べられている点だと思うわけです。問題はどうしたらこうしたパートナーシップモデルを実施できるか、ということだと思います。もう一つ言えばどうしたらその途上国における援助受け入れ機能を強化することができ、援助国側の政策の一貫性を保つことができ、途上国の状況に見合った支援態勢を形成することができるかということだと思います。これに対してはこの報告書の中にも具体的な内容はいくつか述べられていますけれども、私の読んだ限りあまり目新しいこともないし、あまり明確ではないと思います。

ではこのDACの新開発戦略で言っているパートナーシップに対して外務省とJICAが行った援助研究会の報告書ではどういう風に捉えているのでしょうか。日本のODAを実施する際に必要な視点、このDACのパートナーシップ論を踏まえた視点として7点ほど挙げています。1つはグローバリゼーションの中で国際的な援助協調を重視する。2つ目は途上国の成長と分配のバランスある発展を支援する。3つ目は途上国におけるよい統治、グットガバナンスの確立と強化を重視する。4つ目は途上国の個々の状況に見合う国別アプローチを重視する。5つ目として新開発戦略の実施意志の表明国を優先的に取り上げる。6つ目として新開発戦略の実施に向けて我が国の援助実施体制を整備する。7つ目に数値目標より体制整備に力点を置く。この7つを取り上げると、まあ当たり前のことだし何を言いたいのが良くわからないのですけれども、全体のトーンを見ると私には次のように考えられます。これまでODAの実施における要請主義というものが強くあったわけですが、そこから一步踏み込んで、戦略的に対応していこう、という意図がこの中にあるのではないかと。そのためには国別研究と実施体制の整備が必要だと。ここで表明されていることは、途上国の開発のオーナーシップを尊重することは当然なのですけれども、日本自身の援助国としての自由度を強化していくこと、それを通してパートナーとしてふさわしい振る舞いをしていこうとい

う、そういうことなのではないかと思えます。そういうことを目指すことは間違えではないし、必要な視点だと私は思っています。こうした自由度の高い戦略を可能にするためには、ここで言われているように、援助協調の強化、他の国と歩調をそろえて支援をしていくという、援助協調の強化と適切な国別のアプローチの作成、それぞれ国毎に事情が違いますから国別のアプローチをしっかりと策定していき、そして実施体制を変革していくということが必要だということだろうと思えます。援助協調が途上国内で行われて、国別のアプローチが途上国のイニシアチブないしはその参加を待って行われねばならない、というのが新開発戦略のパートナーシップモデルなわけですから、それに従えば日本がこれからやらなければいけないことは、いずれにしても現地事務所というか途上国の中のミッションを強化する、ということ以外に、実施体制の変革の答えは見出しにくい。自由度の高いパートナーシップを追求するには、これまでの東京による援助政策主導から、海外の事務所の主体性の確立、性格の変化がもたらされなければならない。この場合には援助実施機関、時に現地事務所というものは援助国政府、これは日本ですけれども、と相手国政府との間に立って開発戦略に基づく様々なイノベーション、技術革新を伝えるチェンジエージェントとしての機能、つまり変化をコーディネートしていく機能が必要だと思えます。援助実施機関は自国の政府の政策実施と同時に途上国内で開発のイノベーションを広げていく役割を担っていく必要があるのではないか。このことは特に環境とか環境教育のような非常に複雑なシステム、複雑な系の中で動こうとするときにはどうしても必要な視点になるのではないか、という風に私は思うわけです。

このチェンジエージェントという考え方が出てきた背景には、E.M.ロジャースの「イノベーションの伝播理論」があります。チェンジエージェントを考えるときにはいろいろな理論があるわけですが、その中で私がここで話したいのは、発信する人と受け手との間のコミュニケーションがいかにかまうかというのを考えたときに、送り手と受け手との間に同質性、同位性というのでしょうか、どこまで性質が同じでどこまで性質が異なっているかという点が重要です。両者の属性の違いによってコミュニケーションのスムーズさというのは非常に変わってきます。この事をロジャースはヘテロフィリーとホモフェリーという概念であらわしています。コミュニケーションの受け手と送り手との間で属性の違いというのは当然あるわけです。人種や民族、言語、宗教、生活水準、それから性、年齢、職業、社会的なステータス、いろんなものが違えば、また同じだという場合があるわけですが、そういった

様々な属性の同質性が高い場合がホモフェリーが高い、それが非常に少ない場合にはヘテロフェリーが高いという、そんな言い方をしています。コミュニケーションというのは基本的には同質性が高い人同士の間ではスムーズであって、異種性が高い間では困難だということが言えるわけです。コミュニケーションにおけるヘテロフェリー、ホモフェリー領域といった文脈で、その領域の中で自分がどのへんに位置しているのかというようなことを考えるとコミュニケーションがどううまくいくかわかるわけです。国際協力の場におけるチェンジエージェントというのは、日本と途上国政府の間をつなぐ役割をするわけです。そのチェンジエージェントが、日本と同質性がある途上国側と異種性がある場合にはですね、チェンジエージェントとしての機能は中々うまくいきません。今の日本のODAの実施体制の中でJICAやOECFの現地事務所はたくさん設置されていますが、そこには日本から派遣されたが2、3年交代で仕事をするという形で、日本との同質性を高く保つような職員組織形成をしているわけです。であるがゆえに、事務所でやろうとしていることは現地とかなり離れてしまう。現地社会と非常に異種性が高い、そういう側面があるわけです。そういうことが援助政策がもう一つうまくいかない原因ではないかと私は考えているわけです。では現地事務所がチェンジエージェントとしての役割を果たそうとしたときに、現地のターゲットとの異種性が非常に高いときどうしたら良いかというと、自分と現地との間に仲介する人間、介在する人間というものが必要になってくるわけです。チェンジエージェントとターゲットとをつなぐものとして、補完的エージェントを導入させる必要がある、いう風に言われているわけです。以上の議論を踏まえると、チェンジエージェント自身の現地での同質性を高める、チェンジエージェントが相手国の社会と同質性を高めるアプローチには、例えば長期に現地で生活した経験を持つ現地採用の日本人スタッフの待遇を改善するとか、現地スタッフを高級クラークとして登用する、正規の職員として登用するなどが考えられるわけです。もう一つ補完的エージェントというものを導入させるというアプローチには現地のNGOや大学、研究機関、開発コンサルタントの共同作業が考えられます。これまで行われてきた補完的エージェント的な役割をしたのは、日本のコンサルタントとか商社ですが、こうした日本のエージェントが、案件形成とか実施に直接的に介入しているわけですが、その場合には日本のコンサルタントや商社の補完的エージェントとしての位置というのが非常に問題になります。私に言わせれば、そうしたエージェントは日本の援助機関、日本の政府機関との同質性は高いけれども、途上国政府とか現地社会との異質性が高く、補完的エージェントとしてはあまり適切ではないわけです。

次にNGOのことについて考えてみますと、NGOは、組織・活動・理念において非常に多様ですけれどもチェンジェージェント論でいわれているその異種性・同質性という概念で見ると、ODAとは非常に際立った特徴があると思います。NGOは途上国との同質性がODAと比べると格段に高いと言えます。逆にNGOというものが形成されたこと自体が、途上国と同質性が高いから生まれたわけです。逆にいうと、NGOというのは日本とはある水準で異質性を感じているグループが多いと言えます。NGOの中も非常に多様なので、絶対にどうだとは言えないとは思いますが、一般にはそうだと思います。

ところが最近のNGOの動きというのを見てみますと、いわゆる直接援助というのを止めて間接支援に変えていますか、直接日本人が現地に働きかけるのではなくコーディネーターとして働いたり現地NGOと共同作業をするというような形が変わってきている。これはいわゆるコーテンが言うような第二世代といわれているNGOのあり方になると思うんですけども、そういうNGO活動というのが最近見て取れるわけです。それは新開発戦略におけるパートナーシップ論でいわれているのと同じように、途上国サイドのオーナーシップとパートナーサイドの自由度の確立という側面を持っているのではないかと私は思っております。つまりNGOは途上国においては補完的エージェントを介入させることによって同質性を高めていこうという動きがあるわけですが、これは同時に日本社会との同質性を高めていくことになる。なぜならNGOにおいて自由度が高められるということは日本国内のリソースを国内の状態に近い形で提供することが可能になるわけで、日本社会から何年も離れてしまって途上国で仕事をするというのではなくて、日本に足場を置きながら支援をすることがNGOでも可能になってくるわけです。そのために日本社会と親和性の高い、つまり同質性を高める形での活動形態を取ることが可能になる。

環境分野での国際協力、特に環境教育のような複合的、学際的領域の支援を行うには、日本国相手国問わずできるだけ多くの組織が強調して支援を行うことが重要でかつ緊急の課題だと思います。その意味では現在多くの識者が指摘するODAとNGOの連携強調は非常に大切な課題だと思います。これまで我が国ではかなり非妥協的だったODAとNGOの連携はどういう視点からいったら可能なのだろうか、どうしたら一層可能になるのだろうか、これまでみてきたように新開発戦略におけるパートナーシップ論を日本のODA及びNGOに適応しようとすると、その2つは今申し上げました同質性、異質性という点からは逆の動きになっている。つまりODAにおいてはチェンジ

エージェントとしての活動を強めることが必要である。そのためには途上国との異質性を弱める補完的エージェントの活用が広く行われなければならない。NGOにおいては、多様性のゆえに一部ではパートナーシップへの動きが既に見て取れる。そこでは補完的エージェントの活用が活発に既に行われているわけです。逆にそのためにNGOが本来持っていた途上国の地域社会との同質性が弱められて、かえって日本社会との同質性を回復している。このように途上国との同質性から見てNGOとODAとは逆の動きになっているのではないかと私は分析しているわけです。それゆえに、現在かつてのようなODAとNGOとの異質性、かつてはかなり非妥協的だったわけですが、その異質性というのが弱められて、協調、共同の可能性が強く見えてきている。ODAにとっては現在のNGOは補完的エージェントとして適切な同質性異質性領域に位置しているのではないかというのが私の分析です。またNGOにとっては直接協力から間接協力に移ることによって、弱められてしまう途上国の地域社会との同質性というものをODAと協調することによって途上国政府や地方行政機関との幅広い協力を保つこと、そのことによって全体として途上国との同質性を確保することが可能なのであると思うわけです。

DA新開発戦略は数値目標やパートナーシップ論を提示することによって、新たな国際協力のシステム形成を促していると思えることも可能なのですが、環境協力の分野では、新開発戦略を運動論として捉えるだけではなくて、組織論とかシステム論でとらえることも必要であるし、そのことによって新しい共同の方向性が見えてくるのではないかと考えています。ご静聴有り難うございました。

全体会NGO・諸団体活動報告

【全体会NGO・諸団体活動報告】

ここでは、ワークショップ初日に行われた各団体の環境教育海外支援活動事例についての発表内容に、事前実施したレポート類をもとに作成した「団体についての情報」を加えたものを掲載している。(50音順； 団体情報について、より詳細なものは当日配布資料を参照)

NGO活動報告(NGO 関係諸団体の順で掲載)

【オイスカ】

【団体についての情報】

正式名称	(財)オイスカ	
活動理念	教育と開発事業を通して環境調和型社会を創造する	
主な活動分野(複数回答可)	開発援助(緑化事業)	
主な活動地域	タイ	インドネシア
	マレーシア	フィリピン
	インド	ネパール
	バングラディッシュ	
	その他(ミャンマー、フィジー、パプア・ニューギニア)	
活動の柱	農村開発	職業訓練
具体的なプロジェクト名	『子どもの森』計画(及び同プログラムへの参加派遣プログラム)	
活動国	タイ、フィリピン、ミャンマー、バングラディッシュ、インド、スリランカ、マレーシア等17カ国	
活動地域	農村	近郊
地域名	シンド州、パルチスタン州	
活動期間		
実施期間	1991年～	回答なし
プロジェクト・サイクル全体	1サイクル1地域(学校) 5ヶ年	
活動予算(概算)	14300万円	

【発表内容】

オイスカは「産業の基盤は農業にある」という基本理念を基に東南アジア、太平洋諸国で農業を通じて地域の発展を担うリーダーを育成するという人作りを活動の柱としている団体です。

農業を営んでいく上で、支障をきたすような圧倒的な森林の減少という事態にあって、1980年頃より緑化の必要性も痛切に感じ、独自の緑化活動を合わせてスタートするに至りました。緑化活動をより効果的に広げていく為には、まず人々の啓発が大切

だという考えの基に、「子供の森計画」というプログラムをスタートさせたわけです。

プログラムの主役は大人ではなく次世代を担う子供たちで、現地の子供たちが植林活動をする中で、緑や自然環境への意識を高めてもらうというものです。子供たちが一生懸命植林活動に従事することによりその両親や地域住民が関わり、地域住民から地域行政という様に、点から面への広がりがこのプログラムでは期待できるところだと思っております。木を育て、森を作るという実践による環境教育がメインですが、合わせて教材の支援、就学支援等も同時に行っています。

目に見える成果としては、子供たちが実際に育てた木の生育がそのまま指標になるのではないかと考えています。1991年からこのプログラムはスタートしたわけですが、森とまではいかないまでも現在各地域の学校に小さい森「ミニフォレスト」が出来上がっています。植える樹種は目に見える効果をあげたいということから、比較的早生である樹や、副産物を期待して果樹も積極的に植えております。

幾つかの課題もあります。学校という活動主体に何処まで専門的技術を伝えることが出来るのかという問題を抱えながらやっております。植林や木を育てる為の道具が不足しているようなところもあり、そういった所にはそれらの道具も合わせて支援しております。現場にあるプロジェクトセンターから苗木の配布をするわけですが、パフォーマンスの高い学校には種子を配って実際に学校の中で育苗場を設けてもらい、種の段階から植えて育てるに至るまで子供たちに関わってもらうという形をとっています。活動資金は日本国内の支援者から寄せられる会費によって主にまかなわれているわけですが、緑化とか環境教育は効果となつてすぐ目に現れるテーマではないので、会員の維持拡大、モチベーションを現地の人々と国内の会員にいかにして与えることが出来るかといった基本的な課題もあります。より顔の見える支援という形にしたい為、実際に支援者に現地に足を運んでもらい、海外の子供たちと一緒に木を植えてもらうというスタディー・ツアーなども企画して実施しております。活動の最終ユニットが学校ですのでモニタリングですとか、エバリュエーションにも時間的、人的労力を非常に要するといった課題も抱えています。

現在17カ国、1800あまりの学校でこのプログラムが推進されておりますが、このプログラムの確固たるモデルを作り、現地NGOと提携したり、あるいは政府機関などに取り上げてもらうなどして広がっていくならば、地球規模での緑化も夢ではないのではないかと理想を持って取り組んでおります。

【環境テレビトラスト日本委員会】

【団体についての情報】

正式名称	環境テレビトラスト日本委員会(TVEジャパン)	
活動理念	パートナーであるイギリスのTVEインターナショナル(Television Trust for the Environment)と協力して、環境・開発・女性・人権問題などを主にメディアを通して一般に普及、啓蒙すること。TVEは世界中を対象に活動しているが、TVEジャパン(環境テレビトラスト日本委員会)は、アジア・太平洋地域を中心に活動を行っている。	
主な活動分野(複数回答可)	その他(環境問題全般の普及・啓蒙)	
主な活動地域	タイ	インドネシア
	フィリピン	インド
	ネパール	バングラディッシュ
	ラオス	
	その他(中国、スリランカ、モンゴル、ベトナム)	
活動の柱	教育支援 情報提供	
具体的なプロジェクト名	『環境教育映像の現地語への改編』	
活動国	タイ、インド、フィリピン、パキスタン、中国	
活動地域	都市	
地域名	回答なし	
活動期間		
実施期間	1997年4月～1998年3月まで	
	完了	
プロジェクト・サイクル全体	回答なし	
活動予算(概算)	1000万円	

【発表内容】

この団体は、1992年の「地球サミット」の年から始まった「EARTH VISION地球環境映像祭」の取り組みから生まれ、1995年に財団法人地球・人間環境フォーラムの中に設立をいたしました。パートナーであるイギリスのTVEインターナショナル(Television Trust for the Environment)と協力して、日本およびアジア・太平洋地域での環境映像の製作、配給、研修、プロモーションのネットワーク作りを行い積極的に事業活動を進めております。とくに環境・開発・女性・人権問題などを、主にメディアを通して

一般に普及、啓蒙することを目的としております。

TVEは世界中を対象に活動していますが、TVEジャパン(環境テレビトラスト日本委員会)は、アジア・太平洋地域を中心に活動をしており、主な活動地域としては、タイ、インドネシア、フィリピン、インド、ネパール、バングラディッシュ、ラオス、中国、スリランカ、モンゴル、ベトナムが挙げられます。この地域において環境教育のためのテレビ番組、ビデオソフト製作、供給を行っておりますが、この活動を行う際にすでに各国にあるNGOがVRC(Video Resource Center)を担い、環境への啓蒙活動を行っております。

環境教育の視点からの目標は、人々の環境に関する情報を与え、彼らが自分で環境に対する行動を決める能力を養わせることであり、そのために映像を通じてできるだけ多くの情報を与えるようにすることです。具体的なTVEジャパンの活動内容としては、アジアなどで役に立つような環境教育のための映像(英語版)の制作、さらにそのようなビデオを各国の現地語版に改編してもらうための技術・資金の援助を行っております。例としては、「日本の公害経験」という作品を既にアジアの7カ国以上(ヒンズー語・インドネシア語・タミル語・ベンガル語・ベトナム語・タガログ語・中国語)に改編するための援助を行いました。その他に「だって自分の町だから」や「ゼロ・エミッション～日本産業界のイニシアティブ～」等の日本の作品をさらにアジア語に改編するための援助を続けております。この4年間の経験で、日本の役割がアジアに求められていることを肌身で感じております。今後の展望は、「日本の公害経験」に続くようなインパクトのある作品を制作し、供給しつづけることです。

我々は当初からロンドンにありますTVE Internationalとパートナーシップを組みまして、アジアの一員としての役割があることを認識し、今後より力をつけていかなければならないと思っております。

一番の課題は本当に必要とされているソフトを、著作権をクリアにしてかつ改編の費用を提供していくというファンドレイジングの機能を持つことです。今日参加していらっしゃるNGOの活動家は環境活動分野でのそれぞれの専門家であり、我々のグループは環境分野での専門家というよりも、メディアの専門家です。製作から改編、ディストリビュートまで完璧にアジア・太平洋地域でオペレーションできる力を持っております。そういう面で国内で活動しているNGOの方々とパートナーシップを組んで、お手伝いすることに取り組んでいきたいと考えております。

【キープ協会】

【団体についての情報】

正式名称	(財)キープ協会
活動理念	戦後まもなく荒廃した日本の農山村の復興と、キリスト教民主主義の普及を目指して財団を設立。現在では、環境教育と国際協働の2つを柱に活動をしている。特に国際協働では、自助努力への支援を柱にしている。
主な活動分野(複数回答可)	自然保護 開発援助 その他(環境教育、青少年教育、農業、幼児教育等)
主な活動地域	フィリピン
活動の柱	教育支援
具体的なプロジェクト名	『フィリピンにおける環境教育AVプログラムの作成および環境教育の実施』
活動国	フィリピン
活動地域	都市 農村 近郊
地域名	フィリピン全土(各リージョンよりNGOを選択)
活動期間	
実施期間	1996年10月～1999年3月まで 予定
プロジェクト・サイクル全体	1996年10月～1999年3月まで
活動予算(概算)	1500万円(3年間)

【発表内容】

財団法人キープ協会は、KIYOSATO EDUCATIONAL EXPERIMENT PROJECT(清里教育実験計画)というのが実際の名前で、頭文字を取ってKEEP、キープ協会とっております。清里という1400mの標高のところに254haの敷地がありまして、現在はキリスト教の教会、宿泊施設、保育園、農場があります。1956年に財団法人となりました。政府や助成団体からの助成金ではなく、全て事業収益で行っています。環境教育事業部は1983年にスタートし、現在は8名のスタッフで運営しております。私どもは、どちらかというプログラムの開発と提供それから人材養成の部分を行っており、主催事業としては年間約17回の自然体験型の環境教育プログラムを行っています。その他に受託事業として、年間約80回の企業研修や、指導者養成研修、学校の校外学習なども行っています。

フィリピンの環境教育プロジェクトをはじめたきっかけは、環境庁からJICAの専門家としてフィリピンの環境天然資源省に出向していた方から依頼がきたことです。

キープは1985年からルソン島のツルガオ村という小さな村で農村支援のプロジェクトを行っており、また国内での環境教育のノウハウがあったことを評価してもらったということかと思えます。

活動地域はフィリピン全土・12のリージョンでそれぞれの地域ごとに1つのNGOを選定し、それに研修を行っています。96・97年度はルソン島のNGOを中心に研修を行いました。活動期間は3年で今年度が最終年度です。資金は環境事業団からが80%、あとは自己資金です。

目的はフィリピンが抱えている環境問題を地域の住民の方に気づいていただくことです。私どもが地域住民に直接プログラムを提供するというよりは、現地をよく理解しているNGOと協力をし、環境教育のプログラムを提供していくという事で、3年間という限られた期間でNGOがスライドプログラムを作るための器材の配布と、それを使ってどういったプログラムを展開していけるかということに焦点を絞り研修を行っています。

マニラに本部があるミリアムピースをカウンターパートとして、主にキープは資金、技術知識の提供、ミリアムピースは協力NGOとの連携をとっています。

96年度は、事業・予算計画の策定、それからコミュニティーを実際に訪問調査して、どんなことがプログラムとして効果的なのか調べました。それから、海浜・山岳両方の地域向けのオートスライドプログラムをカウンターパートのNGOが作りしました。2年目には、カウンターパートの研修を清里で実施、ルソン地域のローカルNGOの選定と研修の実施・研修を行いました。ここではキープが行っている自然体験プログラムへの理解と、スライドプロジェクターやカメラなどNGOが自分達で教材を作れるような器材を配布し、スライドプログラムの現地語版の作成をしました。また、本年度は協力NGOへのフォローアップ研修の実施を行っています。

成果としては12NGO間でネットワークができたということ、それから日本とフィリピン間及び各NGO間の技術交流、スライドプログラムを含む環境教育プログラムの体験ができたということです。フィリピンでは自然体験のプログラムというものがほとんど行われておらず、貴重な体験でした。私たちにとって初めての海外での長期にわたる環境教育プロジェクトでしたが、ソフトの提供に対する評価等、多くを学びました。

問題点として、当初の計画をかなり途中で変更しなければならなくなりました。その中にはカウンターパートのNGOの変更もありました。締め切りに対する仕事のあまさやお国柄からか、カウンターパートの仕事が予定より遅れてしまったり、助成団体からの締め切りに対するいろいろな要請にカウンターパートがついていけないなどがありました。また、助成金が後から支払われるといった仕組みになっていたため、日本からの協力側に十分な自己資金がなかったら、プロジェクトの遂行は不可能だったのではないかということを実感いたしました。

【国際湖沼環境委員会】

【団体についての情報】

正式名称 (財)国際湖沼環境委員会

活動理念

世界の湖沼環境の健全な管理およびこれを調和した開発のあり方に関して、調査研究を行うとともに、国際的な知識の交流を図り、我が国内外の湖沼環境の保全に関する国際協力の推進に資する。

主な活動分野(複数回答可) 公害・汚染問題
その他(河川・湖沼水質保全)

主な活動地域 タイ
活動の柱 教育支援
情報提供

具体的なプロジェクト名 『タイにおける環境教育トレーニング等の実施』

活動国 タイ

活動地域 都市 農村

地域名 チェンマイ(都市)、パッタニ(農村)

活動期間

実施期間 1996年4月～1998年12月まで
予定(トレーニングは1998年7月末に完了)

プロジェクト・サイクル全体 1995年10月～1999年3月まで

活動予算(概算) 300万円/年

【発表内容】

国際湖沼環境委員会、通称はILECといえます。われわれの活動の趣旨は世界の湖沼を中心に、淡水を有効に効率よく管理していきたいということとして、そのために必要な手段を色々考えております。運営の中に、科学委員会という世界中に散らばっている16名ほどの科学者の方によって構成される委員会がありまして、その科学者の方の色々なアドバイスをもとに活動しております。国内では独自に動いている部分もあります。

環境教育につきましては、実際当初のスタートにはなかった部分です。その後、淡水を管理していく、ローコストで管理して行くためには、やはり教育というものが必要だということが当然のことながら出てきたわけです。そういった中で環境教育を自己資金でスタートしましたが最近ではあちこちの助成をうけながら進めております。

当初からスタートしているプロジェクトサイトの中にはアジアだけではなく、アルゼンチン、ブラジル、デンマーク、ガーナなどがあります。最近タイに集中しております。

今年まで、タイにおいて環境教育トレーニングを実施しております。活動地域は都市部(チェンマイ)と農村部(パッタニ)で、活動期間は実際のところは7月から8月、トレーニングを行う期間は、準備などでは通年活動しているのですが、実際は3日くらいが多いです。活動の内容などは、座学による講義のほかには水のサンプリングをしたり簡単な水質試験をしたりしています。トレーニングの対象者としては実務指導者、これは行政の方もおりますし、また重視しているのが小中学校の教員の方です。当初は小中学生に対するダイレクトな教育の方に重点を置いていたのですが、教育効率といったものから考えれば、教育者レベル、実務担当者レベルにシフトしていかないと色々な意味で支障がある、ということで現在は小中学校の先生方を中心に現場でのトレーニングを行っています。

こういった中で色々な問題点が過去8年間の間に出てきて、その間にガイドブックのようなものを作ったりもしているのですがどれもなかなか形になってこないというのが実際われわれ悩んでいるところです。まず段階的に見てみますと、調査・計画時では現地協力者を作っていくことに時間がかかりました。これは私どもの科学委員会の先生方の人脈を使いながら行ったので比較的有利だったのかもかもしれませんが、かなりの時間がかかりました。また、そういった人たちと信頼関係を築いていくというのはやはり距離の問題とかで中々難しいです。実際南米等でなく、タイに集中してきたのは時差の問題とか風習なんかもあって電子メールが使えなかったり手段が限られてしまって、スケジュールを決めるのにも時間がかかりお互いかなりのストレスになってしまうという面を考慮したからです。実施時の段階ではやはり資金面の問題があります。これは助成金を申請した時点から確定までの期間が短かったりして、かなり駆け足をしないと準備ができないため、そのために準備が不十分になるということがあります。それから金額などが決まらなくて、決まった段階ではこちらの考えてきたことができなくなったということもあります。実際フライトがとれなくてスケジュール変更したこともありました。また、現地の小中学校の先生方のなかには英語が話せない方がおり、われわれも現地の言葉が話せないため、結局通訳の方を通したりする等の言葉の問題がありました。それから評価時に、私どももその成果を具体的にできるだけ知りたいのですが、そういった場合にカウンターパートの方や一緒に協力していただいた大学や実際にかかわった小中学校の先生方と今回の結果についてどういう評価をしていくかという段階で、評価になれておらず、また結果をどう見るかというところで、あまり意思が伝わらないということもありました。

活動地域はインダスデルタにありますシンド州コーランギ・クディクリーク帯、およびバルーチスタン州ミアニホルの潟湖です。活動期間が94～98年の4年間で、現地のカウンターパートのIUCNパキスタン支部や地域住民と連携しながら進めました。活動の概要は、マングローブの苗畑をインダスデルタとバルーチスタン州のミアニホルに作りました。マングローブの植林の総面積は2100ヘクタールです。パキスタンはあまり雨の降らないところで、一旦マングローブが破壊されてしまうとその再生がとても難しく、試行錯誤しましたが、トレンチ(堀割)システムという造林技術を開発しました。大きな堀がメインのトレンチでそこに直交する形で浅い溝を掘り、海水を導入し、その溝の中にマングローブの苗や種を植え付けるという技術です。社会林業の定着の為に、有用樹種、果樹を地元で供給して地域の緑化に役立ててもらっています。

問題点としては、ストームが起こり現場で作業していた人が逃げてしまい、台風が過ぎてもなかなか現場に戻って来てくれなかったりしてプロジェクトが進まないということがあります。それから吸血蠅のようなものがいて2ヶ月間程は現場の作業はほとんど進みません。社会情勢の問題もあります。治安の悪い時期にはプロジェクトの車が盗まれたり、インドの専門家を派遣しようとした時に、インドでベストが流行っていてピザの取得に手間取ったこともありました。また、植林だけでなくその後のメンテナンスも重要で、ラクダによる食害を防ぐ為のフェンスを張ったり、ラクダ飼いと話し合いを持ち解決に努めています。ローテーションを組み、1個所のマングローブがラクダの食害の圧力にさらされないで済むようにという配慮も地元との話し合いの中でやっております。活動の継続支援の難しさとしては、パキスタンから要請として、最低5年は継続してほしいということもありましたが、世界のマングローブを相手にしている協会ですので、一国だけに関わってられないという問題もあります。

今後の展望としては、マングローブの中に木道を作り、それを利用しながら観光客を導入できないかと検討しています。また、マングローブの花から良質の蜂蜜が取れますので養蜂ステーションを建設出来ないかと考えています。マングローブを守ることで地域が潤っていくという仕組みを住民主導で考えていく体制にしていきたいと思っております。

【国際理解教育センター(ERIC)】

【団体についての情報】

正式名称	国際理解教育センター(ERIC)
活動理念	1974年のユネスコ総会での勧告を基本に、人権・開発・環境・平和・異文化理解・未来を中心のテーマに据え、それらを個別にはではなく、一つのものとして扱う立場に立ち、包括的で総合的な国際理解教育カリキュラムを作り上げることを目的としている。
主な活動分野(複数回答可)	その他(国内外の参加型環境教育実施)
主な活動地域	バングラディッシュ その他(カンボジア)
活動の柱	教育支援
具体的なプロジェクト名	『第3期カンボジア・環境教育教材作成および教育支援ボランティア派遣事業』
活動国	カンボジア
活動地域	農村
地域名	ブレイベン州、ラタナキリ州
活動期間	
実施期間	1996年2月～3月 完了
プロジェクト・サイクル全体	回答なし
活動予算(概算)	回答なし

【発表内容】

我が国際理解教育センターは、1974年のユネスコの勧告に基づいて1989年から国際理解資料情報センターとして活動を開始しました。本センターは、国内にイギリスで開発されたワールドスタディーズの紹介、それに基づく人権、開発、環境、平和、異文化理解、未来教育を紹介することを目的として活動をしています。現在はより幅広くミッションを見直し、教育を通じてグローバルな課題に取り組む市民の形成ということをミッションとしてかかっています。主に海外の翻訳、出版、それに基づく日本における活動を行っていましたが、そのノウハウを海外での途上国のほうでも活かそうということがきっかけでこの海外での教育活動がはじまりました。

まず国際理解教育とは何かをいいますと、土台にありますのがコミュニケーションでありセルフエスティームであります。その土台の上に人権、環境、開発、異文化理

解、未来平和という6つの切り口を開きながら全体を包括した教育を国際理解教育と呼んでいます。環境教育というのはこの中の1つとして捉えておりまして、いかにグローバルな課題を気づいていただくかということを目としています。活動資金については、地球環境基金のほうから1994年、95年、96年と3年間にわたり約300万から400万ほどの資金の助成を受けこの教育活動を行っています。あと200万ほどを会員の皆様などから資金を提供していただいています。

本題にはいりますが、活動地域はカンボジアのプノンベン、プレイベン州、ラテナキリ州の中学校と教員養成訓練センターにおいて我々の参加型学習というものを実施しています。実際に行っているのは、日本国内であつまったボランティアの人々をERICが養成してその人たちを現地へ派遣するというようなことです。具体的なプロジェクトのサイクルは、助成金の申請後に、国内の広報、国際理解・環境教育に関する教材開発を4月から7月の間、つまり前期に行います。その後9月から12月にかけて実際に応募してきたボランティアの養成コースを設けまして国際理解教育・環境教育の概念や参加型手法、そして様々なアクティビティの理念などを知っていただくことを行っています。そして翌年の1月からクメール語と英語の簡単な語学研修を行います。そして、語学研修とカンボジアで環境教育プログラムを行う意義や派遣ボランティアというものの意味を問うセッション、現地の実情を取り入れたセッションを開催を行い、2月から3月にかけて現地で活動を行います。カンボジアの現地では17名のボランティアをプレイベン州とナタナキリ州にある中学校計2校に派遣を行いました。このように2ヶ月間の現地での活動にむけて1年を通した準備を行なっているわけです。現地ではフランス語とクメール語が使われていますが、実際には英語のニーズが高いなど、94年から5年間かけて活動を行ってきたこともあり現地の細かいニーズがだんだんと分かってきました。

実際にこの活動を通して得られた成果は、日本国内でボランティアを行っている人々とのネットワークを構築できたことと、国際理解教育に関するプログラムができたことと、カンボジアにおける政府関係者、現場の学校教員とネットワークができたことです。現地の方々は何を獲得したかかということ、異文化理解ができましたし、現地の子どもたちは英語を習得したあるいは国際理解的な考え方を習得したということになりますし、教員の人たちが参加型の手法をみにつけていることができた点にあります。

しかしながら問題点は、参加者としてのボランティアへのメリット、現地の人々のメリットだけでなく、ERIC私たち自身に一体どのようなメリットがあるかというのが今後の課題といえると思います。要するに我々の団体はこの教育プロジェクト実施にあたっては、参加者としてのボランティアの養成に重点をあて、実際に教育活動をするのはその参加者だということです。

を使った地場産業の育成を通しての自然保護活動とかということで知られておりますので、環境教育もやっているのか、とびっくりされる方も多いかもしれません。私たちはコミュニティが生物多様性や生態系を自分達の手で守って行こうという活動を高めて行くためにはやはりアウェアネスが非常に大切であると捉えています。よってある意味では私どものすべてのプロジェクトの中に環境教育がコンポーネントとして入っています。これが私たちの基本的な考え方です。私たちは世界でも生物多様性が非常に豊かで、しかも開発の危機・人口増加の危機にさらされているといわれている場所をホットスポットと特定し、こういう優先地域を重視して活動をしております。アジア太平洋地域は生物多様性の面から非常に重要な地域となっており、ほとんどがホットスポットに含まれております。ですからますます、今後環境教育というものがアジア太平洋地域において、非常に重要なものとなると考えます。

CIのアジア太平洋地域での活動国は、具体的にはインドネシア、フィリピン、それからパプア・ニューギニア、ソロモン諸島です。環境教育の位置づけとしては、私たちは他のプロジェクトとの整合性、相互補完性ということを常に念頭に置いております。

具体的にどういう活動を行うかということ、例えばエコツーリズムを推進する場所でキャノピーウォークを設置し、実際に歩いて鳥の目の高さで森を見る試みですか、子供たちを対象に例えば国立公園におけるバッファゾーンで植林などと組み合わせをして、環境教育を行ったりしています。また、地場産業を育成することを通して、森林とか珊瑚礁とかの経済的価値を認識するということで、地元の方の、森や海を守りたい、という意識を向上させるということが行われています。実際にプロジェクトを行う際に、重要になるのはNGOの活動、しかもいかにリードして行くかというリーダーの役割なのですが、南南協力によってこれを育成するということも、環境教育のひとつとしてとらえております。

本日インドネシアの例としてご紹介しようというのが、ボゴールの環境教育プロジェクトです。ここでどういうものが行われているかということ、環境教育センターを建設すると同時にそれと平行して体験型環境教育のプログラムの開発と実施を行っています。もう一つ重要だと思われるのが、こうしたことを通じて公園を守り、かついろいろ国立公園内外の利害関係者とこのプログラムと一緒に開発するということを通して連携を図り、パートナーシップを構築する場にもしていくということ、その過程で進めております。

もちろんこの場所だけではなくて他の場所でも苦労している点があります。一つには、いくら養成をしてもそのニーズにこたえきれだけのインタープリターが養成できない、ディマンドとサプライの関係が中々成り立たないということです。これは皆様の現場でも起こっていることかもしれません。それからそれぞれ違う興味を持ったパートナー同士の調整をどうはかっていくか、という点がやはり一番苦心しているところです。そうしたところをいかに解決していくかということも、今後の展望の中に含めて、このインドネシアのプロジェクトを今後3年間の予定で実施していく計画です。

【自然環境研究センター】

【団体についての情報】

正式名称	(財)自然環境研究センター
活動理念	人間社会と自然との共存関係をいかに保っていくかを科学的・政策的に研究する機関として発足。
主な活動分野(複数回答可)	自然保護
主な活動地域	フィリピン
活動の柱	その他(野生生物調査)
具体的なプロジェクト名	『アジアにおける地域住民に対する自然環境教育の実施』
活動国	フィリピン
活動地域	農村
地域名	バラワン島 プエルト・プリンセサ市 カバユガン地区
活動期間	
実施期間	1996年9月～1999年3月まで 予定
プロジェクト・サイクル全体	1995年4月から2002年3月まで
活動予算(概算)	400万円/年

【発表内容】

私達は、現在フィリピンのバラワン島で活動しています。バラワン島はフィリピンの他の島に比べると開発が遅れているところですが、カバユガンという地域を拠点に地球環境基金の助成をうけて、3年計画でプロジェクトを実施してきました。活動及びその目的は主として二つ、地元住民に対して周辺の自然環境と持続的共存が可能となるような技術とそのためのトレーニングの機会を提供する事と、それから途上国の環境保全のために何かしたいと考えている日本のボランティアに活動と経験の機会を提供する事です。この二つは同時に推進することによって互いに補完し合い相乗効果を発揮するもので、どちらか一つでもうまくいくものでもありません。

具体的な活動報告の前に、少し現地の複雑な事情をお話しなければなりません。現地は先祖伝来の土地に住む先住民族と外部からの入植者が一緒に暮らしています。1996年に“先住民族のためのふるさと保全地域”としての指定を受けることが出来ましたが、それにあたって住民の手による地域管理計画を提出するよう行政から言い渡されました。指定そのものは彼らに自然資源の利用を保証してくれますが、利用にあた

りきちんとマネージメントできることを証明しなさいというわけです。しかし、先に述べたように現地には先住民もいれば入植者もいます。利害や価値観も様々です。そのため一握りの強者にそれ以外の弱者が搾取されたりコントロールされたりということもしばしば起こります。弱者こそが自然と共存した生き方をしているのにも関わらず、です。ある程度まんべんなく収入が上げられ、かつ自然資源も保全していけるといってエコツーリズムです。そこでまず地元の自然資源の状況を把握することと、エコツーリズムのアクティビティとして何が提供できるのか、その資源とサービスを検討することから私達は始めたわけです。

具体的には、まず現地の等高線の情報を日本に持ち帰り3m×2mのジオラマを作成、一度分解して現地へ運び込み、現地で再度組み立てました。自分達の良く知っている山の模型を遠いところからわざわざ持ってきたということで、これはずいぶん喜ばれました。また自然資源の状況把握のため、マッピングを実施しました。どこでどのような土地利用がされているかを、測量しながら地図上に落としていくのです。これにより焼畑の状況や規模、農耕地面積などが把握できます。エコツーリズムの可能性調査としては色々なことに取り組んでいます。まずセンサー付きの自動撮影カメラで野生生物の撮影をしました。地元の漁師の案内で、どこをどのような動物が通るか、どの動物は何を食べにどういうところに出没するかといった解説付きでカメラをセットし、そのとおりに動物が写っていった時の喜びはひとしおです。ハンディクラフトも楽しいアクティビティの一つです。実際に森に入り、作るものに応じた木を伐ってきて樹皮を剥いたり細くしたりねじったりして一つの作品を作り上げます。ザルやカゴなどの日用品を森の資源から作るというのは楽しい経験です。またハニーハンティングといって野生のオオミツバチの巣から蜜を採集する技術はビジターにはおおよそ真似できませんが、はらはらしながら見守った後、採れた蜜を分け合って食べる瞬間は得難い経験です。これらのアクティビティは日本からのボランティア向けに実施されますが、その過程で彼らは自然保護の手法を学びます。一方で地元住民は外部に自分達の生活様式を紹介する過程で、地元住民自身が自分達の伝統的な生活様式に誇りを持つこと、これは周辺の自然環境を保全しようという意識を持つ上でとても重要なことです。環境教育といっても黒板の前に講義を行うのではなく、様々な行動の過程で自分達にとって大切なものは何なのかを理解していくことが私達流の環境教育です。

問題点は色々ありますが、これまでのところ地元住民と私達や日本人ボランティアの間にトラブルはありません。ただプロジェクト遂行の過程で住民同士の対立が時折発生します。前述した強者による弱者への搾取やコントロールに端を発したものが大部分です。カウンターパート選びにも苦労しました。当初現地のNGOを介してコミュニティへのアプローチを試みたのですが、このNGOはその後激しい内部抗争に陥りほぼ分裂しました。現在は適切な人物を見つけてコミュニティとの関係を良好に保てるようになりました。彼らを中心に地元NGOを立ち上げ、彼らにイニシアティブを委譲していくのが次の課題です。

【世界自然保護基金日本委員会(WWF-JAPAN)】

【団体についての情報】

正式名称	(財)世界自然保護基金日本委員会
活動理念	
遺伝子・種・生態系のそれぞれのレベルの多様性を保全する	
再生可能な自然資源の持続的利用を推進する	
環境汚染を減らし、資源・エネルギーの浪費を防止する	
主な活動分野(複数回答可)	自然保護
主な活動地域	その他(日本)
活動の柱	その他(日本における自然保護)
具体的なプロジェクト名	回答なし
活動国	回答なし
活動地域	回答なし
地域名	回答なし
活動期間	
実施期間	回答なし
	回答なし
プロジェクト・サイクル全体	回答なし
活動予算(概算)	回答なし

【発表内容】

WWFは1961年に設立された民間の自然保護団体です。本部はスイスのグランで、世界約30カ国に各国委員会、提携団体があります。WWFではアジアで環境教育活動をしているほかのNGOに支援をしてきたということではなく、WWF自身がプロジェクトを実施しています。WWFの使命は、地球環境を保全すると同時に、人類が自然と調和していきることのできる持続可能な社会を築きあげることです。これを実現するために、様々な環境問題に対して個別に対処していくと同時に、環境問題を引き起こす原因となっている人々の価値観や行動を変えていくことが必要だと考えています。WWFでは、この人々への直接的な働きかけを環境教育であるとして活動しています。

アジアでWWFが環境教育を実施している国・地域は10ほどあります。日本・フィリピン・香港・マレーシア・タイ・ネパール・インド・パキスタンです。中国とベトナムは準備段階にあります。それぞれの国にWWFのオフィスがあり、そのスタッフが実際に現場で環境教育プロジェクトを実施しています。アジアで環境教育を行うWWF同

士のネットワーク作りは3年前から取り組まれています。

まず日本での活動ですが3つ柱があり、1つめがEEクラブ=環境教育クラブの運営です。これは学校や地域で教育活動に携わり環境教育に関心がある、または実際に携わっている約500人のネットワークで、WWFはこのネットワークを通じて環境教育ニュースレターの発行・教材の配布を行ったり、主にクラブメンバー対象のシンポジウム、セミナーを開いたりしています。2つめが3年ほど前から取り組み始めた、小～中学生、そしてその親も対象にした野外での環境教育のモデルプログラム作りです。今のところ、石垣島の白保親子教室と関東地方のあおぞら移動教室が実践されています。今後はこのようなモデルプログラムの普及と実践者の養成に携わっていきたいと考えています。3つめが、アジア地域での野生生物取り引きに関する教育プロジェクトと、緑の贈り物プロジェクトというアジア地域のWWFとの共同プロジェクトです。この緑の贈り物プロジェクトというのは、各国の小中学生、高校生が作った贈り物に子供たちが自然保護・環境保全に関するメッセージをつけて、それを各国で交換し、アジアの生徒同士・学校同士を広くネットワークしていくという取り組みです。

次にアジア各国での取り組みです。WWFフィリピンでは、スービック・ベイの元米軍基地を自然保護研修センターに作りかえ、自然保護研修を行っています。WWF香港は湿地保護区内で、年間1万人以上の小・中学生、高校生が参加する学校向け環境教育プログラムを行っています。WWFマレーシアでは生徒達が、自分の学校が環境に与えている影響、例えばごみの排出量や紙の使用量などをチェックして環境にやさしい学校作りに取り組んでいくプロジェクトを推進しています。WWFタイでは国内の各学校にネチャークラブを設置し、生徒が主体的に自然と親しめるよう、校内の環境改善に取り組んでいます。緑の贈り物プロジェクトのコーディネーター国・ネパールでは、これまで国内で行ってきたこのプロジェクトを今度はアジア各国と一緒に実施しています。WWFインドは社会の各層に環境教育を広めていこうと各界に向けての研修などに力を入れています。WWFパキスタンの環境教育部門は以前から、ターゲットグループや関係機関との連携を活かしてプロジェクトを進めてきており、そういった蓄積を活かしてこれからも環境教育活動を通じて人や学校・NGOなどをネットワークで結んでいくプロジェクトを継続していきます。

アジアのWWFが環境教育を行う際に、問題・障害になっているものの1つが、やはり資金不足です。独自の資金調達や本部からの送金だけではとても足りず、外国の助成財団やODA、大企業に頼らざるをえないというのが実状です。WWF本部も欧米の環境教育を偏重しがちで、アジアらしい環境教育を行っていくためには、資金調達から一歩一歩進んでいかなければいけないといった状況です。

【曹洞宗国際ボランティア会(SVA)】

【団体についての情報】

正式名称	曹洞宗国際ボランティア会(SVA)
活動理念	「共に学び、共に生きる」地球市民社会を実現するために、教育、文化の分野での海外協力を行う。
主な活動分野(複数回答可)	その他(社会福祉活動、難民救援活動)
主な活動地域	タイ カンボジア ラオス
活動の柱	教育支援 農村開発 職業訓練 都市環境改善・スラム開発 フェアトレード 災害援助・緊急支援
具体的なプロジェクト名	『図書館事業』等
活動国	タイ、カンボジア、ラオス
活動地域	都市 農村
地域名	回答なし
活動期間	
実施期間	国によって異なる
プロジェクト・サイクル全体	国によって異なる
活動予算(概算)	回答なし

【発表内容】

カンボジアでの活動についてご報告させていただきます。活動地域はプノンペンと4つの州で、93年から現在に至ります。受益者は子供、小学校教員、教育行政官など主に教育省関係者、教員養成学校の人たち、間接的な受益者としては地域住民や親も含まれます。カウンターパートは教育省関係、州教育局、教員養成学校の先生で、事業の上位目標としては教育効率の改善を掲げています。つまり就学率が上がり、退学率と留年率が下がるということです。

カンボジアの高い留年率の原因は3つあり、学校の不足、教材の不足又は質が悪いということ、教師の質が低いということです。その理由としてクメール・ルージュ時代に多くの知識人が殺されてしまったことや、教員の給料が非常に安いということで

す。援助という時に教員の給料を支援するかという問題が起こりますし、モチベーションをあげるのが非常に難しい状況です。

このような中で、図書館事業は子供が良い本や話に触れる機会が増やすことを目標としています。また、民話などの伝承の習慣を復興しようということも事業の一環です。具体的には、カンボジア語の本の出版、制作、普及などが挙げられます。カンボジア語の絵本は、商業出版が成立していませんので、圧倒的に数が足りない状況です。配布は、ユニセフのクラスター・スクール制度をカンボジアに適用し、一昨年ぐらいから組織的に配布出来るようになりました。2つ目の活動として、教員向けのワークショップで図書館やお話の活動についての研修プログラムとして、州と教育省のレベルで年間10回程行なっています。3つ目の活動としては常設図書館の設置ですが、寺、学校、教員養成学校などに現在6ヶ所あります。4つ目の活動は移動図書館活動で、本や紙芝居を積み、学校へ行き、絵本を読む、あるいは読み聞かせをするという活動です。5つ目の活動として民話の収集、保存、伝承の促進というを行なっています。年1回ストーリー・テリング・コンテストを開催し、謄写版で話された話を教材にして配るということも行なっています。

成果としては、まず教員の質の向上です。教師のコミュニケーション能力が高まり、学習者である子供から能力を引き出すという教授法ができるようになりました。更に教員と子供の関係の改善、モラルの向上もあります。また、先生のやる気が高まりました。教材の効果としては、お話を聞くことにより読めなかったクメール語の絵本を、自分で読もうと努力するようになり、結果として学習意欲が高まりました。また、昨年UNDPと教育省と環境省の共同事業で、カンボジアの全小学校向けに環境教育の指導書を作成し、小学校教員養成課程カリキュラムに図書館やお話の活動が盛り込まれました。子供や地域社会への影響としては、子供が自発的な学ぶ存在になったことにより、親子関係の改善、更には地域社会の教育への関心が向上しました。教育効率は活動が行なわれている地域の方が、純就学率が上がり留年率が下がったという調査結果が出ています。

苦勞した点は、地雷や学校自体の不足という状況において図書館や子どもの本の出版優先度は低く、計画段階でカウンターパートが図書館活動を理解してくれなかったことです。資金調達については助成金が減り、事業の縮小をせざるをえなかったことがあります。評価方法では現在苦慮しています。プロジェクトを評価するかについての内部での合意形成もされていませんし、評価に関する人的、予算的な措置よりも、事業費の調達などが優先されている状態です。

今後の展望は、教員の研修を量的に拡大しトレーナーを養成していくということ。絵本の質の向上の為に、作家やイラストレータの研修の実施。また、教育省からの要請で、環境や衛生についての絵本の制作進めている段階です。現地伝統的な知恵にある環境に対する考え方をベースに環境をテーマにした読み物、絵本を制作し、普及していきたいと考えております。

【日本環境教育フォーラム】

【団体についての情報】

正式名称 (社)日本環境教育フォーラム

活動理念

国内外における環境教育に関する情報提供、調査研究、人材育成等を行い、もって自然保護、環境保全思想の普及啓発に寄与する。

主な活動分野(複数回答可) その他(環境教育)

主な活動地域 タイ インドネシア

活動の柱 教育支援

情報提供

その他(指導者養成)

その他(プログラム開発と提供)

具体的なプロジェクト名 『森林理解のための研修キャンプ』

活動国 インドネシア タイ

活動地域 回答なし

地域名 ポゴール(インドネシア) カオヤイ(タイ)

活動期間

実施期間 1998年11月～ 予定

プロジェクト・サイクル全体 1998年5月～1999年3月まで

活動予算(概算) 500万円(インドネシア)

100万円(タイ)

【発表内容】

日本環境教育フォーラムは、環境教育に関心を持ついろいろな分野の人たちが集まって1987年より清里でミーティングを続けてきましたが、その中で1992年に日本環境教育フォーラムという形でその考え方を引き継いで、現在に至っています。活動の内容としては、現在は日本国内での自然学校の設立、人材育成やカリキュラムの開発、環境教育に携わっている個人・団体の間でのネットワークづくり、企業・社会活動の中での環境教育活動の推進、途上国などの海外への環境教育支援を推進するといったことを中心にやっています。

日本環境教育フォーラムでは去年より途上国への環境教育支援をいうものを開始しました。その様子を少しご紹介したいと思います。場所はタイのカオヤイ国立公園というところで、バンコクから3時間ほどのところにあります。タイの森林状況というのは、大変伐採が進んでおり、熱帯雨林もこの地域が最後に残された場所だと聞いてい

ます。ここで行ったのが3泊4日の自然体験アクティビティを学び、それを身につけて、地域での環境教育活動の担い手になるようなリーダー育成をするという目的の、「タイ・森林理解のための研修キャンプ」というものです。時期は今年の1月30日から2月2日の4日間のプログラムです。The Children Love Forest North-Eastern GroupというタイのNGOの協力をうけて、参加団体として現地のNGOおよび関係政府機関が参加しました。

全体の流れとしては、まず集まってもらった方に森林の理解やキャンプの目的の理解を深めてもらい、みんなが親しくなってもらおうという事からスタートしました。それから森林に暮らす生き物の様子を、実際にその生き物の真似をしてみるという活動等を通して学びました。また自然の中に紛れ込んでいるものを探しながら、何が見つけやすくて、何が紛れていたか、というような事をまとめます。これは自然界のカモフラージュという事を考え、食べたり食べられたりするときこんな工夫しているんだよという事を知ってもらうためのものです。そして木と友達になってもらう活動、例えばみんなで木になったり、目隠しをして木にふれたりという事をしました。そして夜の自然を体験する活動、森林の役割を考える活動、森林の問題を直視する活動、人と森林の問題を議論しようという活動を行いました。例えば国立公園内には数年前にダム建設で伐採されようとしていたジャングルがあり、反対運動によって結局はダムは造られずにすんだのですが、その運動に詳しいNGOの方に説明をもらい、それをうけてさまざまな立場に立って、ダム建設に賛成派の3グループ、反対派の3グループに分かれてディベートをして、一つの見方にとらわれずにいろいろな見方をするという事を学びました。またプログラムを作ってみようという活動も行いました。このような事を4日間にわたって行い、楽しみながら自然を学び感じる事が出来るようなプログラムになっています。

実際実践していった感じた事ですが、参加者の体験型のプログラムに対するニーズは非常に高いです。講義で学ぶというだけではなく、体を通して、そしてある意味では、楽しいと感じる中でいろんな事を学んでいく、そういうものが今求められているという事を実感しました。体験型のプログラムのよさというのは、それほど物が無くても地域に帰ってすぐにスタートできて取り組みやすい、それから一番ベースとなる人たちの意識の引き上げにつながるのだと思います。ただその一方で、助成していただく側の考えとしては、なかなか体験型の活動というものは理解していただきにくいという面があり、「楽しく遊んでいるだけじゃないか、いったいどれだけ効果があるんだ」といわれてしまいがちです。今後着実に実績を積んでいって説得力を持つような具体的な成果を提示できるようにしていきたいと思います。今年はインドネシアとタイの2回目のプロジェクトを実施する予定となっています。

【日本環境ジャーナリストの会】

【団体についての情報】

正式名称	日本環境ジャーナリストの会
活動理念	
環境問題に取り組むジャーナリストの交流と研鑽	
主な活動分野(複数回答可)	アドボカシー その他(途上国ジャーナリストとの交流)
主な活動地域	その他(日本国内)
活動の柱	情報提供
具体的なプロジェクト名	『ベトナム・ジャーナリストの交流セミナー』
活動国	ベトナム
活動地域	都市
地域名	回答なし
活動期間	
実施期間	1997年4月(5日間) 完了
プロジェクト・サイクル全体	1996年10月～1997年6月まで
活動予算(概算)	200万円

【発表内容】

私ども日本環境ジャーナリストの会はまったく手作りのボランティア活動としてやっております。有給専従の数は、0.1くらい、または0.2か0.3か、という位の非常に小さなNGOです。

日本でジャーナリストの会が結成されたのは92年、リオサミットの直前です。しかしその頃国際的にも、ESCAP = 国連のアジア太平洋経済社会委員会が主導してFEJ = Forum of Environmental Journalists = 環境ジャーナリストフォーラムを、アジア各国につくりました。もちろんこういう組織ができたということは、メディアの環境教育における役割を非常に大きいと認識していたと考えられるわけです。今の子供たちなら学校で多少の環境教育をうけるであろう、そういう科目などもあるだろうし、ちょっと外に出て地域の自然観察のグループでも参加すればそういうチャンスはあります。しかしかつては新聞やテレビ以外で環境について勉強するという事は理論的にも実際にも、マスコミ以外何にもなかった時代に私ども育ってきておまして、この日本がかつて経験した状況とアジア諸国は現在同じような状況にあるということが

言えるのではないかと思います。

アジアの連合体は、AFEJといえます。また、各国のフォーラムもESCAPの援助を受けてきましたが、ESCAPの援助期間も過ぎてしまっていて、もう続けていないところもあります。そんな現状に対し、ESCAPからも日本の方で何とかサポートして欲しくないかという話もありましたが、まだ実現しておりません。私たちの「アジア環境ジャーナリスト交流セミナー」は日本で自主的に始めたものですが、今後こうした国際的要請とすりあわせていく必要が出てくるかもしれません。

このベトナムでの交流セミナーは、海外ではこれが最初のもので、場所はホーチミン市とハノイで、われわれの勉強もかねてということだったのですが、これを共催してくれたのが、UNDP(国連開発計画)のベトナムです。オーガナイザーはUNDP、ならびにホーチミンにあるベトナム・タイムスの人が参加してくれました。これを実施したきっかけは、これに先立って私も日本で交流セミナーというものをやってきて、3年目になるのですが毎年企業の寄付を募り、事実上は6人づつなのですけれども、3年間計18人、13カ国および台湾からジャーナリストの方を日本に呼びまして、環境ジャーナリズムとは何かといった話を、日本の経験を活かしてアジアの方々に一緒になって勉強をしていただこうと、同時に情報交換をしながらネットワークをくんでいこうというわけで始めていったわけです。プログラム自体はレクチャー・座学の部分と、フィールドツアーです。

多分私たち日本の経験したことがアジアの方々に参考になるのではないかと、いうことで、厚いテキストも作りまして、3年間やってきました。私たちが、アジアの方々と一緒にやるということで特に留意した点というのが、英字新聞ではなく、現地のネイティブの新聞に環境の報告があまりなされていないという点と、それからエディターの方をお呼びしてやるよりも若い方をお呼びするといった点で、このような人選を新聞社の支局を動員したり、あるいは国連機関を通して行いこれが続けてきました。今年も資金を集めて続けるつもりであります。

これに先立ち、The Nature Conservancyという、アメリカの大きなNGOが日本とアメリカの環境問題を扱うジャーナリストとの交換勉強会を企画し、私もそれに参加したのですが、さっそくその経験をアジアに転換したというわけです。そういった形で、マスコミの分野の環境教育ということをはじめたということだけをご報告しておきます。

【日本鳥類保護連盟】

【団体についての情報】

正式名称	(財)日本鳥類保護連盟	
活動理念	野生鳥獣に関する科学的知識および鳥獣保護の精神を広く国民に普及し、自然保護の保全に資する。	
主な活動分野(複数回答可)	自然保護	
主な活動地域	ネパール	その他(中国)
活動の柱	教育支援 情報提供 その他(保護活動)	
具体的なプロジェクト名	『トキ保護増殖のための普及・啓発活動』	
活動国	中国	
活動地域	農村 近郊	
地域名	中国 陝西省 洋県	
活動期間		
実施期間	1995年4月～1998年3月まで 完了	
プロジェクト・サイクル全体	1994年4月～2000年3月まで	
活動予算(概算)	600万円	

【発表内容】

日本鳥類保護連盟は、野生鳥類の保護思想を普及する目的にした愛鳥週間の中心行事を環境庁などと主催している財団法人です。ここでは中国でトキという特定の種を守る活動の中での環境教育について報告いたします。

トキはニッポニアニッポンという学名で、日本を代表する鳥でした。日本の稲作文化と深く関わり、かつては日本全国に生息していた鳥でしたが、現在では野生のものは絶滅して、わずか一羽が佐渡で飼育されているだけです。このようになった原因はいろいろあると思いますが、特に明治以降は害鳥として追われたり、あるいは羽をとる目的で撃たれるなどで減り続けました。また、戦後は農林業の変化による環境の悪化によって、わずかが残ったトキも絶滅していきました。そして、日本に最後に残った佐渡の5羽のトキを捕獲して、飼育に踏み切ったのは1981年でした。

日本の最後のトキが捕獲された年、絶滅したと思われていた中国で7羽のトキが見つかりました。そこは中国の中央地域、陝西省の洋県というところです。昔の長安、今の西安から1日掛かりで秦嶺山脈を越えたところにあります。たまたま、一昨日、担当者が現地から帰ってきたばかりですが、7羽のトキは現在125羽になり、野生のものが55羽、70羽が飼育されているとのこと。特にトキの数はこの3年間で2.7倍に増えています。このトキを守るために、日本からは、保護増殖のために飼育センターの施設の拡充や孵卵器等の器材の購入に援助を行っていますが、一方でトキと共に生きる人達に、野生生物の保護思想を普及・啓発していくことが必要です。

トキの生活は、繁殖期の冬から春に賭けてはかなり山奥に入って子育てをしていますが、夏から秋にかけては人里に降りてきています。これを遊蕩期といっています。この時期には、農民をはじめとする人達と非常に身近に暮らすわけですから、その人達にとキの重要さを知ってもらう環境教育が必要になってきます。たとえば、地域の人達に理解して欲しいことに、農薬や科学肥料を出来るだけ使わない様にするということがあります。トキが生息できる環境を守るためには、トキの貴重さとともに、自然の仕組みを知ってもらうことも大切です。

そのため、地球環境基金からの助成金を中心にこの3年で行ってきたことは、最初に秦嶺山脈に生きる野生生物の保護をテーマにしたパンフレットを制作し、多くの人達に配布しました。また、ビデオやスライドの作成と機材の提供、それらは学校への貸し出しをしたり、街頭宣伝活動に使いました。そしてポスターの制作、これは2年間使えるカレンダーになりました。こうした環境教育の教材や機材の提供は、地元のNGOとの協力によって行われ、トキの保護活動の普及・啓蒙に成果をあげ、近年のトキの増加に貢献しているものと思っています。

実施にあたっては、計画時の現地情報の不足、予算の不足、作業進行の遅れ、成果報告の遅れなど、さまざまな問題が起りましたが、担当者の努力で何とか乗り越えることが出来ました。これからも最近のトキの増加を支えに支援を続けていきたいと思っています。

今後の環境教育の課題はいろいろあります。まず、野生のトキの増加によって、生息地域が広がってくるものと思われれます。そこで、広い地域の人達に対する環境教育をどうするかが課題になってくることでしょう。また、飼育しているときの増加に対して、飼育センターの整備増強が必要で、この中には教育展示施設の建設の要望が出てきております。さらには、トキの生息地へのエコツーリズムの考えに基づいたエコツアーをどうするかも残された課題です。そして、来年の9月には現地で、世界中からトキの関係者を集めた国際ワークショップが開かれる予定になっています。

【日本野鳥の会】

【団体についての情報】

正式名称	(財)日本野鳥の会	
活動理念	野鳥を中心とする自然環境の保護 野鳥保護思想の普及教育 野鳥に関する調査研究	
主な活動分野(複数回答可)	自然保護	
主な活動地域	タイ マレーシア インド その他(ロシア、南北朝鮮、ミャンマー等)	インドネシア フィリピン ラオス
活動の柱	小規模融資・資金助成 情報提供 その他(調査・人材育成)	
具体的なプロジェクト名	『タイ野鳥の会 人材育成プロジェクト』	
活動国	タイ	
活動地域	都市	
地域名	回答なし	
活動期間		
実施期間	1994年4月～1997年3月まで 完了	
プロジェクト・サイクル全体	1993年 月～1997年3月まで	
活動予算(概算)	1300万円	

【発表内容】

野鳥の会の活動目的は、野鳥を中心とした自然保護、野鳥保護思想の普及教育、そして野鳥に関する調査研究です。創立は1934年で、財団法人になったのは1970年です。1970年の後半から国際活動を徐々に始め、1993年にはアジアで初のバードライフ・パートナーとなりました。バードライフは、世界の野鳥保護団体が集まった組織で、世界60カ国に提携団体があります。昨年日野市に鳥と緑の国際センター(愛称ウィング)を設立しました。会員数は現在53000名で、全国に86の支部があります。国内での環境教育活動は、支部が探鳥会を催したりすることを通して行っています。今日は

海外の活動に絞って話します。

海外の環境教育としてこれまでやってきたことに、フィリピンとタイの人材育成が挙げられます。今日はタイ野鳥の会の支援に絞って話します。タイ野鳥の会への支援プロジェクトは、経団連自然保護基金の助成を受けて1994,5,6年の3年間で全体1400万円の規模で行いました。目的はタイ野鳥の会の活動基盤の拡充、活動の充実です。近年タイ国内の自然保護意識が高まって、中産階級が増えてきたことから、野鳥の会の延びる時期というふうに日本野鳥の会では思っていました、またタイ野鳥の会のメンバーも規模を拡大することを考えていた時期でもあったので、この3年間を使って「てこ入れ」をしようということになったわけです。タイは地理的にも経済的にも東南アジアの中心といえるので、タイ野鳥の会が大きくなれば東南アジアの自然保護の拠点となるという重要な意味を持ちます。

活動基盤の拡充のためには運営基盤及び財政基盤の安定化が必要です。当時のタイ野鳥の会は、会員が増えることによる会費収入の増加よりもニュースレターの発送費等の増加の方が大きく、会員が増えると首が絞まるというような体制で平気でやっていたりしました。そういう部分を改善したり、事務所もなかったところを助成金の中で事務所を借り上げてスタッフを雇用し、事務所機能を持たせるようにしました。タイ野鳥の会の活動内容についても、自然保護プロジェクトをたちあげて実行するプロセスを、日本野鳥の会からも専門家を派遣して一緒に実施したり、タイ野鳥の会が自然保護キャンプを行うのを支援したりすることを通じてバックアップしました。国際的にも東南アジアの中心になってほしいので、バードライフ・インターナショナルへの参加を促して、これも実現しました。

プロジェクト全体の評価としては、事務所を開設したことが一番大きな成果といえます。事務所はプロジェクトが終わった後も専従スタッフを置いて活動をしています。プロジェクトの開始時は1400名の会員数でスタートし、3年間で3000名まで増やすということを目指しておりました。結果的には3年で3235名まで増加し、目標は達成できました。

一方、最も大きな問題点は、人材の定着の問題でした。スタッフを雇用して日本で研修などを行いましたが、そのスタッフが突然事務所を辞めてしまうという事件が起こったりしました。それ以外にも給料が安いなどの理由から、アルバイトのスタッフがなかなか定着しない、ということもありました。これはタイ野鳥の会にとって今後に残された課題です。

【日本ユネスコ協会連盟】

【団体についての情報】

正式名称 (社)日本ユネスコ協会連盟

活動理念

ユネスコ憲章の精神にのっとり、世界の平和と人類共通の福祉を実現するために国際間の連帯と協力を基盤とした、国民的ユネスコ活動を民間ユネスコ運動として推進する。

主な活動内容

識字教育支援としての「ユネスコ・世界寺子屋運動」の推進
(学校キャンペーン。書き損じ葉がきキャンペーン含む)
「ユネスコ世界遺産条約」の広報と関連事業の国内展開
諸外国のユネスコ関係団体との相互交流活動
青少年の育成活動
(全国高校ユネスコ研究大会、ユースセミナー、国際こどもキャンプ)
日本ユネスコ運動全国大会の開催
月刊「ユネスコ」の発行

【発表内容】

国連の専門機関でありますユネスコは、1960年代から数多くの環境教育プログラムを行なってきましたが、その多くがユネスコ内部にしまい込まれていて膨大な環境教育情報が利用されないままにあります。私たち日本ユネスコ協会連盟では、パリのユネスコ本部が抱えていて生かされていない環境教育情報を広く皆様に利用して頂けるように、取り出し整理し、データベース化して適宜インターネットを通して、発信提供していくことを準備しています。また、現在進めております世界寺子屋運動プロジェクトの中に、識字教育と合わせて環境教育プログラムを入れていく事も考えられます。すでに南米ペルーの国立公園内で行なっております寺子屋プロジェクトの中で、自然を大切にする心、自然と共生する心を育てる環境教育プログラムを実施しております。さらに、世界120カ国5300の民間ユネスコ協会組織をはじめとして、国内外の各種NGOなどと広く協力致しましてグローバルな環境教育支援を進めたいと考えております。来年の6月12、13日には、岡山で環境教育を視点とした全国大会も予定しております。日本ユネスコ協会連盟では、みなさまとよき協力関係を組んで進めたいと願っております。



団体活動報告を聞く参加者

【マングローブ植林行動計画(ACTMANG)】

【団体についての情報】

正式名称	マングローブ植林行動計画(ACTMANG)
活動理念	森(自然生態系)と人類の共生を目指して 支援地の自然と社会の把握を重視(調査活動) 「よき人」との協力・共同作業 現地活動を通じて日本の社会変革を
主な活動分野(複数回答可)	自然保護
主な活動地域	その他(ベトナム)
活動の柱	その他(植林・森林保全支援)
具体的なプロジェクト名	『ホーチミン市カンザー郡における"マングローブ生態系公園モデル"の設立』
活動国	ベトナム
活動地域	近郊
地域名	ホーチミン市カンザー郡
活動期間	
実施期間	回答なし
	回答なし
プロジェクト・サイクル全体	回答なし
活動予算(概算)	回答なし

【発表内容】

マングローブ植林行動計画は、発足して6年目のマングローブの植林を専門とするNGOですが、私個人では20年ほどマングローブの植林に関わっております。その結果、世界中のマングローブの環境は非常に深刻な状態であるということがわかりました。人間活動により破壊が進んでいくわけですから、その人間活動のポジティブな面でそれを修復できないだろうかと思ったわけです。目標は1600万ヘクタールぐらいあるという現在のマングローブ林と同じ面積を植えていこう、失われたマングローブ林を再生しようという目的で小さなNGOを作ったわけです。始めたころは年間予算が30万円というところから始まりまして、現在は4000万ぐらいだと思います。

活動の一つとしてマングローブ林保全プロジェクトのモデルを作ろうと、南米のエクアドルで活動しております。7年程前に、地元から樹高64Mの世界最大のマングロー

ブを含む「マハグアールの森」という非常に重要なマングローブ林が破壊されつつあり、それを助けるのを手伝って欲しいと依頼されました。その後、毎年のように調査に行っているのですが、その原生林もわずか200ヘクタールぐらしか残っていないのです。それとエクアドルの最後の砦と言われているコロンビアの国境まで至る周辺地域にある2万ヘクタール程のほぼ健全なマングローブ林があります。この国境周辺を除くと他は全てエビの養殖池になってしまいました。「マハグアールの森」のすぐ隣にもエビの池がある。地元の人たちに森の大事さを実感してもらうようプロジェクトを進めているわけですが、そういう森を利用したエコ・ツーリズムを振興させることで森を守り、暮らしの向上を促進するようサポートしています。

もう一つはベトナムのカンザーという場所をはじめ、ベトナム全域で今8つぐらいのプロジェクトを進めています。ベトナムは世界最悪のマングローブ林の破壊を受けた国で、かつては40万ヘクタールぐらいたったマングローブ林が現在半減しています。この国はマングローブの大破壊を受けた後、1977年ぐらいから自助努力による大規模なマングローブ植林が始まり、15万ヘクタールぐらいを植林しています。しかし15万ヘクタール以上が現在エビの池として消えています。その国で我々は20万ヘクタールの植林支援をしたいと現在活動しております。

エクアドルでもベトナムでも、森の再生の主人公は地元の人たちです。彼らの熱意や認識がなければ我々が騒いでも何にも出来ないわけです。その為に活字、メディアを通して地元の人たちにマングローブの植え方を教える絵本を現地の大学と協力して出版しています。また、イギリスのセイブ・ザ・チルドレン、オックスファム、デンマークの赤十字、及び我々の団体とも協力して、教科書作りや中学校の副読本を作成しました。各地でそれぞれに活動しているベトナムの方を集め相互の繋がりが出来るよう、今年で5回目になりますがワークショップを毎年開催し、ベトナム語と英語でレポートを出しています。それから子供たちにマングローブの生態系に関わる絵を描いてもらったり、カンザーのマングローブの森でマングローブに対する思いを歌うコンサートもやりました。また、カンザーでマングローブを舞台とした環境教育の場が出来ないだろうか考え、例えば木道を造ったり、小舟でクリークを周り、そこに住んでいる人や生き物と仲良くなることで森の生態系の重要性を考えてもらおうとしております。その為にベトナムの人たちと話し合いが出来るような場としてマングローブの森の中に5軒のコテージを建てました。とても静かなマングローブの森の中で、雨季に雨が降ると木の葉に雨の当たる音がしたり、夜は夜で満天の星空になります。是非皆さんに来て利用して頂くことを期待しています。

【水俣病センター相思社】

【団体についての情報】

正式名称

(財)水俣病センター相思社

団体の活動理念

企業利益優先主義が生み出した、水俣病事件の教訓に学ぶ。被害者に対する肉体的、精神的、社会的な被害の解明のみならず、水俣病事件を構造的な社会現象として捉え、住民の自立した社会活動による地方自治の確立を、水俣および不知火沿岸地域に目指す。

主な活動分野(複数回答可)

公害・汚染問題

主な活動地域

インドネシア

フィリピン

その他(中国、韓国)

活動の柱

教育支援

保健・医療・衛生

情報提供

人権

具体的なプロジェクト名

『水俣病関係書籍の翻訳・出版および配布』

活動国

フィリピン

インドネシア

活動地域

都市

地域名

回答なし

活動期間

実施期間

1996年4月～1998年3月まで

完了

プロジェクト・サイクル全体

1993年4月～1998年10月まで

活動予算(概算)

500万円

【発表内容】

相思社は1974年に設立された財団法人です。職員が7人おり、6000万円が一年の予算です。中身は自分達で行っている事業の収入が75%で、3000万円がみかんの販売です。ほとんど経費ですから、実質3000万でやっていっていると考えていただければ、と思います。職員が7人おりますが、給与が7人あわせて1000万ということで、かなり低額の給与をししている財団です。

山を開いて階段状に建物が建っています。一番上にあるのが水俣病の歴史考証館という資料館です。年間3500人くらいの方においで頂いています。それから下の方に事務棟ですとか、集会棟、患者の人たちが集まるようなところも持っています。

相思社は水俣病患者の生活と運動を支えるということで作られましたので、20数年前は、環境教育はもちろん、海外支援ということは当初はまったく行っておりません

でした。むしろ海外の方から応援をしていただく、ということでした。ここ数年「絵で見る水俣病」という本を、インドネシア語及びタガログ語に翻訳しまして出版したのが目に見える唯一の成果ということになります。これによって私たちも多少なりとも海外支援を行うということが可能なんだなということに気づかせてもらいました。

海外支援をやってみての成果としては、水俣病についての本はインドネシア語、タガログ語ともにまったくといっていいほど無かったので、多少なりとも水俣病のことが伝えられたか、ということです。

苦勞した点は、経験不足から誰に渡したら一番効果的かということも、どんな形がいいかということもわかりませんで、とにかく、闇雲に地球環境基金からの助成を頂いて本をつくって、知り合いがいたんでその方に頼んで本を配っていただいたというのが実状です。

また、どんな風に効果が上がったかということも、何らかの形で評価していきたいと思っているのですが、多分資金の問題等で、あまりうまくいかないのではないかと思っております。

それから今後の展望としては、100ページくらいある本の翻訳はもう私たちの手にはおえない仕事だと思っております。私たちとしては水俣の市民の方にも、もう10個くらいの知識で頭に入れてくださいということで、「水俣病10の知識」という本を作っております。これを知り合いの方でアラビア語に翻訳してくれた方がおりましたので、そんな風にして、10ページ程度なら無償で、いつでもいいから翻訳してくれ、と言ういろいろな国のかたが、自分の国の言語にしてくれると想像できますので、これを使ってインターネット等を使いながら、100カ国くらいの言語にできないかと考えております。それから、現在自分達の費用を含めて現在7割程度進んでいるのが、中国語、韓国語、それからタイ語の、先ほどの「絵で見る水俣病」という100ページくらいのができています。これを何かの助成金を頂きながら実行していきたいと思っております。

水俣病のことをどんな風に考えたらいいのか、というのはやっと今始まったところです。国内においても、環境教育というものをどんな風に捉えたらよいかというのは今、私たちがぶつかっている課題です。私どもも、まずは水俣病を環境教育としてどのように考えられるか、どんな事が始められるのか、ということ学んでいきたいと思っております。水俣病は健康の被害だけでなく自然破壊、それから地域の破壊、家族の破壊でもありました。あるいは企業と地域の問題でもあります。それから社会運動と地域、それから人と自然の関係、こういったものも、問うているわけです。そういったものも環境教育という視点から取り入れて、現在訪れてくれる年間3500人くらいの子供たちに伝えていきたいと思っております。

【ワールドスクールジャパン実行委員会】

【団体についての情報】

正式名称 ワールドスクールジャパン実行委員会

活動理念

世界各地の子ども達を電子ネットワークでつなぎ、それぞれの実体験をもとに未来をともに考える、「地球規模の学びの場」を提供します。テーマは、自然と人間の共生。ごみ、水、生き物、くらし、開発などをテーマにした共同プロジェクトを多様に展開し、小中高や地域の団体が幅広くつながり、ボランティアによる翻訳などで支援を得ながら、地域と地球を見つめます。

主な活動分野(複数回答可)	その他(環境教育の実施・提供)
主な活動地域	その他(米国、ミクロシア、欧州)
活動の柱	教育支援 都市環境改善・スラム開発 情報提供
具体的なプロジェクト名	『ミクロネシアプロジェクト』
活動国	ミクロネシア連邦共和国
活動地域	農村
地域名	ウォレアイ環礁
活動期間	
実施期間	1998年10月～1998年11月まで 予定
プロジェクト・サイクル全体	1996年8月～1999年3月まで
活動予算(概算)	200万円

【発表内容】

まず、我々ワールドスクール・ジャパン実行委員会のもつ、教育協力を行う際の姿勢を述べたいと思います。プログラムを通して我々は、被支援者が非常に深い知恵を持って自然の中で生きていることを知りました。彼らの生き方には非常に高度な伝統に培われた世界があり、非常に豊かな知識をもっています。これらを見ると、この「貧しい」といわれている国々に殺到している文明というのは一体支援の側なのか、教えてもらう側なのかということを非常に強く思います。我々の実施しているプロジェクトは、貧しい人に何かサポートをするつもりは全くありません。彼らがその自然のサイクルの中でどのように生きているのかを逆に頼んで教わりたいと思っております。彼らの生活基盤がある意味で支えることができればと思い、共同作業をしていると思っております。私たちの理念は、日本を含めた世界中のすべての場が「学びの場」であると認識しております。素材としては世界各地の子供たちの実体験に基づいています。

手段として最先端の電子ネットワークを用い、これらを通して地球の未来をともに考えるというのが唯一の目的です。

ワールドスクールジャパンの構成は、日本国内の小中高校、NPOを含む21団体と海外関係先35団体です。運営方法は実行委員会方式の任意団体として行っております。活動資金は、地球環境基金から支援をいただいた時期もあります。金銭的支援は企業等からもいただいておりますが、一番の支援としてはボランティアによる翻訳と博士チームと呼ばれる専門家集団によるアドバイスなどのサポートを得ています。

我々のプログラムには、ごみ、水、生き物、暮らし、開発などを扱った課題別プロジェクト、そしてそれらを横断するプロジェクトがあります。この横断プロジェクトではミクロネシア、北極圏など厳しい自然環境でどのように自給的生活、自然との関わりがあるかを報告し合うプロジェクトを行っています。横断的プロジェクトの一つとしてのミクロネシアプロジェクトは、ミクロネシア連邦共和国の離島を舞台とし、現地の小中高校生と日本をはじめ各国からのメンバーにおいて、携帯型衛星通信システムを用いながら、そこでのライフスタイルと近代社会のライフスタイルを対比するプロジェクトを展開します。このプロジェクトでは日本や世界、そして現地においてごみの種類、量を同時調査し、相互に比較を行いました。日本側は自然の中での自給生活の知恵を学び、現地の人々は、それまで存在しなかった「ごみ」の概念を獲得しました。

このプロジェクトの面白い点は、一方通行の環境教育支援ではなく、相互の学びがあることでなのです。実感として私たちが考える環境教育は、ある空間だけで展開される環境教育ではありません。世界中の実体験の場がお互い結びあってより地球全体への広がり、地球自体の丸みを感じながら、地球、環境、自然、社会を感じる枠組みができるようになってきているのではないかを思っています。このネットワークのダイナミズムが広がることによるインパクトが大きいことは、今年の10月で開催されるコペンハーゲンでの会議"Global Learning for the 21st Century"でも取り上げられることと思います。このように環境教育の姿が新しい技術革新の中で大きく変わりつつあるのではないかと考えております。

海外支援は単に先進国から発展途上国に対する一方通行のものではないということを繰り返して言いたいと思います。今後、地球と社会と未来をどうやって考えるのかは、実体験と教室の壁を越えた異なった空間どうして情報を交換し合い、議論し合い意見を交わし合うという活動が必要だと思います。この方向性は世界の流れからみてまず間違いないと考えております。ネットワーク技術をフルに活用し、世界中の人々がお互いを理解して地球の未来を考え、経験と知識をお互いに共有しあうという環境教育は今後必要になると思います。これからも日本の子供たち、世界の子供たちをつないでいきたいと考えております。

【海外経済協力基金(OECF)】

【団体についての情報】

正式名称	海外経済協力基金(OECF)
活動理念又は設立目的	開発途上にある海外の地域の産業の開発または経済の安定に寄与するための資金を供給することによって、海外経済協力を促進すること
団体規模	職員数339人(1997年度末)
全体予算	8100億円(事業予算)
ファンディング・ソース	政府からの出資金、政府からの借入れ金等
NGOとの連携・活動支援を担当している部署課係名及び活動内容	特にNGOとの連携の専担部署はないが、総務部総務課(全体的な窓口)、総務部広報課(広報関連)、環境室環境社会開発課(環境、社会配慮等の側面)が対応
環境問題(環境教育関係)を担当している部署課係名及び活動内容	環境室環境社会開発課
開発事業の環境および社会開発的側面(人口、貧困、女性等)の配慮に係る検討、企画、立案、調査	

【発表内容】

JICAは技術協力中心の援助を行う機関ですが、OECFの業務は途上国がインフラ整備等を実施する際に資金協力をすることです。資金協力といっても私どもがやっているのは、一般に円借款といわれる有償資金協力で、低い金利でお金を貸しつけるということによって途上国側にインフラ整備をしてもらうということを担当しております。

その中で、最近環境ODAということもいわれておりますが、環境プロジェクトを非常に重視するようになりまして、昨年度につきましては、環境プロジェクトが合計26件、金額で言うと2100億円程度のプロジェクトに新しく融資を、まあコミットメントというか資金協力の約束をしました。これは大体OECFがやっている資金協力の2割強に当たります。主なプロジェクトの内容としては上下水道の整備ですとか、植林、社会林業を含めたものなどが環境プロジェクトとしては多いのが実状です。大体金額的には環境ODAの7割程度をOECFが担当しております。環境については昨年9月から円借款の分野で新たな導入がありました。それが新しい環境金利の導入といわれるもので、公害防止案件ですとか地球環境問題対策の案件についてはさらに金利0.75%

まで下げ、その借款の返済期間が40年間という途上国にとっては非常に恵まれた条件を設定し、途上国がその温暖化対策なり公害防止対策を進めていくことを促進・支援していこうとしています。この金利を利用した案件が今までに10件強、すでに借款契約が結ばれております。

今回のワークショップのテーマである、環境教育をOECFの方で何かやっているのかということになりますと、前述のように一般的なプロジェクトへの支援が多いため環境教育という分野への支援としてははなはだ心もとないのですが、つい最近、政府間で交換公文という形で約束が結ばれました。その事業というのはタイの地域開発事業というもので、いろいろな地域におけるいくつかのサブプロジェクトからなる事業なのですが、その中で自然研究センターを作るというのがそのサブプロジェクトの対象になっており、タイの中にある国立公園やラムサール条約の指定地、ユネスコの世界遺産として指定された地域などのうち4ヶ所を対象にして、自然研究センターを円借款を使って作り、その中でそれぞれの国立公園等の展示を行ったり何らかの環境教育プログラムのことを実施すると同時に、それぞれの対象地域の調査も行うということで、特にタイの人々を中心に環境への啓蒙的なことを行うというプロジェクトになっています。これも環境教育を通じて自然環境保全に資するというので先ほどの0.75%の特別環境金利という条件の良い借款が供与されることになります。これからプログラムを作成して実際に自然研究センターを作るということになるのですが、そこから具体的にどうするのか、エコツーリズムをどう組み入れて行くのか、タイ側の実施機関、例えば王室林野局が中心となって策定して行くのを、OECFがフォローしていくという形になります。

最後にNGOとの協力ということになりますと、OECFのスキームが途上国側でモノを作るものに資金協力をするというので、中々NGOとの連携という点でも難しいところがあるかと思うのですが、これまでの例としては、野鳥の会さんに協力していただいて中国の鶴の生息地である、三江平原で農地開発事業をするということが中国政府から要請されてきた時に、鶴など渡り鳥に影響がないかということ野鳥の会の専門家の方に調べていただくなど協力していただいたことがありました。今後も事業を実施していく段階でNGOの方々からアドバイスを頂く、あるいは事業の準備段階でよりよいプログラム作りをしていただくために協力していただくことを考えておりまして、そういったNGOとODAとの、環境教育を含めた環境分野での対話というものを進めていきたいと思っております。

【環境事業団】

【団体についての情報】

正式名称

環境事業団

団体の活動内容

～業務の1つである「地球環境事業」に関して～

地球環境の保全のため、

(1)民間団体の環境保全活動に必要な助成金を交付するとともに、活動基盤の強化のために必要な研修の実施、情報の提供を行う「地球環境基金」事業

(2)環境事業団が保有する技術やノウハウを整理し、開発途上地域への環境保全のために情報提供するプログラムを行っている。

団体規模

役職員数198人(平成9年1月1日現在)

助成を担当している部署課係名

地球環境基金部

【発表内容】

環境事業団はNGOに対する支援団体ということで、助成だけでなくそれに加えて研修とか、情報提供とかいろいろなことをやっており、かなり幅を持ってやっています。こういったワークショップも今回は共催となっておりますが、当初はあまりお手伝いできなくても、今後いろいろな面でお手伝いして行ければと思っております。環境事業団となったのはほんの5年くらい前ですが、昭和40年以来公害防止事業団という名前で長いこと公害防止施設への融資とか、工場団地の建設とか、そういう公害を防止する事業をやっていた団体です。環境庁の指導もありまして、もちろん公害問題が終わったわけではありませんが、これから地球温暖化や酸性雨などいろいろ取り組まなければいけないということもあって、環境事業団という名前に変わりました。名前が変わるにつれて、NGOの環境保全活動に対して支援をしようと、ということで地球環境基金が平成5年に作られたわけです。ですから、この業界では比較的新しい部類にはいるかと思います。その地球環境基金が先ほど言ったように研修や情報提供以外に助成を行い、今年の助成が195件7億3000万くらいなのです。これは額自体は外務省のNGOに対する助成などに比べると少ないのですが、私どもは環境分野一色ということで、国系の助成団体の環境分野についてはおそらくうちがトップだと思っております。環境分野といっても地球温暖化をはじめ、砂漠化、酸性雨と色々ありますが、当然環境教育についてもやっております。

簡単に内容を申しますと、われわれは3つに括っているのですが、1つは日本の団体が発展途上国で活動する場合、2つめが海外の団体が発展途上国で活動する場合、3つめが国内の団体が国内で活動する場合です。額的にいいますと平成10年度では最初のものがだいたい45%くらいで、2番目が15%くらい、3番目が40%くらいとなっています。

実は私自身そういった助成先の中でおとといベトナムでいくつかの案件を見て帰ってきたところです。ケナフ協議会さんのフォーラムであるとか、水産資源の復元プロジェクトですとか色々見てきました。たまたま最後にホーチミンの南へ3~4時間行ったところにあるマングローブ植林生態系公園で現地側の所長さんとお話したのですが、生態系公園も大分問題があると言っていました。1つはタンカーが通るために油汚染が多い。2つめは公園として整備できるとエコツアーであるとか、子どもの教育であるとか、色々なものに使い海外からお客も呼べるようになるが、所長としては大勢の人が来たときにでる「ごみ」をどうしようか途方に暮れているというようなことを言っていました。また、ホーチミンから4時間と離れた辺りな現地で、温暖化とか熱帯林流出防止などをしっかりと教えたいのだが、自分達としても人材も手立てもなくどうしたらよいものかという点もあげていました。といっても具体的にその土地だけ具体的な策を講じてもそこだけで終わってしまうのかな、という懸念もあります。数多くの助成をやっても各国でバラバラになって、またその国内でバラバラになって、結局は点に過ぎないのかなという気もしましたが、一つ言えるのはいくつかの団体さんは環境教育の相手として学校の先生を教育しておりますが、これは効果があると感じます。

今回ベトナムのこの例を出したのは簡単に申しますと、私どもがやっている海外で活動する外国のNGO等の案件の中で、環境教育の分野で面白いことをやっている団体があり、それぞれ共通の、また独特の長所・短所を抱えており、その中で特徴的なもの面白いものをご紹介しなかったわけです。このようなものにも事業団は助成しているのか、とかこのような取り組みもあるのかとか驚かれるような面白いものがたくさんあります。ちょっと時間の関係で私の方から詳しく説明はできませんがお手元にある資料をみて参考にしていただいて、私どもの方に連絡していただくとか、例えばバングラデシュの案件等ですと今日来られなかったラムサールセンターさんがこの案件の代理人なので、そのような形でNGOの環境教育海外支援に関する情報を共有していけたらと思っております。

【国際協力事業団】

【団体についての情報】

正式名称	国際協力事業団
団体の活動理念又は設立目的	
途上国への技術協力	
団体規模	職員数1300人(1998年度)
全体予算	回答なし
ファンディング・ソース	回答なし
NGOとの連携・活動支援を担当している部署課係名及び活動内容	
企画部連携推進室	
国内外組織との連携推進業務の窓口	
環境問題(環境教育関係)を担当している部署課係名及び活動内容	
企画部 環境・女性課	
地球規模問題の業務推進	

【発表内容】

JICAは政府開発援助(ODA)で途上国への技術援助を行っています。借款の方はOECD、技術協力の方はJICAということで事業費1800億円くらいでやっております。このうち大体全体の17%くらい、250億くらいが環境に関する予算で、毎年この割合は伸びております。また、JICAは研修員を年間1万人受け入れ、専門家を年間2000人派遣しています。それから機材供与もしています。これらをバックしたものがプロジェクト式技術協力と申しまして、これが年間300くらい動いております。その他にフィージビリティースタディーですとかマスタープランを作る、というものが年300件くらい、それから無償資金協力があり、また青年海外協力隊で1年間に3000人くらい派遣しております。分野的にも農業、工業、環境など多岐にわたっております。環境案件資金の全体に対する割合を申しましたが、環境といいましても森林、水道、災害などがほとんどで、環境教育に関してはそれほど取り組まれていないというのが実態です。

その環境教育についてですが、まず専門家をフィリピン、マレーシアの方で平

成5年から行っていました。マレーシアの方は廃棄物に関する環境教育ということで、初代の方が廃棄物処理、2代目が埋め立て、3代目に廃棄物の環境教育ということで行かれたようです。それから内海様の方から冒頭に象牙海岸のお話がありましたが、こちらの方もやっておりました。このようにパッケージとして平成4年くらいからやっておりました。それからプロジェクト式技術協力でインドネシアでもやっております。その他に青年海外協力隊ということで、ケニアとザンビアの方に今現在派遣しております。

今現在動いているインドネシアのプロジェクトの概要ですが、インドネシアの国立公園において人材を養成し、また無償資金協力で生物多様性の研究センターというものを作成させました。ここでは調査活動などしていますが、日本人の専門家として数名派遣されており、環境教育の専門家が含まれています。その他にUSAIDと協力しまして、USAIDの方からのNGO向けファンドの一部がこのグムン・ハリムン国立公園のNGOと連携しています。具体的に環境教育の専門家がどんなことをやっているかと申しますと、国立公園を中心として活動している団体の村落へのエコツーリズムの現状把握、それからNGOの活動状況の把握、観光客の現状把握、それから小学生や国立公園内の一村を取り上げての野外授業が行われました。野外授業では生徒30人、村長、その他住民が参加したようです。それから、ゲームなどをやっております。これからは紙芝居、ポスター、リーフレットを作成するという事も報告されています。

それからJICAの方もNGOとは積極的に連携していこうと思っております、平成8年度から、NGO等連携強化費、草の根展開支援費が予算につきました。このあたり今回の環境教育とどのように連携できるかということところです。NGO等連携強化費においてなされる事は、貧困対策等地域社会に根差した草の根分野の協力では対象となる住民の意識改革が不可欠なので、当該分野で豊富な経験と実績を持つNGOのノウハウを活用し、プロジェクトの効果的な実施に資する指導・助言を得たり、また現地調査を実施して住民参加、適正技術等に関する報告書をまとめる、等によってより活動の効率をあげるということです。草の根展開支援費はJICAのモデルエリア外での活動を助け、JICAプロジェクトの効果的な普及を促進するという事です。その他に、JICAとNGOの連携をはかるうということで2ヶ月に一回JICAとNGOとの連絡会議をやっております。

基調提案II

【基調提案II】

阿部 治

昨日内海先生からODAと教育支援、あるいはそういう中でのNGOとの関わりについてかなり突っ込んだお話が聞けましたが、私は環境教育というところに焦点を当てながら、環境教育がどういう方向にこれから行くのだろうか、そういう中で環境教育に取り組んでいく際にどういう視点で取り組んでいったらいいのだろうか、そういったお話を中心に話したいと思います。

まず環境教育の概念の流れを少し整理してみたいと思います。これは私が申すまでもなく皆様既にご存知だと思いますが、一応整理をするという事でこの流れを確認したいと思います。環境教育という言葉、Environmental Education という言葉が最初に使われたのは1948年の国際自然保護連合の設立総会でのことだと言われています。ただ、これ以前から、環境教育の萌芽がアメリカあるいはヨーロッパ等にあったことは当然です。これ以降、例えば1974年には、今日では環境教育と密接に関わっています国際教育、国際理解あるいは開発教育等ですね、こういった教育について推進することがユネスコ総会で勧告がされています。あるいは72年に国連人間会議が開かれていまして、この国連人間環境会議の場で、その環境教育というものが人間環境宣言と勧告の中に出されましたが、それが国際的に環境教育を進めていく最初のスタートになったわけです。さらにこの72年の人間環境会議を受けて、75年にベオグラードで環境教育の専門家会議がありました。環境教育を人間相互の関係を含めた人と自然との生態学的関係を改善するためのもの、そんな風にこのベオグラード会議では捉えています。更にこのベオグラードの会合をもとにしながら1977年にはトビリシで環境教育政府間会議が開かれました。この環境教育政府間会議では、さまざまな環境教育の定義があるわけですが、例えばトビリシの環境教育政府間会議における環境教育の目的、あるいは定義、これは今日でも非常に有効なものとして扱われています。よってここにありますような定義、あるいは目的を今日においても慣用していいのではないかと考えております。さらに1980年にはIUCN・UNEP・WWFが、これは世界で始めて、いわゆる環境倫理、あるいはサステナブルデベロップメントの基礎データとしてのサステナブルユース、こういった発想・思想を提示した『世界環境保全戦略』を出しています。この中でも環境教育の重要性が指摘されています。そして1982年には1972年の人間環境会議以降の10周年の特別会合が開かれており、ここでも当然のこ

とながら環境教育のレビューがされています。更に87年に、環境教育と研修に関するモスクワ会合が行われています。これは1977年のトビリシの宣言・勧告のレビューなわけですが、そのなかでこれらのフォローの進捗が非常に遅れており、その対策としてやはり研修が非常に大事だといういわゆるマンパワーの点がここで出されています。同時に、この1987年はサステナブルデベロップメントを定義した『Our Common Future』が出版された年でもあります。そしてこれ以降、サステナビリティという言葉が一般的に使われていくようになっていきます。さらに90年には、「万人のための教育世界会議」、この年は国際識字年でもあるわけですがけれども、この年にタイで、ユネスコ・ユネップが主催して、この「Education for All」が開催されます。ここではいわゆる非識字者の問題、この問題が非常に重要な問題であると定義されまして、その中で環境との絡みで言うと、リテラシーが環境教育の前提であるということ、さらにエンバイロメンタルリテラシー、これもリテラシーの一環として扱った方がいいのではないかという指摘がなされています。さらに91年には「ケアリング・ザ・アース」、これもIUCN・UNEP・WWFが出しているわけですがけれども、この中でサステナブルリビングが指摘され、また当然ですが、環境教育の重要性も指摘されています。1992年にリオサミット、ここでは政府間会議と同時にNGOによるグローバルフォーラムが開かれています。そして政府間会議の方では、アジェンダ21、その36項の中で環境教育の重要性が指摘されて、その中では人間環境会議あるいはトビリシでの政府間会議の宣言が今なお有効であるが、いまだ非常に遅れている、そのような指摘がされています。そしてNGOのグローバルフォーラムの中では、持続可能性に向けた環境教育条約、NGO条約が作られています。このあたりからいわゆるNGOが中心になりながら、「持続可能性に向けた教育」という言葉を使うようになっていきました。さらに1992年には「環境と開発に関する教育及びコミュニケーションのためのトロント世界大会」という、いわゆるエコEDといわれている会合も開かれています。ここでもNGOたちがこの会議の主演として活躍しています。1994年以降、カイロ人口会議、あるいは同じ1994年にはですね、1974年のユネスコの国際教育勧告の見直しに向けたユネスコ総会が開かれています。ここでは見直しにはいたらなかったのですが、宣言として出され、今までの教育の中での重要なものとして平和・人権・民主主義が非常に大事な教育としてでていたわけですが、それプラス持続可能性、つまりサステナビリティを含める事が指摘されています。さらに東西の冷戦以降の価値の多様性、あるいは文化の多様性その差異を理由にした様々な軋轢、これらについて考えることが必要なのではないか、つまり包容力の問題ですね、そういった問題も教育の重要な点として指

摘されています。1995年には、コペンハーゲンで社会開発サミットが開かれています。この中では貧困、あるいは市民社会の問題、こういった問題が指摘され、その中で教育の問題、あるいはパブリックアウェアネスの問題、これらが重要なものとして指摘されています。同じ年には北京女性会議があり、これはそれ以前に国際女性年があったわけですが、それ以降女性の社会的な役割の問題あるいはジェンダーの問題、こういう中でジェンダーに関する教育、そういったものも指摘されてきます。さらに1996年にはイスタンブールで人間居住会議がありました。ここにおいてもNGOの役割、あるいは広い意味での環境の重要性ですね、人間居住の問題が話し合われています。そして1997年にはリオプラス5で、国連環境特別総会がニューヨークでありました。この間に1992年のアジェンダ21のフォローのための、その中でも取り分け環境教育の36項のフォローについて、ユネスコがUNのUNCSDに対してのタスクフォース、あるいはそのための指標作りを行いましてその上でこの総会に臨んでおります。更にハンブルグの成人教育会議が開かれております。ここではいわゆる持続可能性の問題あるいは市民社会の問題、そういった問題も指摘されています。そして環境と社会に関するテサロニキ会議、これが昨年の12月にギリシャでありました。これは今私が申したような環境教育の国際的な動向の中で、初期には自然環境という非常に狭い意味で使われていた環境教育という概念が徐々に広がってきており、その中でこのテサロニキの会合においては、環境教育を環境と持続可能性のための教育と表現してもかまわない、こんな風なことがテサロニキ宣言の中に盛り込まれております。当然その前提としては先ほどから私が申しておりますような環境と、環境以外の様々な課題との相互不可分関係というものが指摘されています。その相互不可分の関係についてはその宣言の中で、環境だけではなく貧困・人口・健康・食糧の確保・民主主義・人権・平和をも包含する、そういう広い視点から環境教育というものを捉えていこうではないか、ということがうたわれています。

この辺については、このテサロニキ宣言を待つまでもなくそれ以前から私たち現実の社会の中では感じてきたわけですが、とりわけそれはNGOの方々が途上国で活動していく中で肌で体験しているものではないか、とおもいます。これはそのような他の環境以外の様々な現実的な教育課題、それらを統合して考えていこうという主張です。例えば環境教育は、狭い意味での環境教育、例えばここでは地域の環境とか生物学とか地理学、そういったものを基礎にした環境、以前はこれが対象としての環境教育だったわけです。同様に例えば開発であれば第三世界だけを対象にする、あるいは

人権であれば西洋的な権利といったものだけを対象にしていく、あるいは平和の問題であれば、戦争というものだけを対象にしていく。そういう狭義の意味では、それぞれが平和、人権、開発、環境という狭い範囲での教育でとどまっていた。しかし今日ではそれらが例えば環境であれば地域や国家、地球の環境の相互依存性とか、人間の行動と地球全体の生態系の問題、あるいは問題意識や参加の仕方、あるいは平和であれば不正の問題・公正の問題、あるいは民主主義の問題、そういったものすべてが広い中で、広いコンテンツの中でかかわっていくという、そういった視点から見るとこれらはそれぞれが分離しているものではなく、統合されるべきものである、そんな風なことがいわれるようになってきました。同じような考えも多くありましてこれも一つの例なのですが、開発教育や人権、あるいは環境、平和、多文化、そういった教育を統合していこうではないかというのが現在の国際的な流れです。その中で先ほど申したように、1990年代になってきますととりわけ様々な国際会合のなかでNGOが主体的に関わっていく機会が増えていく、そしてこのNGOが担う形でこの持続可能な教育、あるいは持続可能な未来に向けた教育というものが一つの流れとして定着してくる。そういうことがあったと思います。

先ほど私は1992年のアジェンダ21の36項、それをフォローしていくための資料をユネスコが用意したという話をしたのですが、その資料はどんな視点からまとめられているか、これは非常に参考になりますので項目だけちょっと列挙します。持続可能性のための教育に向けた6つの課題というのは、1つは持続可能な未来のための教育、すなわち環境教育というのを狭い意味での環境ではなく、より広い視点から捉え直そうという、そういう意味での持続可能な未来のための教育という、持続可能な社会を作っていくための行動、またそれを促すための国際的なコンセンサス作りに貢献するような教育が必要なのだということです。そして2点目として、持続可能性に向けた学校教育の再構築です。これは持続可能性の視点から学校教育を見直していくということです。3点目としてパブリックアウェアネス、これは非常に大事なのですが、まだこのパブリックアウェアネスに対する社会的評価が非常に低いわけです。そういった意味からこの社会的評価を高めていこうではないかということ、これはとりわけマスメディア等を含めての話です。さらに4点目として持続可能なライフスタイルへの移行、消費と生産様式の転換の問題、これは非常に大事な問題です。さらに5点目として教育への投資ですね、これはとりわけ途上国の環境について言えることだと思いますが、教育への投資を増やしていこうという点。そして6点目として、持続可能性の達成にお

ける倫理や文化及び公正の問題、とりわけこの中でも先住民あるいはその先住民の人たちの文化の問題、つまりそういった文化あるいはその知恵、多様性を尊重していく、そういったことがここでは強く指摘されています。

その様に環境教育の必要性というのがますます高まってきているわけですが、その際に環境教育の場、あるいは目的、これらを今日の議論の前に確認しておきたいと思えます。環境教育の場としては、いわゆる三つの場ですね、In, About, Forの三つの場が今まで指摘されています。「環境の中で」、あるいは「環境について」、「環境のために」というこれらを、例えば今日整理するとどうなるか。例えば「環境の中で」といったときには、これは直接体験、関心の喚起、データ収集、これはいわゆるインタープリテーションの問題です。「環境について」の問題、これは知識についての問題、あるいは自然との相互依存関係について理解をしていく、あるいは調査、技能、思考力を高めていく、つまりこれらの問題はいわゆるマネジメントの問題です。環境をマネジメントしていくために必要なのだということです。3点目として「環境のため」の教育、これはつまり環境倫理観を持ちながらなおかつどういう生活をしたら良いかという意思決定、あるいはビジョンを持つための、そして環境改善への参加行動をたちあげていくためのものです。これはいわゆる「持続可能性」の追求として具体化されていくべきだということです。

今までもあちこちでお聞きになったと思いますが、環境教育の目的というものをどう捉えていくか。これは今までも度々引き合いに出されていますトピリシ会議の「目的」ですね、ここでは、認識・知識・態度・技能・参加という5項目がうたわれていますが、必要なら例えば認識と知識、これを一緒にしてですね、アウェアネスにしても良いのではないかと。あるいは態度と言ったときにどういう風に自分のライフスタイルを変えていくのかということも態度として捉えていくことができるのではないかと。技能や参加に関しては、技能というのはアクションするための技能なのでこれはアクションですね、ですから認識・知識・態度・技能・参加は、例えばアウェアネス・アティチュード・アクション、この3つにまとめることができるのではないかと。これに限らずいろんなまとめ方ができると思いますが、いずれにしてもこの5項目は、いまなお有効なものではないかと思えます。そして今まで述べてきた今日的な意味での持続可能性の追求の問題、さらに普遍的な意味での環境教育の目的、あるいは場の問題、そういったものを合わせて、ではこれから環境教育のプロジェクトをたちあげて行く際にどういう視点でやったらいいのだろうか、これからの環境教育をどういう風にして

いったらいいのだろうか、と言う事が問題になります。これはですね、日本国内あるいは世界問わずに次のような視点が必要なのではないか、と思います。

とりわけこれは今日のテーマであります環境教育の海外支援の問題についても非常に重要な視点ではないかと思います。まず第一点、持続可能性に向けた教育、つまりこれは先ほどから繰り返し述べていますように、環境というのが一つの切り口になります。つまり言い換えれば他の切り口もたくさんあるということです。それは貧困であり平和であり、あるいは民主主義の問題であり、あるいは人口の問題であり、様々な問題があります。そういう視点から環境教育というものを捉え直していく。2点目として相互的アプローチ、これは私どものIGESの環境教育プロジェクト自体が、学校教育・メディア・NGO・企業という様々な環境教育の場を取り上げてそれらを統合していくような、総合型の環境教育を作っていこうということを目指していますけれども、今述べたような様々なセクターあるいは場、そういった色々なアプローチ、あるいは学校、学校外、社会教育、そういったものを集めた総合的なアプローチが必要だということです。さらに地域の多様性、これは昨日も出ましたが、例えばアジアであれば生態系や文化も非常に多様であるということ、そういった多様性、あるいは先人の知恵ですね、これは先ほど述べた先住民の方々の知識もそうかもしれませんが、こういったことを尊重していく事も必要です。さらに一般的な話であります、問題解決型、あるいは参加型の視点でやっていく。参加型の視点の場合は、探求を基礎にする・参加と実践を基礎とする・批判的である・地域に根差す・コミュニティーベースである・協同する、こういったことが参加の視点として必要であり、これらを総合的にまとめながら、結果としてセルフエスティームやエンパワーメント、さらに意思決定能力を高めていくのだということが必要だろうと思います。

スキーム班分科会報告I

【スキーム班分科会報告I】

(午前の部)～討議セッション(9:00～12:00)

議長：岡島成行読売新聞社解説部次長

議長による趣旨説明

岡島成行議長により、本分科会「スキーム班」の趣旨説明がなされた。岡島議長は、NGOによる環境教育海外支援は各団体の規模や経験・国際ネットワークの有無などの違いによって、どのように支援活動を行っていけば良いかというテクニカルな面で非常にばらつきがあるのが現状であることを述べ、NGOの環境教育海外支援全体をより促進していくために、まず一つのスタイルを考えていくこと、つまりその難形づくり・スキームづくりをすることが重要であり、その一助となるためにこの分科会が設けられたと述べた。

そして議論の進行に関して、海外支援を行う際の、「評価活動」を除く4つの段階(準備段階・調査・計画・実施)におけるそれぞれの団体の試行錯誤をオープンに話し合い、特に立ち上げ時である準備段階に焦点をあてて、その段階における様々な問題点をどのように改善していくかをディスカッションしていくという方向性が、岡島議長より示された。また、議論の前提として、例えば「意識の変革」というとき、相手国の意識の変革はもちろんのこと、われわれの意識の変革も含めて考えるというような、複眼的な視点での支援スキームの再検討を行うということが、議長により確認された。

IGESによるプレゼンテーション

事前に実施したアンケート¹の「準備段階」に関連する部分の結果のプレゼンテーションおよび、それに基づく問題提起がIGESによりなされた。そこではまず、環境教育海外支援プロジェクトのプロセスを便宜的に4つに分けた中の「準備段階」に含まれる活動

¹ アンケート集計はこのワークショップへの参加NGO・不参加NGOあわせて26の団体からの回答をもとに行った。(26という団体数は統計の母集団として捉えると、分析データの信頼性を考えたときにやや少ないかとも感じられるが、環境教育の海外支援に取り組んでいるNGOのほとんどをカバーしたアンケートであることを考えると、討議の参考資料として非常に有益であると考え、これを使用した。)

について、ブレーストーミング的(必ずしも時系列的ではないということ)に5項目(事前情報の確保、人材の確保、資金の確保、カウンターパートの決定、方向性の決定)を抽出し、さらにそれを「資源の確保(前3項目)」、「意思決定(後2項目)」に分類してそれに沿って発表が行われた。

まず、資源の確保について、「事前アンケートの結果、NGOが環境教育海外支援を行う際の障害・弱点は何かという問いに対して、非常に多くのNGOが資金不足・人材不足をあげている(表1)」ことが指摘された。またこの問題を考える際には「行政・民間を問わず助成機関が非常に大きな役割を担っている」ということが、「環境教育海外支援の資金の84.4%が助成によってまかなわれていること」によって示されており、言い換えるならば「環境教育海外支援の場合は、助成団体がその促進のための鍵を握っている(表2)」と述べられた。

さらに、ファンディングに関しては、量を増やせば良いのかという問題にとどまらず、「複数年の助成を促進して欲しい」「人件費を認めて欲しい」、「助成金の半額を前渡しに」など具体的にこうすれば使いやすい、というアンケートの意見が紹介された(表3)。また、この複数年の点に関するものとしてNGO環境教育海外支援プロジェクトの期間についてのアンケート結果が提示され、「平均して全体で55.5ヶ月、現地での実施期間が25.9ヶ月にわたってプロジェクトが行われており、「環境教育」支援という分野の、結果が短期では出づらくハードよりソフトの部分の割合が多い等の特徴を考えると、人件費の部分を確認する事や、複数年の資金助成を得る事の問題は極めて重要ではないか」との報告があった(表4)。

また「意思決定」に関して、まず「一般的に北のNGOの現地での調査・実施・評価などの活動能力の限界や、国際協力自体にエンパワーメントの要素を含む(言い換えればカウンターパートをターゲットの一つだと考える)という観点を考慮に入れるならば、カウンターパートを持つことは一般的に重要であると思われる」と、カウンターパート決定がその後の支援効果に大きな影響を及ぼす要素であることが述べられ、実際にアンケートの結果、大部分のNGOが国際協力をはじめめる段階から、カウンターパートを何らかの形でその活動に関連させていることが示された。(表5)。さらに、「どのようにカウンターパートを決めているか」という点に関して、日頃のネットワークを活用する団体が多いことから、普段から情報網の規模や質を考慮に入れた取り組みを行っていくことが重要となってくるのではないかと述べられた(表6、7)。

次に、環境教育支援の方向性、つまり例えば公害問題や開発の問題(地域開発的視点)等の社会的な色彩をもつ要素をどのように、またどれだけ支援内容に含めるかといった点、言い換えれば現地で最大限の環境教育の効果を上げるために採用されるアプローチについてのアンケート結果が報告された。それによると「NGO側、助成財団側(事前レポートによる)は積極的に開発問題などを取り込んでいこうという姿勢がみられる(表8)が、実際に取り組んでいる団体はそれほど多くないのが実状であり、その理由の一つとして考えられるのは政治的にセンシティブな問題となる場合があるからである。これはNGO側のアンケート結果にも如実にあらわれており、環境教育に政治的要素を含めるかどうかといった問いに関してはあまり積極的な解答は見られない(表9,10)」ことが報告され、環境教育をより推進していくためにこのような問題とどう付き合っていけば良いのか考える必要があるのではないかと提案がなされた。

以上のことから、「資源の確保」、「意思決定」の2項目に関して、環境教育海外支援の準備段階を改善するための議論を促進するために問題提起がなされた。

「資源の確保」に関しては、人材・情報をどのように確保するか、資金を使いやすい形でどのように確保するか、の2点が、また「意思決定」に関しては、カウンターパートをどのような基準でどのように選んでいくか、開発や公害などの政治的側面を含める様な支援プロジェクトの方向性を定めた場合にどのような障害があるのか、の2点、計4点が問題として提起された。

プロジェクトの方向性の決定について

IGESによるプレゼンテーションの後、提起された4つの問題点を踏まえて議論がなされた。

まず岡島議長が「準備段階における方向性の決定は、“環境教育とは何か？”という根本的な問題にもつながってくるため、まずこの問題を議論することが先ではないか」と述べ、上記の4つのうち、環境教育支援の方向性についての議論が最初になされた。

また、岡島議長は自身の体験なども踏まえて「途上国における環境教育は女性や識字問題などを含む、より広い概念で捉えられるべきで、狭く限定すると事実上意味を成さないものになってしまうのではないかと提案した。

コンサベーション・インターナショナル(CI)の福岡氏は、「CIの活動の目的は保護を

徹底させることであるが、そのためには地域の人々のアウェアネスが必要不可欠であり、教育は重要な位置を占めている」と述べ、その上で「対象は点在しており、活動をいかに広がりのあるものにしていくか、またどのように意思決定部分にまでつなげていくか、それも環境教育の課題である」とインドネシアのボゴールプロジェクトを例に出し、点と点を結び線あるいは面にしていくような方向性を持っていくことが環境教育を推進していく際に重要であると述べた。

外務省の小池氏は、「これまでの議論で不足しているのは、日本の地域社会をどうしていくかという点」であり、「環境教育は、われわれがいかにして快適に過ごしていくかが前提であり、地域はそのミニマムな単位である。そのミニマムをどうするかを考え、そこから出てきた視点を途上国に当てはめることによって、活動自体にも深みが出てくる」とし、前日の内海氏の基調提案に出てきたチェンジエージェントの概念を使い、地域レベルの視点を持つことの重要性及び、NGOの日本の地域社会と全国、海外をつなぐ可能性などについて発言した。また小池氏は、NPO法にもふれ、「日本の社会の中でボランティアをしている方も外に目をむける機会ができるはず」とし、外務省としてもそうしたことを考慮して予算要求を行っている旨を語った。

環境教育情報センターの森氏は小池氏の意見に同意した上で、自らの中国・韓国でのプロジェクト経験を例に挙げ、「歴史的な経緯は違うが、共通なものがある」途上国も日本も環境教育の課題は質的に同様に、われわれが日本で蓄積してきた経験を中国等でも生かすことができた」と述べて、「日本での地域レベルの視点は海外支援を行う際にも大いに役立つものである」と発言した。また森氏は東アジアにおいて「共時性」を持ったとりくみを行うことが環境教育にも課された課題であると指摘した。さらに、森氏は環境教育を広めていく手段として、「参加」の方法を確立することも重要である、として地域において自力でやっていける人材の育成及び、地域の問題を自力で調査し、解決するための方策(フィールドワークなど)を伝達するトレーナー養成のためのセンターを設立したことを報告した。

笹川平和財団の長谷川氏は、持続的な取り組みを行うためにも、この分野でのリーダー育成をさまざまなセクターで行っていくべきであることとともに、支援を行う際の現地のニーズ(環境教育を受ける側、社会的な認識)の把握が十分でない、といったような一方的・非効率的な支援に陥らない様に現地からの意見や生きた情報をより多く取り入れた取り組みが重要であるということについてふれた。

OECDの齋藤氏は、「開発、生活、環境を保全することが、自分達のためになるのだということを通国側にも伝えていく必要があるだろう」と、開発・経済発展などを含めたより広い概念で環境教育を捉えた上で、現実的な側面から被支援側のインセンティブを高めることが、支援の効率を上げることに繋がるとの認識を示した。

それをうけて自然環境研究センターのオトマンスキー氏は、純粋な環境教育だけで現地に受け入れられることは難しいことを認め、環境教育のコンセプトをさらに広げた「地域が自立するような、言い方を変えればお金になるようなプロジェクト」の必要性を語った。また、フィリピンにおいて同センターが行っているプログラムの名前を、「自立するための開発プログラム」と変えることにより、現地にも受け入れられるようになった経験を報告した。

岡島議長は、「途上国での支援活動の一環として環境教育を行う場合、コンセプトを現地に普及させていくことが大切」とコメントをした。地球環境戦略研究機関の松下氏も「開発と環境をセットにしてコンセプトを作らなければなかなか現地には受け入れられないのではないか」との認識を示した。

また、日本環境ジャーナリストの会の水野氏は、この環境教育と開発・経済発展などの問題について、「極端に言えば環境教育は途上国ではタブーであり、広い意味での開発教育の一環としてとらえるのが妥当なアプローチであるかもしれない」と述べた。

文部省(大阪大学教授)の内海氏は以上のNGOによる支援についての議論をうけて、ODAレベルにおいては「日本のやり方はあくまでもサポートするというスタンスであり、具体的なやり方・答えを示すのではなく、ありのままを見てもらい、判断は現地に任せるといった形をとっている」と日本の環境教育支援の基本的な立場について、欧米の国際協力のやり方と比較しながら語った。

また、環境庁の薄木氏は政府間の支援について国連(特にUNEP)における経験を踏まえ、「支援・被支援のどちら側も縦割りの傾向があり、教育では当然ながら各国教育担当者が強く、環境教育には教育という名がついているために、入り口レベルでの議論をしなくてはならなくなるため、これは極力避けるべし」と行政の縦割りが障害になることを述べ、次第に国際レベルでは「educationよりもtrainingと呼ぶようになり、今日では、awareness enhancementへと呼称が変化し、各国レベルでも、awareness programmeとして二国間協力に取り込んでいくのが主流になりつつある」といった政府及び国際レベルにおける支援のトレンドについて発言した。

人材・情報の確保及びカウンターパートについて

次に、人材確保とカウンターパートの問題について議論が行われた。

はじめに水野氏は「人が金かという問題になると、圧倒的にまずは資金が重要かつ必要で、環境問題に関するNGOのためのパブリックマネーは20億円しかなく、これで働けるのは200人程度であり、こういった非常に根源的なところにNGOが抱える問題がある」との現状認識を示し、それを受けて岡島議長は「ここでは今ある現実の中でどのようにやっていくかを考えていきたい」と提案した。

あるNGOからの参加者は、同団体の経験として「現地で時間をかけて育てたリーダーが辞めてしまった」ことがあったが、その理由として「日本に招いて指導するなど一人を集散的に育てすぎ、現地に戻ったとき、現地スタッフとの差が広がってしまい、軋轢が生まれた」ことをあげ、現地の人材育成及び人材の定着の難しさを示した。

さらに、福岡氏は「どういう人材を確保するか、日本から出ていく人はどういう人材で、現地で育てたいのはどんな人材なのかを事前に明確にすることが重要だ」とし、またNGOのスタッフは依然として「職業として成り立っていない」ということも問題であると指摘した。

オトマンスキー氏は、カウンターパート選びの大変さについて、「選んだNGOと先住民の間で政治的内戦が起こった。NGOと先住民の間でコミュニケーションがとれておらず、最終的にはNGOとの契約を取り消し、適切な人物を見つけて先住民とプロジェクトを行うことにしたが、その後そのNGOが対抗してきたのでそれを処理するのが大変だった」と自然環境研究センターの経験を語った。

日本ユネスコ協会の池田氏は「各国に分散したスタッフからの情報はカウンターパート選びに役に立つ」と国際ネットワークの重要性を述べた。

文部省(大阪大学教授)の内海氏は、人材のデータベースについて作成中の事例にふれ、日本に人材は十分にあると述べた。また、「顔の見える派遣として長期派遣は有効だが、その派遣形態に問題があり、専門家や教授等が参加しやすいかたちでの派遣形態を作らなくては人材確保を行うのは難しい」と指摘した。それに続き、オトマンスキー氏は、自然環境研究センターでもデータベース作りが進んでいることを報告した。

これらを受け、岡島議長は「誰もがアクセスできるデータベースを今後作っていくこ

とは必要」であるとの認識を示した。さらに、「草の根でプロジェクトをするためには、現地に生活する人も人材として不可欠である」として、現地で人材調達をする際のコメントを求めた。

開発教育協議会の湯本氏は「開発NGOの場合、多くが駐在員という形で現地に人をおいている」ことを述べ、そういった団体と連携を深めていく様な取り組みはどうだろうかとの提案を行った。

岡島議長は「環境面では行われていないことも、開発面ではされている場合があり、開発も環境も裏表であることを考えれば、当然開発NGOと環境NGOとの協力といったような連携は今後進めていき、お互いに協力し合う関係を築いていくことを視野に入れるべき」と述べた。

資金の確保について

まず岡島議長から「環境教育は成果が目に見えにくいということが良く言われるが、助成側としてはどうか」と、環境教育に関する資金提供についての各参加助成機関の意見が求められた。

環境事業団の梅野氏は「環境教育に対するプロポーザルは数多く出ているが、評価が非常に難しい。事業団としては税金を使っている以上評価は必須であるため、環境教育のプロポーザルは採択率が他の分野に比べ低いのが現状」と、環境教育における評価方法の確立が今後、資金調達を行う際に非常に重要であるとの認識を示した。

経団連自然保護基金の岡崎氏は、同基金は「自然保護基金」であり、緊急かつ具体的な活動への支援という趣旨で企業から寄付を募るため、環境教育に対する優先順位は今まで低かったが、NGOからのプロポーザルでも現地のアウェアネスがないとプロジェクトが続かないという訴えが多く、同基金の意識も徐々に変わりつつあることを述べた。また、同基金は企業から資金を調達しているため、今後、環境教育といった案件の重要性をいかに企業に伝えていくか、また同基金のスタッフに対してもいかにアウェアネスを高めていくかが今後の課題であると述べた。

日本財団の安楽氏は「教材作成のプロジェクトなどもどれ程のインパクトをもつのか、成果を示す方法を考えた方がよいのではないか、といった意見を述べた。

外務省の小池氏は、「今後の重点項目は、NGOの活動支援と民間との連携の強化」

で、現在57億円規模の草の根無償資金の拡大強化、NGO事業補助金の補助率の期間限定での引き上げ等の、外務省の今後の取り組みの見通しを語った。また、NPO法の成立などを背景に「日本の経済状況も踏まえて、NGOの方々が活動しやすいようなサポートを」と語り、国際協力に携わるNGOスタッフや、それを志望する人のために相談員のようなものを設置するなどの取り組みが望ましい、という旨の意見を述べた。

笹川平和財団の長谷川氏は、同財団では、3年くらいの期間での助成をしているが、環境教育は何年行えばいいのかということが定めづらい現状を指摘し、限られた期間の中で(資金の中で)取っ掛かりが出来るようなものに対する案件に資金提供をしようと試みていると述べた。しかし環境教育は成果が見えにくく、「次のステップ」等と段階的に取り組む事が難しいことも述べた。また、「資金を提供する側として現在人件費・管理費をつけることは実際難しく、アルバイト代はつけることができるが、本当に必要であろうプロジェクトリーダー等の人件費は認めていない。しかしダブルスタンダードではあるのだが、海外のNGOへは海外における助成の慣例であるとして研究費として支給できるといったこともあり、今後はそういう部分の改善についても取り組みをしたい」と語った。

松下氏は以前にNGOに対して実施した調査から、NGOが助成システムに対して持っている意見のいくつかを紹介した。それらは「多くの公的資金はNGOの組織自体の発展を視野に入れていない」「支援対象が目に見えるもの、ハードに偏っている」「予算制度が単年度制で単発的である」、等というものである。また以前に従事していた地球環境基金の業務にふれ、同基金は単年度助成であるが、3年間まで同じプロジェクトに支援できることを述べた。また、今後の課題として支援する際に現地のNGOの視点を組み込むこと、公的・民間の財団によるすみわけが必要であるとした。このすみわけに関して、地球環境基金でCOP3の際に、気候フォーラムに総額4000万円を助成した例をあげ、それには人件費が含まれないものであったが、ロックフェラーやアルトン・ジョーンズなどの海外の財団が人件費などを助成したことを述べた。人件費のみ補助するような団体の存在にもふれて、業務委託等を含めて色々な意味で助成財団の特徴に従っての役割分担を行う必要性について述べた。

つづいて業務委託に関する意見が出たことから、議長によってODAについて意見が求められた。

小池氏はNGO事業補助金は補助金適正化法に基づくもので、あくまでも事業を補助

するという補助金の性質を持っている事を述べた後、「21世紀に向けてのODA改革懇談会」でNGO・大学・地方公共団体へのコントラクトアウトについて検討が始まったことにふれ、ODA全体の方向としては今後はそれを促進していくような流れにあることを述べた。またその際に、任意団体から法人格をもつ団体への変化を通じ、NGOの情報公開を推し進め、アカウンタビリティを高めるといった効果が期待されるNPO法の制定は今後役に立ってくるであろうとの見通しを述べた。

また、草の根無償とNGO事業補助金の連携に関する質問に対して、小池氏より「公的な援助資金を二重に利用することはできないが、連携は可能であり、さらに草の根無償資金のシステムは当該国のNGOに限るものではなく、日本のNGOでも現地に駐在したもので大使館に申請を行えば認められる」とのコメントがあった。また、湯本氏から「開発NGOはそういった取り組みを既に行っており、日本のNGOが現地カウンターパートと協議して申請するケースがある」との発言がなされた。

水野氏は「草の根無償の存在を現地NGOに伝えても、現地大使館員のハードの支援と環境教育に関してのアウェアネスが低い」との意見がだされ、それを受けて小池氏から「制度運用者の動きはどうしても世の中の動きから遅れるが、それは地域社会などが（必要だと）声を上げれば、その要求はいずれ反映される。だからこそ環境教育について要求をしていくことが必要であり、それを続ければ変わっていくと思う」という旨の発言があった。このODAに関する議論を補足する形でOECFの斎藤氏から、「円借款にしる何にしる競争入札であり、契約の当事者は現地の政府である。現地の政府に申し込めば、NGOでも競争への参加が認められるはずで、それは日本のNGOにも当てはまる。ものを作るプランにあわせてソフトの支援を組み込んでいけば、ソフトの支援のケースでも適用できる。OECFの事業の実施の際には、調査などを事前に行っているが、これらはNGOが担当する場合もあり、その形態は委託又は委嘱契約をとっている」とのコメントが出された。これに関しては湯本氏から開発NGOの例としてOECFとシャプラニールの調査の面で協力したケースが紹介された。

岡島議長は、「環境ジャーナリストの会」が主催するアジア交流セミナーでGEFから資金を得たという例をあげ、NGOの資金のもらい方に関する工夫、資金源の発掘の必要性について、しっかりしたプロポーザルであれば結構受けてくれるので、諸外国にも目をむけて努力すべきである、と述べた。

また、NGOの活動費の中で自己資金と助成金の割合がどうなっているかという質問

があったため、続けてその問題について議論がかわされた。

日本野鳥の会の乾氏は「日本野鳥の会では国際協力の部門では、会費を使わず、寄付金と委託費と助成金でまかなっており、寄付はオリコの社会貢献型カードからがほとんどであり、またイギリスの野鳥の会からもサポートを受けている。言い換えれば持ち出しがある場合も多いが委託か助成があれば(事業に)取り組むということである。」と述べた。

福岡氏は、グアテマラやインドネシアでのCIの例を使って、官と民、日本と海外(例えばUSAID)との組み合わせで、アウトプットは日本から、ワークショップ自体は他の国から、といったように資金を調達する際には活動内容に合わせて助成や補助金の分担をはかることも考慮すべきであるとの意見を述べた。また、いくつか公的資金を使ってプロジェクトを行っているが、NGOがしたいことに対する資金であったために受けたもので、コントラクト・アウトで受ける際にも、NGOがしたいことをできるかどうか問題となってくるだろうと語った。

市民フォーラムの大澤氏は、実際にプロジェクトを動かすには人件費がかかるにも関わらず人件費が出ないことが助成については一番の問題である、と述べた。また「身近な環境問題にとりくむ事業に比べ政策提言や研究活動に対する支援の意識が認められにくい状況にある。」と助成機関の理解を求めた。また、任意団体はなぜ委託や助成を受けることが難しいのかという疑問が出された。

松下氏は「環境事業団でも助成の審査の際、理事会でその団体が任意団体かどうか聞かれる」とし、また「助成する方としては、自己資金、会員数、任意団体かどうかなどの情報がどうしてもその団体の能力を測るものさしの一つになる場合が多い」とコメントした。岡島議長は、こういった問題に関してはいろいろと助成する側にも改善すべき点もあるだろうが、NGOの側もまず会員を集めるといった努力をすることがさらに必要となってくるのではないかと述べた。

WWFの安岡氏は、3万人強の会員からの会費等のサポートが資金調達の中心であるといったWWFの運営状況を述べた後、WWFでは小規模の助成も行っているが、助成する財団のネットワークを作ることが様々な点から必要ではないかと、との見解を示した。

水俣病センター相思社の吉永氏は、相思社ではみかんなどを売る物品販売、会員からの寄付と、事業成果の3本立てで30%位づつの収益を目指したいとの意向を述べた

後、維持会員は600人いるが会員増はなかなか難しいという現状に触れ、グリーンツーリズムのような形で水俣を案内してお金をもらうという取り組みもはじめたい、と述べた。また、助成の形態として事業費を多少なりとも先にもらう事は出来ないものか、との意見を出し、それに対して小池氏はやり方によっては、事業終了を待たずとも途中で書類を提出することにより、部分的に事業費を受け取ることが出来る場合があるのではないだろうか、との認識を示した。

水野氏は、環境テレビトラストでの経験だが、抱き合わせで逆に落とされた場合があると述べ、また、海外でもしくは海外の団体と実施するときは、プロポーザルの内容に日本としての自主性が求められる場合があると語った。また、岡島議長から、環境ジャーナリストの会が活動初期に企業に計画書を持って行ってサポートを受けた事例があることにふれ、民間企業にもアプローチする価値はあるのでは、との意見が出された。

森氏、キープ協会の中村氏、国際湖沼環境委員会の山本氏が各団体の資金調達状況を報告した後に、湯本氏から、開発NGOでは多くが基本的には自己資金で、それを補う形で補助金等をもらって運営しており、小さな規模ほど自己資金比率が高くなりやすいとのコメントがなされ、また資金を出す側も、NGOが公的資金に依存しないようなスキーム作りや組織自体のレベルをアップするような助成形態について考慮することは必要であるという意見を述べた。

ユネスコ協会の池田氏は、具体的なプロジェクトを提示し、そのための資金集めという形でプロジェクトごとに資金集めをすると、経験からいって資金が集まりやすいと述べ、それに対して岡島氏は、NGOがこういう目的のためにこれが必要だということを一一般の人に明確に伝えることが出来れば、結構お金をあつめることができると語り、野鳥の会が鶴の保護のためにお金が必要だということを読売新聞で訴えたらすぐに30数人から1000万円単位の寄付の申し込みがあった事例などを紹介した。

最後に岡島議長によって、今までは議論されてきたことについて簡単なまとめが行われ、スキーム分科会(午前の部)が終了した。

(午後の部)~まとめ(13:00~14:00)

スキーム分科会午後の部では、原嶋洋平IGES主任研究員が議長をつとめ、午前中

に行われたことの整理と、残された課題についての議論、そしてスキーム分科会全体としてのまとめをおこなった。

午前の部(分科会I)の整理

まず、最初に提起された4つの問題点(方向性の決定、カウンターパートの選定、人材・情報の確保、資金の確保)を踏まえて、午前中に議論したことの整理を行った。

まず、方向性については、途上国では環境教育だけでは支援プロジェクトは受け入れられにくく、「開発」など途上国の他のニーズと組み合わせたプログラム・プロジェクト作りを、明確にターゲット(支援対象者)などをしぼっておこなうべきである(その後、言葉の問題も重要であるとの指摘がされた。例: Education Awareness ; Training Workshop等)といった議論がなされたとした。

人材・情報の確保およびカウンターパート探しについては、人や組織のデータベース作りの必要性(情報の共有化)や日本人専門家が長期で参加しやすいプログラム作り、また現地でのコーディネーター探しや育成等を含み「参加型」の推進等について議論がなされたとした。

資金の確保については、環境教育は効果がわかりにくく、プロポーザルが受理されにくいとの現状認識を行った上で、資金提供側担当者の意識も高め、またNGO側も資金調達の方法を発掘する努力する必要があるとの議論がなされたとした。(例: 企業側が興味を示すようなもの; 海外からの調達も考える; 活動内容の明確化)。また、外務省からのものなど公的なものについても、資金の提供方法に改善が見られるので、これらを積極的に利用すべきといったことも議論されたとの確認を行った。

調査、計画、実施段階について

プロジェクトの段階として準備段階に続くステップである調査・計画・実施段階に関する問題提起がIGESによってなされた。

調査段階ではプロジェクト実施に影響を与えるであろうその地域の固有要因(地理的なものなどのハード面及び文化的なもの等のソフト面)をどのように汲み取っていくか、またこれを実施する際に有効かと思われる「参加型」をどのように推し進めるか、

がポイントであると提起され、アンケート結果(表11)から察するに、ハード要因に関する調査は比較的なされているが、ソフトに関しては不十分ではないかとの報告もなされた。

計画段階では、アンケートの結果(表12)、多くの団体が何か起こった際にはフレキシブルに対応すると答えている。よって午前中の議論にもあったように明確に、かつフレキシブルに問題に対応できるように、さらにはプロジェクトが終了した後の支援効果の継続性をどのように持たせるのか、支援効果の空間的な広がりをどのように持たせるか、といったネットワーク・明確性・参加型として午前の部で議論されたことと重複する部分を如何に計画に盛り込んでいくかがポイントであると提起された。

実施段階では、予想可能な点(言葉の壁等、アンケート結果では予想可能な点が多かった:当日配布のアンケート調査資料参照の事)予想不可能な点(モチベーションが低い等。この場合、アンケートでは参加型を強めることで対応するという団体が多かった:表13)にどのように対応するか、また途上国だけではなく、日本などにおいても連動したプロジェクトを行い如何にプロジェクトの効果を高めていくか、参加者をどのようにインボルブしていくか、という点がポイントとしてあげられた(表14、15参照)。

これらの問題提起をうけ、議論が進められた。

自然環境研究センターの西川氏は、評価の方法として感想文などを用いているが、啓蒙用パンフレットの配布などの場合、作るのは簡単だが、「配るチャンネル・受けとり手」という「方法・ターゲット」がはっきりしていなかったら評価も難しいので、計画には明確にそういう点を盛り込む必要がある、ということ述べた。

長谷川氏は助成する側の立場から、効果の測定が難しい場合はそのプロジェクトが「モデル性」を持っているか、普遍性を持っているかどうか、判断の材料になる場合があることを指摘し、例えば、なかなか難しい事なのかもしれないが、カリキュラムをつくる、教材をつくるなど成果物が目に見えれば、他の地域への移転が可能であるため、そういった事を考慮して計画を練って実施していくのはどうであろうか、という提案を行った。

岡崎氏は、経団連自然保護基金は、資金を提供している企業に対してなぜそのプロジェクトに助成したのかの理由を説明する義務があるために、何か企業が実感できるようなかたちで成果を示せるような計画立案が好まれるという事を述べた。

森氏は、環境教育を「地域住民のエンパワーメント」ととらえ、地域住民がどの程度プロジェクトに参加しているか、住民参加の指標をつかってそれで評価をするということも一つの方法であると紹介した。他にも人材(コーディネーター・ファシリテーター)について現地に駐在員を派遣するのではなく、現地の人を育成できているかどうかも判断材料になることを述べ、逆に言えばこれらの指標をどのように計画立案に盛り込み実施していくかが重要であることを示唆した。また森氏は、戦略的に国際的なコーディネーターの養成をNGOが協力して行っていく必要があり、そのためにもNGO相互間の情報交換や明確に共通の理解(環境教育などについて)を持っていくことが必要となるという認識も示した。

福岡氏は、国際協力の場合ODA等色々な国からプロジェクトが同じサイトに入っている場合があるが、各支援内容の非効率な重複は避けるべきであり、NGOの方もデータを集めて、プロジェクト間の整合性・互換性を考慮し、計画を行うことは非常に重要である、との意見を述べた。

長谷川氏は、助成団体の側からみても、非効率な助成の重複は問題であり、現実問題として一つのNGOが所定の目的を達成するために単独のプロジェクトで全部まかなうのは困難なので、難しいかもしれないがドナーも他のドナーと調整しつつ助成を行う事も必要かもしれない、と助成側のネットワークの必要性を示唆した。

水野氏は、国際協力を行う際に、NGOが国際的な視点に基づいて将来についての戦略を持つということは、お互いにグラスルーツで相互に関係の無いところから始まってきたために非常に有効であると述べた。

池田氏は、国際化は避けられない流れであり、国際的な普遍的・共通な認識の確立するとともに、その上で自分達の文化に基づいた考えを築いていく必要性があるとした。

キーワードの抽出

そして、以上のプロジェクトの時系列的に行われた議論について、最終的に横断して総括するためにキーワードを抽出し、まとめを行った。

そこで出てきたキーワードは5つあり、まずは特に人材、情報の面で役立つであろう「ネットワークの重要性」、案件の効果的な実施、ファンドレイジングの促進等に貢

献するであろうプロジェクト・活動内容等の「明確化」、狭義の環境教育にとらわれずに持続可能な社会の構築のためのその地域のニーズ(地域開発等)を取り入れる様な「方向性」、あらゆるプロジェクトの段階での現地NGO・地域住民のインボルブを促進する「参加型」、それから「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」が、スキーム面から見て環境教育海外支援を一層促進するために考慮に入れ、努力して取り組む項目であるとした。

(文責：野村 康)

(注)各参加者の発言は必ずしもその所属団体の公式見解ではない。また、発言者の意図と文章上の表現に食い違いがある場合、その責任はすべてIGESが負うものである。

スキーム班分科会報告II

【スキーム班分科会報告II】

野村 康

はじめに

スキーム班の分科会では、プロジェクトの時系列に沿って議論が行われた。プロジェクトは準備・調査・計画・実施・評価の各段階に分けられ、実施段階までの4つのプロセスについて、IGESによる問題提起があった。続いて岡島(午前)・原嶋(午後)両議長のリードにより活発な意見交換があり、多くの成果がもたらされた。それらの議論を全体的に総括する中で5つのキーワードの抽出がなされた。“環境教育海外支援をより促進するために考慮し努力して取り組む項目”であるとされたその5つのキーワードは、「ネットワークの重要性」、「明確性」、「方向性」、「参加型」、「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」であるが、この分科会報告IIでは、すべての項目に密接に絡んでくるとされる「ネットワーク」に焦点をあてて、スキーム班で行われた議論の整理・解釈を行い、スキームの側面から見た環境教育国際協力が抱える問題点の提示及び改善のための取り組みについて述べてみたい。

具体的には、まずNGOによる国際協力(2国間協力)の重要性について再確認し、「ネットワーク」の意味を定義した後、分科会での各論点(問題点)について「ネットワークの構築」が果たせる貢献を提示し、他のキーワードとのつながりを浮き彫りにした後、NGOに関する理論を検証することによって議論の妥当性を明らかにする、などといった事を通じて今後取り組むべき課題の認識を行っていきたい¹。

環境教育の国際協力 日本による二国間援助の今後

阿部治埼玉大学助教授(IGES環境教育プロジェクトリーダー)のワークショップ2日目の行われた基調提案において、IUCN設立総会からストックホルム、ベオグラード、トビリシ、そしてリオ、昨年のテサロニキにいたるまでの環境教育の国際的な取り組みの流れが報告されたので、ここでは多国間での環境教育促進のための取り組みについては重複を避けるが、環境教育の2国間での取り組み、特に日本政府の動きについて

¹ 言い換えれば、このペーパーは、5つのキーワードのうち最も重要だと思われる「ネットワークの構築」という点を中心に、分科会の成果の分析やその理論的位置づけを行うことにより、その理論的・実践的妥当性を確認し、この点に関する今後の取り組みの課題を確認すべく書かれた筆者の主観的なペーパーである。各論旨についての指摘・異論等を含め、このペーパーに関するコメントを歓迎する。

簡単に2点ほど補足しておきたい。

その一つが1993年に米国との間に打ち出された地球的展望に立った協力のための共通課題、すなわち「コモンアジェンダ」である。これは地球的規模の課題に対して日米両国が協力して取り組んでいく諸問題のことであり、その一つの「地球環境の保護」の1分野として環境教育が取り上げられ、特に途上国における環境教育の促進(GLOBEプログラムなど)に焦点をあてて取り組むとしている。また、それを民間の側から支援する動きであるコモンアジェンダ円卓会議においてもNGOによる環境教育の推進に力点が置かれている。

またもう一つの例としてあげられるのが「ISD」にみられる日本政府の環境教育に対する認識である。1997年に当時の橋本総理大臣は国連環境開発特別総会において「21世紀に向けた環境開発支援構想」、いわゆる「ISD (Initiatives for Sustainable Development)」を発表し、日本の環境分野における国際協力政策を包括的に示した。このISDでは5つの分野が取り上げられたが、そのうちの一つに「環境意識の向上・戦略研究」という形で環境教育が含まれている。具体的には「草の根無償援助による環境教育プログラムの積極的支援をおこなう」というNGOによる環境教育支援を強化する方針が明記されている。

この2つの例にみられる様に環境教育の国際協力に関する重要性の認識は様々なレベルで急速に高まってきており、さらにNGOによる環境教育支援に関しても、(ISDの草の根無償の件にみられるように)関心と期待が高まっているといえよう。しかしながらその一方で、NGOによる環境教育の分野での国際協力の現状について述べられた文献はほとんど存在しないため、環境NGOについての議論及び、(特に教育分野の)国際協力の議論を参考にしながら、各NGOの経験に基づいて行われたワークショップの内容及びその結果出てきた上述の5つのキーワードについて、「ネットワーク構築」を中心に体系的に再理解を行ってみたい。

ネットワークとは？

ネットワークという言葉は通常個と個をつなぐ関係のことを漠然とさす場合が多いため、まずネットワークとはどのような連携関係を指す言葉かということ、このワークショップという限られた文脈においてだけでも定義しておく必要がある。Eccleston (1996)は、環境NGO間における連携について、そのレベルを4つに分類して

いる²。その4つとは、「ネットワーキング(Networking)」、「ネットワーク(Networks)」、「提携(Coalition)」、「同盟/連合(Alliances / Confederation)」であり、後者になるにしたがって協力の度合いは強くなる。「ネットワーキング」とは、受け身的かつ不定期的な情報の交換が行われるもので、電話やEメール等によってNGO間をつなぐ形態をさす。「ネットワーク」はそれよりも活発な情報交換があり、運営のために事務局が置かれることもしばしばあって、実際に会合などによって人々が集まる事もあるような連携の形である。「提携」は、例えばある問題やイベント(COP3など)等においてNGO間に(ある一定期間)形成される協力関係のことであり、共同でキャンペーンをはるといった活動を行うが、一過性のものである。それに対して「同盟/連合」は長期的に、ある考えのもとに連絡を密に取り、共同で行動するような連携の形をさす(多くの国際NGOなどはこのカテゴリーに入る。もっともEcclestonも記しているように、すべての国際NGOがこのカテゴリーに入るわけではなく、またこのカテゴリー内でも同じレベルで協力関係にあるわけではない)。以上の事を踏まえて、本ワークショップの諸参加者の意見を総合すると、ネットワークといった場合、4つのレベルのうち「ネットワーク(Networks)」での連携を念頭において議論がなされていると思われるため、以下において「ネットワーク」という言葉は多様なNGO間の連携の度合いの中でネットワーキングより強く、提携関係よりもやや弱いレベルに定義されるものとする。

それでは、その関係における主体の組み合わせにはどのようなものがあるのだろうか。日本のNGOとの関係を考えて、北と南のNGO、北と北のNGO(国内/国際)、北のNGOと助成機関(国内/国際)、北のNGOと援助実施機関などの関連組織(国内/国際)、助成機関同士(国内/国際)、助成機関と援助実施機関などの関連組織、という組み合わせがあり、実際には、このすべての組み合わせを含むような、環境教育の国際協力で携わるすべてのアクターを網羅するネットワーク構築が現実的には目指されるべきである。しかしここでは便宜的にこの組み合わせを使って特に ~ までに焦点をあて、ネットワーク構築について考えてみたい。

ネットワーク構築の重要性(1)

ネットワークを構築することについては、環境教育の分野での国際協力で携わる多

²本ワークショップでは後述の様に国内・国際の両方のネットワークについて扱っており、Ecclestonは国際的な連携について論じているが、彼の論旨及び、今回は国際的な取り組みについての国内ネットワークである、という意味でもその分類は適用可能であると思われる。

くのNGOがその必要性を認めている(表16、17参照)。それでは、なぜネットワークを構築する必要があるのであろうか。ネットワークを構築することの利点を一言で言うならば、それは「情報交換の促進」に他ならない。しかも「ネットワーク」という言葉によって指し示される関係のレベルはこの場合上述のような協力関係を指し示し、単なる断片的な情報の不定期で受動的なやり取りではなく、その内容は詳細でしばしば「オン・デマンド」的に短期間で自分の知りたい情報を入手できる(場合もある)といったようなレベルでの連携であるため、一層その利点は明確である。それではその様な「ネットワーク」を構築することによって具体的にはどのような効果もたらされるのであろうか。分科会での議論の流れに沿い、IGESによって提起された問題点を使って、準備段階(事前情報の確保・人材の確保・資金の確保・カウンターパートの決定³)、調査段階、計画段階、実施段階及びここでは評価段階までを含めて整理してみたい。

ネットワーク構築の重要性(2) 準備段階:「事前情報の確保」及び「カウンターパートの決定」について

支援側のNGOは基本的には相手国の誰か(NGOだけではなく、当該国の学校や地方政府なども含まれる)をカウンターパートとして国際協力を行うのが通例であり、環境教育の分野においても表5に見られるように例外ではない。カウンターパートを設けて国際協力を行うことは、「一般的に北のNGOの現地での調査、実施、評価などの活動能力の限界や、国際協力自体にエンパワーメントの要素を含む(言い換えればカウンターパートをターゲットの一つだと考える)」という観点を考慮に入れると、カウンターパートを持つ事は一般的に重要であるかと思われる(分科会におけるIGES側の発表)。言い方を変えるならば、現地での実際の活動及び支援プロジェクト終了後の効果の持続性・波及性を考えれば、カウンターパートを設けることは通常必要である。また後者(エンパワーメントの点)についてはそれは、環境教育を含む教育分野の国際協力の場合、「日本のNGOが直接的に子どもに接して教育を実施するケース」はむしろ「避けるべき」で、「地元の教員(ノンフォーマルの、を含む)こそ、本来的な意味の教育の実施者である(赤石他、1997、52)からと考えられる。

カウンターパートとのつながりは、上記のカテゴリーで言えば のタイプの連携で

³ この段階の問題点としては「方向性の決定」も提起されたが、方向性の問題は最終的に議論の結果独立したキーワードとされたので、ここでは触れず後程扱うことにする。

あるが、このカウンターパート選びは、前述の様に事前情報の確保とも密接に関わってくる事項であり、慎重に行われるべきである。「NGOの教育援助」という枠組みの中でその重要性について、山西(1997)はこう記している。「日本のNGOによる教育協力プロジェクトがどれだけの成果をあげるかはカウンターパートとしての現地NGOなりプロジェクトスタッフが、プロジェクトの立案、実施プロセスでの住民参加などを通して、地域の住民の生活ニーズおよび教育ニーズをどれだけの確に把握し、それに対応した教育およびその機会を提供できているかにかかっている。現地の状況を日々の確に把握する事が困難な多くの日本のNGOにとって、信頼たりうる現地NGOなりスタッフを見出し、継続的な信頼関係を構築していく事が、教育協力への第一歩となる」(山西、1997、48 - 49)。(カウンターパートを持つといった形で南北間の連携を深め、プロジェクトサイトに一層近くなることは、キーワードの一つでもある「参加型」ともつながるので、その側面からもカウンターパートを持つことは促進されるべきかと思われる。)カウンターパート選びに関しての今回のワークショップ参加者に対する事前アンケート結果によると、その団体がそれまでに築いてきたネットワークによって選定されているケースが多く、普段からネットワークを保持しておくことが重要なことがわかる(表6、7参照)。

カウンターパート選定に関するものを含む現地の事前情報は の様な南北間のネットワークに加えて、 の国内・国際両方における北のNGOのネットワーク、 の北のNGOと援助実施機関などの国内及び国際的な関連組織とのネットワークによっても交換できる。環境教育海外支援に従事しているNGOで、現地にスタッフを常駐させて情報を収集できる団体は少ないため、経験のある他の団体との情報の共有は非常に効果的である。また、現地の状況に関する情報だけではなく、開発関係に携わる他の団体のプロジェクトの情報を得ることも、お互いのプロジェクト効果の重複や相殺を避け、共同作業による相乗効果を得ることも可能となるといった利点も発生する。

ネットワーク構築の重要性(3) 準備段階:「人材の確保」の点について

「人材の確保」に関してもネットワークは貢献できる。 のカテゴリーに入るネットワークとして、一般的にイメージできる電話・ファックス・会合・E-mailなどを使ったネットワークによるNGO間の情報交換に加えて、岡島議長及び内海氏が示したような、日本においてこの分野の国際協力を携わる人・その能力がある人・それを志向す

る人を網羅する誰にでもアクセス可能なデータベースの作成は、人材の調達をより容易にするであろう⁴。重複するが現地にスタッフが駐在することの少ないといわれる環境教育国際協力に取り組むNGOにとって、¹、²、³のような情報網を確立することにより、現地での人材調達が一層行いやすくなることは間違い無い。特に開発分野で国際協力に取り組む援助機関やNGOからは有益な情報が得られるかもしれない。また、森氏が発言したように、人材を調達するだけでなく、「戦略的に」育成していく際にもネットワークは不可欠なものである。

ネットワーク構築の重要性(4) 準備段階：「資金の確保」の点について

ネットワーク構築の利点は「資金の確保」の点に関してもいくつか挙げられる。まず、¹の形、つまり日本のNGO同士、または他の先進国のNGOとの間で助成システムに関する情報を共有することによって、資金調達の選択肢が広がることが考えられる。例えば、新たな助成システムについての情報を入手し、それに応募するということである。岡島議長の指摘するような国際的な助成等に関する情報の確保、湯本氏の指摘するような開発などの他セクターからの情報の確保などがこのタイプのネットワークによってもたらされるであろう。また、²の形においても、プロジェクトサイトの状況をしっかり把握して申請を行うことは重要である。さらに³の形においても、結果が短期では出にくくハードよりソフトの比率が高い環境教育の分野では特に、助成する側とされる側の意志の疎通をはかり、プロジェクトについての理解を深めていくことが、(この分野での海外支援プロジェクトの主要な資金源である)助成機関からのサポートを改善・強化することにつながると思われる。また、松下氏や安岡氏が指摘したように(+)の様に助成財団を含めたネットワークを構築することによって、助成分野や対象の偏りはもとより、各助成団体の特徴を活かした役割分担が可能になってくる。また、⁴、⁵の形については福岡氏が指摘するように助成や補助金の分担、コントラクトアウトなどの組み合わせについて考慮することも可能になる。

⁴ 私見だがこれに⁶の要素が加わると、JOCVのOBによるシニア隊員登録のシステムなどとの相乗効果を生み出すような組み合わせが考えられるかもしれない。シニア隊員は途上国での経験も豊富だが、帰国後の身分保証の問題等から登録しても再応募する率は少ないとされている。(国際協力事業団、1994、142)

ネットワーク構築の重要性(5) 調査段階について

調査段階ではその地域の固有要因(地理的なものなどのハード面、及び文化的なものなどのソフト面)をどのようにくみ取っていくかが問題となる。「アンケート結果(表 11)によれば、ハード要因に関する調査は比較的行われているが、ソフトに関しては不十分である」と報告された。この点に関して、現地組織(NGOなど)とのネットワークの構築を目指すことで、前述(事前準備の情報の確保の部分)の様に「参加型」という「現地情報の入手に有効であろう取り組み」を推し進めることにもつながり、非常に有効であると考えられる。ここでは特に、 、 、 のタイプの連携が重要となってくるであろう。

ネットワーク構築の重要性(6) 計画段階について

計画段階では、「明確性」や、ハブニングに対してどのように対応するかといった「柔軟性」、プロジェクトが終了した後の支援効果をどのように継続していくのかという効果の「継続性」、支援効果の空間的な広がりをどのように持たせるかという「波及性」、という部分を如何に盛り込んでいくかがポイントであると提起された。それらの事項を達成する観点からも、「ODAなど各国際協力プロジェクト間の整合性を保ち、非効率的な支援を避けるためにもネットワークが重要である」という福岡氏の指摘や、「エンパワメントの観点から現地で参加型を深めローカルな人材を育てるため、戦略的にNGO間のネットワークを強めるべき」という森氏の意見などは、ネットワークの構築によってこの段階での問題に処していくということであり、この段階でもネットワークの有効性が確認された。ここでは特に、 、 、 のタイプのネットワークの存在がプラスに働くと考えられる。

ネットワーク構築の重要性(7) 実施段階について

実施段階では、「予想可能な障害(言葉の壁等) 予想不可能な障害(環境教育に対するモチベーションが予想以上に低い等)にどのように対応するか」、また「途上国だけではなく、日本などでも連動したプロジェクトを行い如何にプロジェクトの効果を高めていくか」、「参加者をどのようにインボルブしていくか」、等という点がポイントとしてあげられた。今回のワークショップは特にプロジェクトの立ち上げ段階に焦点があ

とされていることから、実施に関する議論はそれほど行われなかったが、この段階におけるポイントもまた、ネットワークの構築と関連があるように思われる。この「日本における連動プロジェクト」に関する意見として、NGOの開発教育の文脈の中でBrodheadは途上国(低)開発の原因を北の先進国にも認める視点から、南北の両方で整合性のあるコンテンツを作ることの必要性を説いているが、彼の主張は、環境問題の「国際性」を考慮に入れるとそのままNGOの環境教育にも当てはまると思われる(Brodhead、1987、4 - 5)。それを実現するためにもネットワークは重要であると考えられる。ここでは、 、 のタイプのネットワークに加え、 の助成機関とのネットワークも、助成機関の支援現状の理解を深め、障害の柔軟な対処につながってくるので、重要だと考えられる。

ネットワーク構築の重要性(8) (補足) 評価段階について

本分科会では前述の様に、プロジェクトを便宜的に時系列に沿って「準備」、「調査」、「計画」、「実施」、「評価」の各段階に分け、実施段階までの4つのプロセスについて話されたが、5つめのステップとして独立してもう一つ分科会を設けて扱われた「評価段階」においてもネットワークにが扱われた。ネットワークを通じた評価の意義として「評価者と被評価者の融合と連携体制の強化」、「内部評価者と外部評価者による混合的評価の促進」NGO自身の多様性が生み出す「評価の多様性」としてIGESがあげた3点、三宅氏の「様々なステークホルダー(親、コミュニティ、企業)等も取り込みながら評価活動をする」と非常に意味がでてくる。評価活動を立案時に考慮する際に、取り入れるべきステークホルダーを考えることも必要である」との発言、上田氏の「今日の参加型開発の視点からみて、受益者自身の評価も必要であり、様々な立場で評価をし合う必要がある」との発言、阿部議長の「親和性を保ちながらある程度の客観性が必要である」との第三者を評価方法に取り入れる必要性、及び評価を行う際の環境づくりの一環としての評価環境の地盤作りのとしてのネットワークの必要性についての発言等にもみられるように、評価段階においてもネットワークが重視されることがわかる(詳しくは評価班分科会報告参照)。

ネットワーク構築の重要性(9) その他のキーワードについて

紙幅の制限もあり、5つのキーワードのうち最も重要と思われる「ネットワーク」にし

ばって、スキーム班で行われた議論の整理・解釈を行ってきた。ここで、他のキーワードについてもネットワークとの関係を中心に少しふれてみたい。

「参加型」の取り組みは国際協力を行うにあたって、それが一方的な押しつけにならないような複眼的な視点を持ち、また被支援者のエンパワーメントを達成するなどの理由から必須のものと現在では考えられている。Nyoniは開発問題における国際協力において途上国の視点から、「開発は、人々の、人々自身によるものでなければいけない (Development must be of the people and by the people themselves)」と述べている。この視点は環境問題における国際協力についても等しくあてはまるものであろう (Nyoni, 1987, 51)。国際協力が何らかの形で外部からある社会に影響を与えようとする試みである限り、このポイントは必ず心に留めておかなければならないことであろう。もちろんモラルの側面からだけではなく、支援の効果の最大化をはかるという視点からも、この参加型を推し進めることは当然のことである。そして、既に何度も述べられたように、ネットワークの構築と参加型の促進には密接な関係があり、対等な (特に南北の) ネットワークの構築こそが、参加型を推し進めていくための第一歩であることは論をまたない。もちろん南北のNGOの間でネットワークがより強く築き上げられていったからといって参加型の取り組みが十分に推し進められるわけではないが、少なくともその土台となっていくことは明らかである。

「方向性」についても同様にネットワークと深く関わってくる。具体的にそのネットワークがどのような「方向性」をもって取り組んでいくべきかという点に関しては、非常に興味深い問題であるが、あえて他の機会に譲りたい。しかしその「方向性」の一つである、開発、人権などのより広い視点をもつ環境教育の国際協力の総合的な促進といった点において、環境NGOが既に実績のある開発・人権NGOとネットワークを築き上げていくことは非常に重要なことであるといえる。特に、「日本の環境教育がジェンダーやマイノリティ、人権や文化といった視点からのアプローチが非常に弱い」という点と、「アジア地域のNGOの多くは、地域の問題を開発と環境の視点の両方から捉え、双方を関連させながら活動していること、さらに、環境・開発問題を人権や平和の問題あるいは識字教育とも関連させながら展開していること……環境というものを自然という視点だけでなく社会、経済、文化というホリスティックな視点から捉え、トータルな意味での持続可能な社会を実現するための活動として教育活動を行っている」点を鑑みると、そのギャップに対処するためにも様々なセクターとのつながりが、アジア地域において国際協力を行うために重要であることがわかる (上田、1997、10-11)。

「明確化」については、あらためて評価班分科会報告IIの方で詳しく扱うが、特に活動内容の明確化がファンドレイジングの面でプラスに作用し、明確性を持った目標設定・活動計画を行うことが、その後の評価活動にも大きく影響を与えるなどの点からその重要性が指摘されてきた。ネットワークとの関係でみると、国際協力活動の個々のコンポーネントについて状況・目的・期間・実施者等が明確に示せると、他者がその活動経験を共有することが非常に容易であり、ネットワークを構築することの効果を一層高めることにもつながってくるであろう。

以上のようなキーポイントについて、ネットワークの構築を通じて「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」によって取り組みがより促進されれば、環境教育の国際協力活動の推進にもつながってくるのではないだろうか。

ネットワーク構築の重要性(10) 理論的側面

これまでネットワーク、特に国際的なリンクの重要性をNGOの国際協力(特に教育面での)という視点から分科会での議論の流れに沿って見てきた。いわば「NGOによる環境教育分野での国際協力」の「実践的な視点」からネットワークの重要性を示してきたわけだが、しかしこれは単にその様な限られた文脈の中において、経験則的にのみ当てはまるというものではない。少ないスペースではあるが、NGO活動全般に関する代表的な理論を検討し、このワークショップの結果に関し理論的な側面から検証して、その妥当性を確認しておきたい。

国際的なレベルにおけるNGOの政治的・社会的な現象を説明する理論には大きく分けて2つあるかと思われる。いわゆる多元主義的な考え方とポストモダン的な考え方である。前者の中で強い影響力を持っていると考えられるのは、M.NerfinやD.Kortenなどの「第三システム論」を掲げる人々である。第三システムとは、政府の力や経済の力とは対照的な、民衆の自立した力のことをさしている。「民衆の持つ力を自覚し、組織をつくり、他の人々と行動を共にすることによって市民となる人々がいる。このような市民とそれらの組織が政治的権力や経済的権力を求めないとき、第三システムが構成される(Nerfin, 1993, 36)。彼らは開発や環境問題の原因を民衆の意思決定プロセスへの参加の度合いの低さにありとし、国内においても国際的なレベルにおいても人々がそこに参加することが重要であり、人々の意見を国内・国際的に反映させることの出来る手段としてNGOの役割を捉えている。Nerfinは「第三システムの全世界的な

連帯を可能にするには、二つのアプローチが考えられる」とし、世界的なレベルでの“意思決定機関”としての国連制度を用いる場合と、もう一つが「ネットワーキング」であり、“垂直”ではなく“水平”的な機能を持つ自発的・自立的なネットワークの重要性を論じている(Nerfin, 1993, 52)。そのどちらの場合もNGOが中心となるもので、第三システム論的な考え方によればNGOのネットワークは国際的な問題を解決するためには必要不可欠なものであるということがわかる⁵。

PrincenやFingerは、相対的な国家の力の低下に伴う他のアクターの台頭等を認識し、世界は「Fragmentation」に直面しているというポストモダンの考え方に基づき、一元的・近代(モダン)的なものではなく社会(及びそれをとらえる思想)は多様である、という観点からNGOを論じている⁶。環境問題に関して言えば、近代化のプロセスは自然科学と文化・思想などの人文・社会科学の間を分断し、自然科学の進歩による天然資源を利用した発展を、人文・社会科学が追認していくという構造があって、それが環境悪化をもたらしており、その文脈から逃れることの無い伝統的な国家・政治などによる取り組みの効果に対しては悲観的な見方をしている。そういった意味で、PrincenとFingerはNGOの国民国家の枠内、枠外での活動能力を高く評価し、ロビイングなどを通じた多元主義的・民主主義的な手続き(いわば伝統的・近代的なもの)による社会変革の力をもつアクターの一つとしてのNGOよりも、社会に対してより直接的かつ創造的な力をもったアクター(いわばポストモダンの)としてNGOを認識している。つまり、問題を発掘し、コミュニティを様々なレベルでリンク・構築し、既存のものに対して代替案を提示していくような「Social Learning」を促進し、変革をもらわずアクターとしてNGOをとらえているのである。その文脈で彼らは、環境問題の生物学的部分と政治的部分との多層的なリンク、ローカルとグローバルを結ぶリンクとしてのNGOの役割を非常に重視しており、このポストモダンの視点からみてもNGOのネットワークは、国際的な問題解決に重要であると考えられている。⁷

5 このように、特に、第三システム論者の国家に対する認識や国連に対する認識、グローバル・シビル・ソサイティを含む国際政治における市民の力を重視する姿勢等から、彼らは多元主義的な考え方を持っているといえる。

6 PrincenとFingerの議論については、例えばThomas Princen and Matthias Finger, *Environmental NGOs in World Politics*, Routledge, New York, 1994を参照のこと。

7 ここでは逆に、NGOにとって「ネットワーク」などの連携が非常に重要であるという各々の理論においても、情報・知識の共有・移転や参加の促進といった(ある意味での)環境教育の働きが、NGO活動にとって不可欠な要素であると認識されている事がわかる。

以上のように理論的側面から見ても、ネットワークを構築していく事がNGO活動を、ひいては環境教育海外支援活動を推進していくために非常に重要であるとの意見の妥当性が確認された。もちろんこのわずかなスペースでこれらの理論について解説し、この問題を十分に吟味できたとはおもえないが、ネットワーク構築の重要性が経験のみに基づく発想ではなく、より広い文脈においても論理的に当てはまるものだと確認できた事は、今後実際の取り組みを行う際にプラスに働くのではないであろうか。

まとめ

環境教育の分野での国際協力(特に2国間の視点から)の重要性の認識は、日米コモンアジェンダとISDの例を使って示されたように近年非常に高まってきている。そしてNGOの環境教育活動が、環境教育支援を推進する上で鍵を握る存在であると考えられていることも、それらの例から見て取れた。

NGOによる環境教育支援を今後推し進めるためのキーワードとして、分科会の議論の結果出された5つの中で最もポイントとなってくる「ネットワークの構築」に焦点をあてて、議論の整理と理解を行ってきた。まずネットワークの定義づけを行い、その後議論の流れに沿って準備・調査・計画・実施の各プロジェクト段階において問題点として議論された部分に関して、ネットワークの構築がどのように貢献できるか、について整理してきた。それらのほとんどの問題点に対して、ネットワークを構築することがプラスに働くであろう事が認識された。ネットワークの重要性は、もう一つの評価分科会で行われた評価段階についても等しく当てはまることも述べられた。さらに、その他の「参加型」、「明確性」、「方向性」などのキーワードについてもネットワークを構築することが相乗的にプラスに働くことも示された。また、これら一連の作業を通して単なるNGO同士のネットワークではなく、望まれるネットワークは助成財団(タイプ)や援助機関(タイプ)などを含んだ多面的なものであるべき事が確認された。また、ネットワークがNGOにとって非常に重要であることは、「NGOによる環境教育分野での国際協力」の「実践的な視点」といった限られた文脈の中で経験則的にだけでしか当てはまらないというものではなく、NGOの国際協力一般の視点、環境NGOの国際的な取り組みといったより広い視点に基づく理論を検証した結果、より広い文脈でもその妥当性が認識された。

もちろん「ネットワークの構築」等これらのキーワードについて取り組みを深め、改

善をすることだけですべての面で改良が行われるわけではない。おそらく議論の流れの中で扱われたものの中でキーワードとして汲み取れなかった問題点もあるであろうし、本分科会の中では扱われなかった問題点もあるだろう。さらにネットワーク構築についても、ただ闇雲に連携を強めていけば良いというわけではない。NGOの自立性を保つという観点から、政府・助成機関・援助機関などとの、またはNGO相互間における距離のとりかた次第では、ネットワーク自体が期待されるような効果を生み出さないというネガティブな結果を導く危険性もある。しかし、そういった点についても十分考慮し、ネットワークを築いていくのならば、各プロジェクトの効果に対して、ひいてはNGOの環境教育国際協力全体の動きに対して多めにポジティブな効果を与えることができるといえる。よって今後、ネットワーク構築の具体化に向けた議論を更に深めていく必要があるであろう。

NGOは営利を目的としない自発的な非政府組織のことである。言い換えれば、営利団体や政府では出来ないような活動が行えるところにNGOの存在価値があるといっても過言ではない。つまりそれは環境教育の国際協力の面で言えばNGOは、経済発展という目標に過剰にとらわれない視点から、革新的な方法・考え方を用いて、経済的・社会的・地域的に多様な人々に対して、共同作業によって地域のエンパワーメントを促進する形で、環境教育を行えるという比較優位性をもっているということである。この観点から言えば、「ネットワーク」「方向性」「参加型」などはNGOが潜在的に持つ優位性であり、こうした長所を顕在化し伸ばしていくことは、NGOによる環境教育を促進するばかりではなく、環境教育全体、つまり学校教育やメディア、企業による環境教育を含めた総合的な環境教育についてもポジティブな影響を与えることは間違いのない。その中でも、重要なポイントである「ネットワークの構築」という問題に対して、様々な点を考慮に入れた上で検討し、具体化するといった取り組みをどのように行っていくかが今後の課題となってくるであろう。

Reference

赤石和則他(1997) NGOの教育援助のあり方に関する研究 - NGOの教育援助理念及びプロジェクトサイクル分析を通して -、平成9年度開発援助研究セミナー配布資料、国際開発高等教育機構(FASID)、東京、1997

上田啓子(1997) アジア地域における環境教育の現状 - NGOによる環境教育現況調査

報告」、国際教育研究紀要、Vol. 3、1997年9月

国際協力事業団(JICA)(1994) 開発と教育 分野別援助研究会報告書 現状分析
資料編、1994年3月、国際協力事業団、東京

山西優二(1997) アジアにおける教育協力事例：インドにおける教育協力プロジェクト」、NGOの教育援助のあり方に関する研究 - NGOの教育援助理念及びプロジェクト
サイクル分析を通して -、平成9年度開発援助研究セミナー配布資料、国際開発高等教育機構(FASID)、東京、1997

Brodhead, Tim (1987), "NGOs: In One Year, Out the Other?", World Development, Vol. 15 Supplement, Autumn 1987, pp1-6

Eccleston, Bernard (1996), "Does North-South Collaboration Enhance NGO Influence on Deforestation Policies in Malaysia and Indonesia?" in David Potter ed., NGOs and Environmental Policies: Asia and Africa, Frank Cass, London, 1996

Nerfin, Marc(林雄二郎訳)(1996) 政治権力でもなく経済権力でもなく市民による第三のシステムを」、フィランソロピーと社会、林雄二郎・山岡義典編著、ダイヤモンド社、1993 (原文："Neither Prince nor Merchant: Citizen- An Introduction to the Third System", Development Dialogue, January 1987)

Nyoni, Sithembiso (1987), "Indigenous NGOs: Liberation, Self-reliance, and Development", World Development, Vol. 15 Supplement, Autumn 1987, pp 51-56

評価班分科会報告I

【評価班分科会報告I】

(午前の部)～討議セッション(9:00～12:00)

議長：阿部治埼玉大学教育学部助教授・IGES環境教育プロジェクト
リーダー

議長による趣旨説明

埼玉大学の阿部助教授により、本分科会「評価分科会」の開催趣旨説明がなされた。阿部議長はノン・フォーマル教育としてのNGOの役割、今後のニーズが高まるであろう環境教育とその海外教育協力、そして教育プログラムの質の向上と評価の必要性について発表を行った。以下に阿部議長の行った趣旨説明について示す。

「この評価分科会の趣旨についてですが、昨日の話にもありましたように環境教育の海外支援をした際に評価活動が十分なされていない現状があります。今後、環境教育活動の質の向上を促すためにも評価はしなければならないと思うのですが、皆さんと話し合いをしながら、評価の必要性、何を評価するのか、どう評価していくのがいいのだろうか、またその評価活動の行う際に留意する点などについて話し合っていきたいと思えます。」

その後、阿部議長は教育活動を発展するために、ノン・フォーマル教育の開発のための革新的手段の追求が必要であることを述べた。

「現在、国際協力事業団(JICA)は、今後重点すべき分野として理数科教育、女子教育、社会的弱者に対する教育、ノン・フォーマル教育、高等教育を挙げており、教育以外のセクターと組み合わせた複合的プロジェクト、計画段階における途上国との十分な意見調整、他の援助機関等との援助調整等の援助方法を提案しております。また環境教育の国際化という視点からみても、一連した環境教育に関係する国際会議や、DACでも述べられているように、NGOのもつノン・フォーマル教育に重要な役割があることが述べられています。政府にはないINGOのもつ視野、ネットワークが今後の教育活動に重要な役割をもつことが今日言われています。このような背景をうけて現在では、より教育活動を発展するために、ノン・フォーマル教育の開発のための革新的手段の追求が現在求められています。本分科会は、NGO関係者、研究者、助成財団関係者、関係団体の方々が一同に会し、今後のNGOによる環境教育の海外支援活動をより意味のあるものにするために、その活動がどのように参加者、支援者、社会に影響

響を与えたかを評価する際の視点と課題を明確にするものです。」

その後、阿部議長は、「この分科会では学習者の学びに対する評価について議論を進めていきたいと思っております。支援者およびに被支援者がこの教育活動を通して何らかの学びがあるのではないかと、その学びをどうおもてにだし、明確していけばいいのだろうか等について話しあえればいいと思っております。はじめに、評価の議論を行う際のコンセンサスとアンケートのまとめを含めてIGESから発表していこうと思います」と説明し、分科会の流れについて説明を行った。

コンセンサスとアンケートに関するIGESのプレゼンテーション

コンセンサスとアンケートに関するプレゼンテーションがIGESにより実施された。このプレゼンテーションでははじめに、「評価に関する概念」という題名で教育学的な視点を含めた説明がなされた。「評価には大きくわけて3つの評価があり、それは診断的評価、形成的評価、総括的評価である。診断的評価とは、プロジェクトの段階で言えば調査段階での評価つまり現状の評価である。例えば学習者のレディネス(現状)がどのようなものであるかを診断し、どのような学習を組織していけば良いかの基礎的作業として必須のものである。形成的評価は、支援の「実施」段階において必要なものである。つまり形成的評価とは、学習を実際に行っている場面において、どのように学習が進んでいるのかを常々チェックしながら、元々の計画を見直したり、みずからの指導方法を改善したりする際の手引きとして有効なものである。総括的評価とは、ひとつの教育(学習)サイクルが終了したときに、その全体を俯瞰して総合した評価を行うものである。この中には、学習者がどのくらい目標を達成したか、その到達点はどのくらいかといったものから、教育計画の立て方が適切なものであったかとか、実際の指導における手法や段階が適正であったかなど、極めて多岐にわたるものである。母集団が異なり、集団基準がないINGO海外環境教育支援の場合において、利用されるべき総括的評価の新たな方法が考えられなければならない。」

このような説明がなされた後に今回議論される評価の視点は総括的な評価であることが提案された。その次に評価がなぜ必要なのかということで、いくつかの理由が議論された。その理由には、「NGOの力量向上のため」、「費用負担をした会員や助成団体への説明のため」、「以降の活動に対する参考のため」、「被支援者に対する支援効果の説明のため」等の理由がだされた。その後、「プロジェクトが期待されていた目的を

達成できたか、言い換えれば学習者(被支援者)が必要としていたニーズを実現できたかを評価することは、プロジェクトの成功、失敗を見極めるだけでなく、新たな計画を立案するための貴重な教訓・提言を導き出すための重要なマネジメントの一過程である。それらの教訓・提案の蓄積は、プロジェクトを実施した組織の財産として、組織の運営能力を高めるための大きな財産にもなる。その意味において、評価とは単なる業績をはかる成績表ではなく、そのような結果をもたらした要因を分析することが中心となる。つまり、成功・失敗の判断だけでなく、総合的な観点からの評価が必要とされている」ということが発表された。

その後、評価対象として3つ挙げられた。その3つの対象として、学習者(被支援者例えば地域の住民)の学びに対して、支援活動者(日本NGO、カウンターパート)の学びに対して、支援活動(援助スキーム、助成団体)そのものに対して、が挙げられた。今回の評価対象として上に示す中の「学習者の学びに対する評価」と「支援活動者の学びに対する評価」が議論されるべき対象として提案され、会議参加者との間でコンセンサスが得られた。

最後に、事前レポートの動向について発表された(当日配布資料「アンケート調査報告」参照)。その動向として、評価内容の問題点、評価方法の問題点、その他(スキームによる弊害)の問題点の3つに大きく分けられた。評価内容の問題点としては、マイナスの評価基準(何を失敗とみなすか)、プラスの評価基準(何を成功とみなすか)がない、客観的评价基準がないとの意見がでていたことを報告した。評価方法の問題としては活動をしている自分達自身による評価がほとんどであるという事(第3者に対する委託がほとんど無かった事から)等が報告された。その他の問題として、スキームによる弊害があることが報告された。スキームの弊害に関する具体的な問題点として、NGOによる環境教育活動のほとんどが、予算の限度を基に撤退時期が決められている事(一定の効果がもたらされた時が活動の終了という事にはなっていないという事)、プロジェクト実施後に評価をする時間的、金銭的、人的余裕がない等が、各団体から出された事前レポート(当日配布資料参照)に基づいて報告された。

IGESによるアンケート報告とコンセンサスに関するプレゼンテーションがなされた後、会議参加者の簡単な自己紹介、団体紹介を行った。参加者は各自、団体の活動理念や団体紹介、評価への関心について述べた。助成財団からの会議出席者としてトヨタ財団の黒川氏は「政府とは異なる助成財団という組織からの資金援助形態が、どのように評価され、どのような独自性をもつことができるのか、どのように社会にインパ

クトを与えてきているのか助成財団グループの中で関心が高まりつつある」と発言し、日本財団の高木氏は「助成財団自身の独自性をもった戦略を進展させていくためには、案件の評価活動は非常に大切であり、避けて通ることのできない行為である。そのためには助成機関どうしの横の関係をもった意見交換ができる場を構築し、ダイナミックな評価活動に向けた動きを今後していかないことには、効果的なプロジェクトの助成ができない。また、他の政府系・民間系などの諸財団との住み分けにも役立つ」とし、助成財団自身にとっても評価活動が不可欠な活動であることが意見としてだされた。

ソフトの評価の難しさ

その後、会議参加者による活発な議論がなされた。上田氏は、「ハードの評価は量的に出てくるが、ソフトの評価を明確にすることは非常に難しい。その教育活動が及ぼす時間的、空間的波及効果は非常に多岐にわたっている。具体的な指標を何らかの形でクリアにしていかなないと、ソフトの評価を行うことは困難である」、「開発援助活動としての識字率、就学率といったものは非常にわかりやすい評価指標であるが、価値変化やエンパワーメント、キャパシティビルディング等も目標として組み入れられている環境教育を評価することは非常に難しい」と述べた。

また、議論を前後して黒川氏、環境テレビトラスト日本委員会の野沢氏から、「メディアによる教育プロジェクトの評価は難しく、国によって映像がもたらすインパクトと、映像がもつ意味が異なるので評価しがたい」との意見が出され、オイスカの原氏、国際理解教育センターの加藤氏、日本環境教育フォーラムの三好氏、日本鳥類保護連盟の大中氏とともにソフトの評価が非常に難しいことを述べた。

評価内容によるIGESのプレゼンテーション

その後、評価内容に関するプレゼンテーションがIGESによってなされた。「環境教育の実践は多様で、実践毎に異なった目的を持つものがほとんどである。そのことはつまり、環境教育においては共通の評価の基準というものを持つことが難しいということの意味する。これは、環境教育実践の相互交流を難しくさせている原因の一つであり、克服しなければならない課題でもある。環境教育の目的として明文化されてい

るものは幾つかあるが、その中でも重要なものはトピリシ会議における宣言である。」として、トピリシ会議で報告された環境教育の具体的な目的として5つが挙げられ、説明された。

トピリシ会議(1977)で出された環境教育の目的の説明がなされた。

認識(Awareness)： 社会集団および個人が、環境全体とそれに関連する問題に対して責任を持ち、それに関する感受性を持つようにする。

知識(Knowledge)： 社会集団および個人が、環境とそれに関連する問題において、多様な経験を得て、それに対する責任を持ち、それに対する感受性を持つようにする。

態度(Attitude)： 社会集団および個人が、環境に関連する一連の価値観と感情を得たり、環境の改善と保護への活発な関与をもたらし意欲を得るようにすること。

技能(Skills)： 社会集団および個人が、環境問題を識別し、解決する技能を与えようとする事。

参加(Participation)： 社会集団および個人に、環境問題の解決へ向かう働きに、あらゆるレベルで活発にかかわりあいを持つ機会を与えること。

その後、トピリシ会議の環境教育目的を用いることによる評価の内容について、IGESによる提案がなされた。

「上記の目的がどの程度達成されたかということを考えるとき、初めて評価の観点が見事に明らかになる。つまりこの目的をもとに、評価のマトリックスを各々の実践においてそれぞれ作成することができるということである。さらに、環境教育のめざましい数値化可能な成果というものを提示することが求められてくる事も、NGOの海外支援の場合にはあるかもしれない。そういった場合にもこのような目標記号をつかった読みかえによる方法は活用できると思われる。このように、目的を認識・知識・態度・技能・参加といっても、その目的を実際に評価して行く際にはそれぞれの実践に応じて適宜評価項目への読みかえが可能であるということである。この方法は、比較することが難しいと考えられる多様な実践それぞれを、目的をどのように且つどの程度達成したかという視点で比較してみるのはどうであろうか？」との提案がなされた。このためには、計画段階においてそれらの活動における目的をはっきりさせなければならなくなるが、かえって活動の方向性もしっかりするわけであり、いわば「目的」に

対する「評価」なのだという点を重視した考え方を提案した。その後、森林における教育活動を例に挙げながら、具体的にはどのように活用できるのかという説明が行われた。

評価内容～案件における環境教育配慮指針の作成～

上田氏は、「開発分野でのNGOの海外支援を例に挙げ、環境教育の海外支援の目標を設定する際及び評価を実施する際においても、キャパシティー・ビルディングのような視点を含むことは必要なのではないであろうか」と提案した。

曹洞宗国際ボランティア会の三宅氏は、「環境教育の目的に基づく評価項目の検討（評価目標の記号化）は非常に有効であると考えられる。」と発言をした。その理由として三宅氏は、「教育の質の変化は最終的には量に表れる。ソフトの直接的な評価は不可能であるが、IGESの提案するように教育プロジェクトの目的を記号化することにより、量的評価、質の評価が可能になる。ただでさえも多い評価項目を記号化する視点を入れることによりシンプルな評価システムができるのではないか。」と述べ、IGESの行った提案を支持した。

ラムサールセンターの中村氏はその発言を踏まえ、同グループが協力している環境庁地球環境部のプロジェクトの例を用いて、「プロジェクトの評価を環境教育の目的に基づいて言語化するというだけでなく、現地の人たちがプロジェクト実施前後に絵を描いたりする「イメージの視覚化」を行い、それを読み取って評価していく方法があるのではないか。」と発言し、目的の記号化でもなく、数値化でもない新しい「イメージの視覚化」という評価内容の概念を提示した。

環境テレビトラスト日本委員会の根津氏は、「メディアという手段で展開した環境教育活動の評価は非常に難しく、コストがかかる」ことを主張した。それとともに、現在インドにおいて同委員会が映像教材の効果についてどのようにみていけば良いであろうかという点に関してプロジェクトを行っていることも述べた。

大中氏は、「教育活動の影響は長い時間の中で効果を発揮してくる」とし、短期的な評価だけでは評価をしたことにならないことを指摘した。加藤氏、根津氏は、「評価は数値でだす必要はない。プロジェクト参加者によって作成される報告書は評価をする際に、非常に包括的で有効である」と述べ、また活動事例を紹介しながら評価時におけ

る関係者による反省会、今後の活動に向けたディスカッション、当事者以外の第三者による評価の必要性を述べた。

阿部議長は、「多様な評価内容と評価方法を複合して利用することによって、様々な成果を見ることができる。定量化できるものは数値で、アウェアネスは記号化や参加による記述、その後の行動によってみることができる。」とし、多様な評価方法、評価内容の活用を提案した。また阿部議長は、「実際に教育活動をしながら、教育方法が変わっていくことが多々ある。参加型アクションリサーチ的なスタンスをもった評価体制も環境教育には今後必要である」とし、活動中に起こった様々な変化をも評価の視点に入れていく必要があることを述べた。

その後、教育活動を評価するスタンスについて、会議に参加している助成財団関係者に対し阿部議長によって尋ねられた。黒川氏は、「具体的なプロジェクト目的をもつNGO団体が少なく、目標のあいまいさが評価のあいまいさにつながっている」とし、その理由として黒川氏は「環境教育の複雑性がゆえの目的設定の難しさ」を示唆した。また、助成財団が評価を行う際にもつ問題点として高木氏は、「助成財団どうしの情報の交換やコンセンサスが取れていない。相乗効果を促すためにも情報交換と、各助成財団が各々の長所を活かした助成活動を行うというような社会的役割の分担があってもいいのではないか」という助成財団特有の問題と、助成財団の間でも連携の必要性があることが提案された。

それに対し野沢氏は、「NGOが助成財団を評価する取り組みがあってもいいのではないだろうか。」と述べ、IGESの黒田氏は、「助成財団の活動を評価する際にNGOの視点が有益ではないか。」という意見を述べた。また、黒田氏は海外の例を引用して、「プロジェクトの評価は目標設定と表裏一体であり、評価結果は財団も興味のあるところであるが、海外ではプロポーザル作成の段階から助成財団とNGOが共同で活動する場合がある。そういったダイナミックの関係を両者間に構築することも、評価を行う際にはプラスに働くのではないだろうか」とコメントした。

マングローブ植林行動計画の向後氏は、「資金の提供者と被提供者、協力者がお互いに共通した理念を共有し、活動していくことが評価活動の質的向上を促す」と述べた。また、「様々な評価法があるにせよ、その成否はそれを実施する人間の能力におおってしまう部分が多いのではないだろうか」ということを示唆し、評価を担当する人選またはそのための人づくりの重要性を語った。

評価を行う際に、参加者、実践者の視点を重視するために、阿部議長は、「フェイス・トゥ・フェイスの関係を維持していく必要がある、そのためには参加型アプローチが不可欠である。」とし、向後氏は、「参与観察者による評価(コミュニティ・現場を理解できる人による)がもっとも重要であり、この観察者を育てあげるには多大な時間、労力とコミュニティの受け入れ環境が必要である。」と発表した。向後氏は原氏とともに団体での事例を参考にしながら、コミュニティを熟知し、現地住民との意思疎通が十分にできる人材の養成が評価の質の向上をもたらすことを指摘した。黒田氏は、「地域レベルのニーズ、自治体のニーズに対応したきめ細かい検討項目を策定する必要がある。」と述べた。

評価内容に関して議論を前後して、「環境教育の目的が各プロジェクトで達成されるためには、環境教育の視点を取り入れた案件における環境教育配慮指針というものを作る必要であろう。」という意見が三宅氏から提案され、参加者全体を通してコンセンサスが取られた。「環境教育は、環境教育だけを目的としたプロジェクトであることは少なく、環境、開発に関わる様々なプロジェクトに含まれていることが多い。この分科会で議論されたような要素を含む環境教育の配慮指針をつくることによって、各プロジェクトに環境教育の視点がでてくるのではないだろうか。」という意見が上田氏により話された。ここで、今回話された評価の要素、視点を取り入れた案件における環境教育の配慮指針の必要性が提案された。

評価方法に関するIGESのプレゼンテーション

その後、評価方法を効果的に行う手段としてネットワークによる評価に対する提案が、IGESによって提案された。この中でネットワークを通じた評価の意義として以下の3点が挙げられた。

評価者と被評価者の融合と連携体制の強化を促進

「環境教育海外支援団体をネットワーク化して行こうという取り組みは、そのネットワークの中でどう評価の網目を築いていくかということにも関わっている。ネットワークの中での評価ということは、自分達の活動を他の団体や他の組織の人が行えるということでもあり、他の団体の評価にも参加できるということでもある。また、他の団体の活動の経過に関する情報を得る事も、従来に比べてはるかに容易になる。また、評価者と被評価者とが融合することにより、評価が単なる実践者に対して行われ

だけでなく、被評価者が自分の事業を客観的にみることができるようになる。つまり、ネットワークによって、活動の内容や活動に関する理念や目的の共有を促し、お互いの違いを認めた上での協力・連携体制を生み出すことができる。」

内部評価者と外部評価者による混合的評価の促進

「活動プロジェクトを評価する評価者を選定する際には、内部の評価者による評価と外部の評価者による評価がある。一般的には内部の評価者が評価している(表18)。内部評価者による評価の際には、内部の事情理解、フィードバックが容易という利点がある。しかし、外部の視点を評価に加えるという考えにも利点が存在する。外部評価者による評価は、一律的に客観性が高まる。つまり、内部と外部の評価者による総合的評価は、お互いの利点を活かすし合うことのできる効果的な評価方法といえる。ネットワークによる相互評価が進む事によって内部・外部の評価者双方による混合的評価が可能になる。」

多様性が生み出す「評価の多様性」

「そもそもNGOにおける活動というのは、それぞれ独自な内容を行っており、オルタナティブという言葉がキーワードとなっている今日的な背景を持つものである。よって、多様性を生かしたネットワークということは、多様な評価の網目を築くということに繋がり、多様性を残したまま評価に対する次のステップの検討も可能となる。」

評価方法～評価を行う環境づくり～

IGESによる「ネットワークを通した評価システム」が提案された後に、会議参加者による活発な議論がなされた。阿部議長は、IGESによるプレゼンテーションを受けて、大学の評価システムを例に挙げながら、「親和性を保ちながらある程度の客観性が必要である。」と述べ第三者を評価方法に取り入れる必要性を述べた。

三宅氏は、「様々なステークホルダー(親、コミュニティ、企業)等も取り込みながら評価活動をすると非常に意味がでてくる。評価活動を立案時に考慮する際に、取り入れるべきステークホルダーを考えることも必要である」と発言した。また三宅氏は、評価にコストと時間がかかることを指摘し、日常的なモニタリングの必要性を強調した。

上田氏は、「今日の参加型開発の視点からみて、受益者自身による評価も必要であり、様々な立場で評価をし合う必要がある」とし、黒川氏とともに評価のための現地住民、関係機関とのパートナーシップの必要性を述べた。また上田氏はネットワーク評価を行う際に編成するメンバーの選び方にも、現地で活動する団体、日本側の助成団体を含む支援団体、その他の客観的視点を持てる第三者的機関などを考慮に入れ、複眼的な視点を持つよう十分な配慮をする必要性を述べた。大中氏は、中国での経験をもとに、それぞれの立場が違えば評価の内容も違ってくる」と示唆した。

また、原氏、加藤氏、三好氏等から自らの経験に基づいたモニタリングやアンケートなどの評価について、文章中心であるとか評価項目があれば今後の改善に活かす事が出来る等の実践例の報告があった。岩間氏は混合評価について述べ、その利点を説明しただけでなく、評価の段階、レベル、対象といった評価視点を取り入れる「重層評価」を提案した。

向後氏は、「評価はそのプロジェクト自体の評価にも必要だけれども、プロジェクトを実施した実施団体そのものを評価したり、助成財団が行う助成形態を評価する等様々な評価対象が存在する。」と述べた。

中村氏は、アジア各国においてはその状況に大きな違いがあるとしながらも、メディアを使って社会全体を視野に入れた評価というものについても提案した。野沢氏は根津氏が述べたインドのプロジェクトについてコメントを加え、映像メディアの環境教育・その効果などについて現在行っているそのプロジェクトの報告を明らかにしていく意向を語った。

高木氏は、一例として保険医療分野において「メディア関係者を現地に派遣し、第三者の視点から評価を行ってもらい記事として発表する」という日本財団が最近取り組んでいる新しい評価方法を紹介した。向後氏は高木氏の発表を受けて、「報道とコマーシャルの境をはっきりしないと活動の評価として客観性がなくなってしまう」とし、評価手法としてのメディアの難しさを指摘した。最後に阿部議長は、「評価方法として必要なことは、評価を行う際の環境づくりが必要である。」と述べ、その「評価を行う環境づくり」として、阿部議長はネットワークも含めた評価環境の地盤作りの必要性を述べた。

既存の評価パッケージの整理・再検討(環境教育の視点から)

また、一連の議論の中で、「国際高等教育開発機構のPCM(プロジェクト・サイクル・マネジメント)等、開発の分野、教育の分野での既存の評価基準や評価指標というものがある。今後これらの援助スキームと評価体制を環境教育の視点から整理、再検討していく必要がある。また、環境教育の目的という視点から新たな評価基準等の策定をやっていく必要がある」との意見がだされ、環境教育の視点からの既存の評価パッケージの整理、再検討の必要性が話された。阿部議長は、「既存の教育の評価指標に関するデータを集め、その後で環境教育の評価のために必要な要素を加えることも必要である」と述べ、環境教育活動の評価に向けた、既存の情報、経験、ノウハウの活用を提案した。

評価システム～立案段階での評価体制の必要性～

「議論された評価活動がなされるにはどのような評価システムが必要であるのか？」という点に関しても議論がなされた。

上田氏は、「評価と立案は表裏一体であり、立案がしっかりしていないと評価ができない。評価を実施する際にもっとも重要なことは、立案段階において評価を考慮することの必要性である」と意見を述べた。黒川氏は、「理想的な教育活動を行い、評価をしていくには、十分なお金と時間と人材をかけた立案に向けた“デザイン段階”を作る必要がある。デザイン段階の質的、量的向上がなければ、理想的な教育活動、評価活動はできない」と発言し、立案段階の前にデザイン段階が必要であることを述べた。阿部議長は、「評価活動を行う際には、その評価ができる環境作りが必要である。評価する段階になって評価をするのではなく、評価活動をすることを前提におき、そのため金銭的、時間的、人的な先行投資が必要である」とことを述べ、立案段階における評価体制の必要性を述べた。

評価活動の前提

また、議論を前後して評価活動の前提となるものが話された。三宅氏は、「日本社会の特性として“成功して当然”という前提がある。そして評価という行為が失敗の揚げ足を取り、評価が失敗をけなすことになるにつながる反応があるのが現状である。

この前提に基づくと失敗をオープンにしにくい現状がある。」と意見を述べ、評価活動を行う際に、失敗をも考慮にいれた自由な議論、評価の環境を作っていくことが、評価を考える前に前提として重要であることが話された。

評価活動の前提II

午前中の最後に岩間氏から、「教育活動の参加者間でなされる理念の共有はもっとも重要なことであり、環境教育の根幹である」とし、「その存否は環境教育の支援の正当性(妥当性)を判断する上で必要なものである」とした。向後氏は「理念の共有のために支援活動をするのだという考え方が今後重要である」とし、環境教育の海外支援活動をする際の「理念の共有」の必要性を強調した。また上田氏は、「教育活動の評価を行う際には「理念の共有」が、関係者の間になされるべきであり、この理念の共有なしには継続的评价活動を行うことは不可能である」と述べた。

(午後の部)~まとめ(13:00~14:00)

評価分科会午前の部で議論された内容は、IGESによって要点がまとめられ、その要点を参考にしながら、会議参加者でコンセンサスづくりを行った。午後の部において以下に表としてまとめられる事項が評価分科会のまとめとして作られた。

午後の議論の流れ

まず阿部議長から計画段階での目的・対象等の明確性、実施団体等関係者が互いに評価できる方法、第三者を含めてのネットワークを通しての評価、メタ評価の問題、人材の問題、アドボカシーなど参加者がプロジェクト終了後も継続していけるかどうかという点、などについて議論がなされたとの整理がなされた。

続いて上田氏から環境教育の究極的な目的と現実の個々のプロジェクトの目的との間をつなぐ何らかの項目を作成することが評価をする際に必要なのでは、という意見が出された。

また、黒田氏からその地域・国のニーズの多様性を考慮に入れて、それに対応できるような評価法の作成の必要性についてコメントが出された。

また、三宅氏から開発プロジェクトで開発されたPCM手法ではプロジェクトの妥当性、目標達成度、効率性、インパクト、自立発展性という項目が評価の際にあげられているが、環境教育にも適用できるのではないのか、という意見が出された。

また、その後プロジェクトの評価などが活かされるように助成財団の評価などにNGOも取り組み、そういった面からの改善もはかるべきだ、との意見も出された。

また、その一連の議論の中でODA等の国際協力プロジェクトに関する環境教育配慮指針作成の必要性についても再認識がなされた。また、これらの取り組みを行う活動も含めて今後の取り組みに関して、黒田氏から「日本人にとって評価はもしかすると苦手な領域なのかもしれないが、その壁を乗り越えられるか」、環境市民の船附氏から「ネットワークでの評価に期待したい」等の意見が出された。

継続討議の必要性

「本分科会の会議内容の大枠は賛成できる。しかし、評価の内容と方法については、今回の議論だけでは不十分であるので、こうした複合的なメンバーによる継続討議が今後も必要である。」という意見が岩間氏より今後の提案として出された。黒川氏は、「理論を作りながらつねにトライアルをしていってもいいのではないか？失敗を恐れていたらこのNGO、NPOの世界では何もできない。理念の共有があるからこそトライアルができるセクターである。」と述べ、理論と実践の積極的な取り組みが今後必要であることを主張した。最後に、阿部議長は、「開発NGO、環境NGO、メディア、研究者、助成財団というような様々なセクターの参加によって議論され、様々なセクターが一同に会した場での情報交換、意見交換が行われたことの意義は非常に大きい」とし、今後もこうした機会を持っていきたいとの意向を表した。

評価分科会まとめ

評価活動の前提

日本社会の特性として、「成功して当然」という前提がある。この前提に基づくと失敗をオープンにしにくい現状がある。失敗を前提とした評価視点の必要性。「理念の共有」

評価システム～立案段階での評価体制の必要性～

- ・評価と立案は表裏一体。立案がしっかりしていないと評価ができない。
- ・目的の明確化、目的の共有化、ニーズの把握、妥当性の検討、
- ・立案段階に時間をかける

評価内容～案件における環境教育配慮指針の作成～

- ・環境教育の目的(認識、知識、態度、技能、参加)に基づく評価項目の検討

(評価目的の記号化)

- ・参与観察者による評価(コミュニティ・現場を理解できる人による)
- ・参加型の視点
- ・イメージの視覚化(評価の視覚化)

評価方法～評価を行う環境づくり～

- ・ネットワーク(NGO 参加者、NGO NGO、NGO 助成財団・関連団体)

重層評価、混合評価、フィードバック、自己評価、多様性の評価、理念の共有、情報公開、評価のシェア(参加者・実施機関)、アカウンタビリティ

既存の評価パッケージの整理・再検討(環境教育の視点から)

継続討議の必要性

(文責：佐藤 真久)

(注)各参加者の発言は必ずしもその所属団体の公式見解ではない。また、発言者の意図と文章上の表現に食い違いがある場合、その責任はすべてIGESが負うものとする。

評価班分科会報告II

【評価班分科会報告II】

野村 康

はじめに

スキーム班の分科会で行われた議論を全体的に総括するために「ネットワークの重要性」、「明確性」、「方向性」、「参加型」、それから「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」という5つのキーワードの抽出がなされた。スキーム班は、プロジェクト立ち上げ期に焦点をあてて問題点の抽出、検討などを行ったが、そこで出されたこれらのキーワードは当然「評価段階」においても等しく当てはまるものである。特に「明確性」という部分は、評価段階においてはより重要な意味を持つように思われる。言い換えれば明確性を伴った評価を行うことは非常に重要であるが同時に難しいということでもある。明確性を伴った評価が環境教育において難しいのは、環境教育はソフト中心の活動である事、学際的な分野である事、それによって「環境教育が達成すべきもの認識」が「抽象的」になってしまうからである。つまり、目的・達成しようと目指す事柄の「多様性」と「抽象性」こそが、環境教育(海外支援プロジェクト)の効果の測定・評価を難しくしているといえる。それは上田氏の「ハードの評価は量的に出てくるが、ソフトの評価を明確にすることは非常に難しい。その教育活動が及ぼす時間的、空間的波及効果は非常に多岐にわたっている。具体的な指標を何らかの形でクリアにしていけないと、ソフトの評価を行うことは困難である」開発援助活動としての識字率、就学率といったものは非常にわかりやすい評価指標であるが、価値変化やエンパワーメント、キャパシティビルディング等も目標として組み入れられている環境教育を評価することは非常に難しい」という分科会での発言にあらわれているといえる。この分科会報告IIは、このように評価の困難性を前提とし、分科会での議論を踏まえ、環境教育海外支援における評価の基本的な考え方を提示することで、具体的な(実践的)な評価方法の開発、及び(分科会でその必要性が取り上げられた)環境教育配慮指針の策定に資することを目的としている。言い換えれば、この分科会報告IIの作成意図は本分科会の成果と、これら、 という今後の取り組むべき課題との間を結びということ

1 この「環境教育が達成すべきもの認識の抽象性」とは、つまりその環境教育の取り組みによって「何が」どう「達成されれば良いかを具体的に把握していき提示できない」状態のことをいう。この抽象性により、具体的な目標・評価基準設定が困難になり、また評価結果の他者との共有に対する障害となっている。

ろにある。²

評価とは

評価といった際には、国際協力の面からみれば「スキームの評価」的なもの、環境教育の面からみれば「カリキュラムの評価」的な文献が多い。しかしここでは環境教育の「学びの評価」を検討の対象にした。すなわち当日配布された分科会コンセプトの「定義付け」の表現を借りるならば、評価とは「環境教育の国際協力の結果、支援者・被支援者の両者及びそれを取り巻く環境に関して何がどのように変わったのか」という点を「的確に把握し、検討する事を通じて次の活動に活かすこと」であるといえる。これを「教育の質の向上」という点を中心に視点を変えると以下のように言い換えられる。UNESCOとUNEP発行の環境教育ニュースレター、Connectの表現を借りると、質の高い教育にとって重要なのは「Effectiveness(効果)」と「Efficiency(効率)」である。前者は、環境教育が結果として役に立つものであったかという部分、後者はコストや時間の観点からとられた方法が適当なものであったかどうか、という部分である。評価(Evaluation³)とは、この2つの点に関して、実施された環境教育の取り組みの価値を判断していくものと位置づけている(Connect, Vol. IX, No. 3, September, 1984)。この場合、Efficiency(教授法の決定等を含む)はこういった国際協力の場合スキームのあり方と深くつながる部分であり、ワークショップの分科会においてはスキーム班の範疇で扱った方が良い問題であり、「評価分科会」では「効果(Effectiveness)を評価・測定(Evaluate)する」方法の確立について考えることを通じてEfficiencyにも触れていければ、というスタンスで議論が行われた。

² このペーパーは、単なる客観的な分科会「報告」というよりも、筆者(野村)の主観に基づいて同分科会の成果を分析し「環境教育海外支援効果の評価」という分野における将来の生産的な取り組みに資する様に意図され、作成されたものである。言い換えれば新たな議論の出発点であり、よってこのペーパーに関するコメントについては、各論旨についての指摘・異論を含め、歓迎するものである。

³ UNESCO-UNEPはEvaluationと、極めて似た概念であるAssessmentの違いについて触れる事がある。"Assessment is the process of gathering evidence and making judgement about students' needs, strengths, abilities and achievements. Evaluation is the process of making judgement about the effectiveness of the teaching/learning process" (UNESCO-UNEP 1994a) しかしここではこの2つを包含する概念としてEvaluationを使用するものとする。

⁴ ここでは「価値」とだけしておいたが、原文ではWorth(意識など精神的・道徳的な価値)とValue(実際面での価値)の両方の価値について言及している。

つまり、この評価班では評価の対象を効果(Effectiveness)中心に扱うということであり、この部分のレビュー、及びこの文脈での「評価」活動をどのように行っていけば良いのかという点が分科会の議論の中心となった。そのスタンスはこのペーパーについても同じ事である。

この文脈での評価、すなわち「学び」もしくは「効果(Effectiveness)」の評価の実践及び研究は非常に重要なものであるにもかかわらず、今まで避けられてきており(もしくは積極的に進められておらず)これが現在(もしくは将来的)に環境教育の国際協力を押し進める障害である(もしくははなってくる)のは疑いないため、この問題をワークショップで扱うのは意義がある。実際、参加者も評価法の確立の必要性を強く感じている⁵。そこでまず、何故評価が、何故明確性を持った評価が重要であるかを次にみていきたい。

明確性をもった評価の重要性

一般的な環境教育の分野において、評価の必要性は高く認められている。「評価は(環境教育の)学習過程の不可欠な要素である(UNESCO-UNEP、1994a)」評価は重要である。評価は様々な個人・グループが、(環境教育)活動やプロセスがその目標を達成しているかどうかを定めたり(Determine)認識したりする事を可能にする(UNESCO-UNEP、Unknown a)などの表現に見られるように、評価は環境教育のプロセスの中で必須のものとして捉えられている。前述のConnectでは"The goal of evaluation is improvement of the teaching/learning process"(評価活動の目標は、教授・学習過程の改善である)とした後で、評価活動を「車輪の軸」と捉え、リム(枠)の部分に4つの相関する教育プロセス(生徒のニーズの測定、目標と目的の考察、指導法と学習環境の発展、生徒の学びの促進)を位置づけている。これらの表現にもあらわれているように、一般的な環境教育の分野において「評価活動」は必要不可欠なコンポーネントの一つと位置づけられている。

それでは、「NGOの環境教育海外支援プロジェクト」という文脈においてはどうか。基本的には環境教育を行うという点は共通で、前述のような教育活動を行う

⁵ 事前に実施したアンケート結果によれば、プロジェクトを調査・計画・実施・評価の様に分けて捉える多くの団体が、評価段階において一定のフレームが無い事について障害であると感じている。(表19参照)

という視点からの評価活動の重要性は同様にこの場合も認められる。例えば、分科会での議論にあった、「以降の活動に対する参考のため」に評価活動が必要であるという意見はこれに当てはまる。しかし、それに加えて、「NGOの『海外支援プロジェクト』という文脈でのみ認められる評価の必要性もある。分科会での議論にあった『費用負担をした会員や助成団体への説明のため』『被支援者に対する支援効果の説明のため』等の意見がそうである。前者に関していえばNGOの場合は、営利企業の様に損益という形で明確に結果があらわれない事もあり、資金提供者(助成財団や会員)に対して活動の内容と効果を明示していく事は(NPO法の制定とも関係して)今後一層求められていくであろうし、また将来の更なる支援を得るためにも必要性が高いものである。この点は、スキーム分科会における環境事業団の梅野氏の「環境教育に対するプロポーザルは数多く出ているが、評価が非常に難しい。事業団としては税金を使っている以上評価は必須であるため、環境教育のプロポーザルは採択率が他の分野に比べ低いのが現状」であるとのコメントにも明確にあらわれている。さらにスキーム班分科会報告IIでも述べたように、国際協力というのば「何らかの形で外部からある社会に影響を与えようとする試み」であるために、当然その活動によって何がどう変わったかという点を明示していく事は、海外支援プロジェクトが一方的かつ利己的なものに陥らないためにも必要であると思われる。このように、「NGOの環境教育海外支援プロジェクト」という文脈においては、一段と明確性をもった評価活動というものが必要なのである。

さらに明確性について言えば、分科会において、評価活動を行う際には「外部評価者による視点」も必要であるとされたが、プロジェクトに継続して従事してきた人と、プロジェクト外の人とが共同で評価作業を行ったり、前者の評価結果を後者が吟味したり、その逆の作業を行ったりする際には「共通のターム(用語、言葉)」を使う事が、情報の共有・意思の疎通をはかる際に非常に重要になってくる。また実際に評価活動を共同で行う場合に加え、ケースに応じて特殊な用語を使って行う評価の結果は時間的・空間的な広がり(つまり柔軟な適用性)をもたない事は明白で、同じ団体のその後の活動や別の団体の他の活動に対しての貢献が難しくなってくる。その意味からも「明確な指標を使った評価」というものは非常に重要になってくる。

また、評価の点における「明確性」を確立することはスキーム面、すなわち支援プロジェクトの枠組み自体の明確性にもつながってくる。磯野(1997)は教育援助の文脈の中で、「日本のNGOの場合、『出会い主義』といわれるようにはじめから明確なプロジェクトとしての設定があるわけではない。住民との話し合いの中で支援事業の内容を決

めていき、その都度、事業内容を変更したり新しい計画が次々と追加されていく場合が多い。柔軟性があるという利点はあるが、個々の事業の成果を測ることが出来ないまま、ずるずると支援が続いたりいつのまにかある事業が断ち切れになったりすることがある。また、特定の地域への密着度が高くなるに連れて、客観的な判断が見失われ、プロジェクトの引き上げ時が見えなくなってしまう」と日本のNGOの海外教育支援の傾向を述べ、プラン・インターナショナルによるネパールにおける例を引きながら、「地域に応じた柔軟性を持ちながらも、明確な数値による目標を設け、その数値に近づいた時点でプロジェクトの撤退にむけた準備」を行う必要があると論じている(磯野、1997、37)。この例からみとれる事はすなわち、我々がみてきたように「評価活動」と「計画立案」は表裏一体の関係にあり、明確性を持って評価が行われるということは、それだけ目標をはっきりと設定できるということで、それに伴って自ずから他のプロジェクトのプロセスも効率的に(計画的に)行うことが出来るようになるという事である。(つまり前述のEfficiencyの部分に貢献できるという事である。)環境教育海外支援プロジェクトにおいても、撤退の時期を目的達成の度合いによって決めているところは非常に少ないというのが現状で(表20、21)、効率的な海外支援を行うためにも、この点は改善していかなければならない。

以上の様に環境教育において評価活動、特にNGOが環境教育の海外支援プロジェクトを行う際、「明確な」評価活動を行う事は、非常に重要であると確認された。しかし、先ほども少し触れたが、環境教育を行った際にその効果を明確にしていくことは非常に難しい。上田氏の「具体的な指標を何らかの形でクリアにしていけないと、ソフトの評価を行うことは困難である」という発言にもあらわれているように、明確な指標を持つことこそが、環境教育の評価を実践していく際(理想を求めていく際に、ではない)に非常に有効である。つまり、明確な指標を持つことこそが、環境教育の効果測定を困難にする「多様性」と「抽象性」を乗り越える唯一の方法である。

よって、環境教育海外支援を行う際においても、「明確性を伴った評価」、「特に共通の明確な指標を持った評価」を行うことは必須であり、その為にも何らかの明確な指標のようなもの(考え方)を持つ事は不可欠なポイントである。

環境教育海外支援のケース

前項で環境教育海外支援において明確な評価を行う事の必要性を見てきたが、実際

に評価活動を行う際に通常のケースと海外支援のケースではそれぞれ条件に違いがあることについて触れておきたい。

環境教育海外支援の効果を測定する場合、例えばある学校もしくはその地域内の学校が環境教育を学際的・全体的・総合的に推し進めていった際に多くの生徒・社会全体に与える効果を測定しようとする場合などに比べて、評価活動は容易であるように思われる。つまり、一般的にいてその資源に限りがあることから環境教育海外支援の場合は、比較的地理的に見て限られた地域が対象であったり、ターゲットグループもある一定の層が対象であったり、ある特定の視点(教科・活動など)に焦点があてられるような形で方法が限定されていたり、というように環境教育(または環境教育的要素)のインプットが多様ではあるが)多元的でないことによって、効果の測定が相対的に容易であるといえる。また海外支援の場合は、そのプロジェクトサイトは元来環境教育系の取り組みが不足しているから支援が行われるということで、言い換えれば他の地域に比べてプロジェクト効果に影響を与える外部要因が比較的少ないということであり、Aというプロジェクトを行った結果Bがもたらされたという因果関係がより鮮明になることが予想される。(例えば、環境教育、もしくは環境教育に隣接する活動を行う主体が5つある地域と、1つしかない地域では、それぞれの環境教育の効果を測定する場合において、その因果関係をつかむことは後者においてより容易である。)このような海外支援独特の条件を理解しておく事も必要であると思われる。

トビリシ会議における環境教育の目的カテゴリーの利用～なぜ「トビリシ」の「Objectives」か?⁶

前項では、海外支援という状況における評価活動についてポジティブな視点を提示したが、それでもはじめに記した、「ソフトの評価の難しさ」環境教育の学際性、及びそれらがもたらす「環境教育が達成すべきもの認識の抽象性」という、環境教育の評価を難しくする原因が存在する事にはかわりない。すなわち、ソフトの評価・学際性という点がもたらす多様性と抽象性により、具体的な目標・評価基準設定が困難になり、また共通のタームを使用した評価結果の他者と共有することの障害となってい

6 この「トビリシ会議の目的カテゴリーの利用」という発想の原案は著者が他の研究員の協力のもとに作成したもので、ワークショップ当日配布した参考資料『目録記号の読みかえ』評価の試み」に記されている。これはそれにワークショップの結果を受けて修正を加えたものである。

る。この点を克服し、評価のために「何らかの明確な指標」をもつために、トビリシ会議(1977年に旧ソ連のトビリシで行われた環境教育政府間会議)にて出された勧告の中に含まれる、環境教育の目的カテゴリーを応用し、適用してみよう、というのが本節での試みである。言い換えれば、「環境教育を実践において評価しようとする際、その環境教育がいったい何を目的としているのかが明らかでなければ、評価の視点をどこに置くかが決まらない。つまり、目的と評価は一体であって評価を確実にするためには目的が明確に設定されていなければならない(IGES作成当日参考資料)」という点があり、これは既述の様に評価活動と計画立案活動の表裏性という事であるが、目的を明確に設定してこそ明確な評価活動を行えるという事である。

しかし、同資料に続けてあるように「環境教育の実践は多様で、実践ごとに異なった目標(目的)を持つものがほとんどである。その事はつまり、環境教育においては共通の評価の基準というものを持つことが難しいという事を意味する。これは環境教育実践の相互交流を難しくさせている原因の一つであり、なかんずく克服しなければならない課題である(括弧内筆者)」のである。つまり、実際に用いられているプロジェクトの目標はそれぞれ異なっており、同一なのは見られない。また母集団が少ない事もあり、そういった帰納法的アプローチから環境教育の各プロジェクトに共通するような目的を浮き彫りにする事は極めて難しい。しかし、このトビリシ会議の様な歴史的に意義のある国際会議でだされ、また阿部埼玉大学助教授・IGES環境教育プロジェクトリーダーの基調提案において「トビリシの環境教育政府間会議における環境教育の目的、あるいは定義、これは今日でも非常に有効なものとして扱われております」とその重要性が認められ、今でも依然としてその有効性を保っているとされる「環境教育の目的(カテゴリー)」を使用して各プロジェクトの取り組みを分析していくという演繹的アプローチをとる事は、それによってより広い視点において環境教育海外支援プロジェクトの目的の分析を行う事が出来、それを通じて評価活動に資することができるという点で、極めて有用であるかと思われる。「ここにありますような定義、あるいは目的、これを今日においても慣用していいんではないかと考えております」との阿部助教授の同提案での発言はそのことを裏付けるものであろう。この点を具体的に言い換

7 当日配布された参考資料においては、目的と目標を特に区別せずに記している部分がある。同資料においてはこの点は理解を妨げるものではないが、ここでは後述するようにこの2つの区別は決定的な意味を持っているため、この引用文内の「目標」は文脈的に括弧内の様に「目的」という意味にとっていたきたい。

えるならば、トビリシ会議で出された環境教育の目的カテゴリーを使って作成される項目から、各プロジェクトの目的を位置づけ、さらにそこから評価基準を導き出すという事になる。

誤解を避けるために念のために付け加えるならば、この評価プロセスを確立しようという試みは、評価の具体的な「万能薬」(例えば万能なアチーブメントテストなど)を提示することが目的ではなく、個々の状況に合わせた多様な評価基準を創るための考え方の枠組みを示す事が目的なのであり、引いては、それが「環境教育配慮指針」作成のための考え方についても貢献できる様意図されている。つまり、環境教育の目的(評価)に関する具体的で共通の項目を持つ事によって、当事者だけでなく、より多くの人と評価結果を共有する事が可能になる。この「環境教育の目的(カテゴリー)」を使う事により、なぜ環境教育の評価における困難性を克服できるのかという問題については後に扱うとして、ここではまずトビリシ会議にて出された「環境教育の目的カテゴリー」の説明を行い、それから「何故環境教育の目的カテゴリーを使用するのか」、「何故トビリシ会議なのか」という点を述べてみたい。

それではトビリシ会議で出された「環境教育の目的カテゴリー」とはどのようなものであったのかを、まず確認してみたい。同会議では、環境教育の目的として、5カテゴリーが挙げられた。「認識(Awareness)」、「知識(Knowledge)」、「態度(Attitude)」、「技能(Skills)」、「参加(Participation)」である。ある環境教育の取り組みの目的として、第一の「認識」のカテゴリーに入るものは「社会集団や個人が環境全体とそれに関係する問題に対して認識(気づき)や感受性をもつようにする」といったような目的に相対的に近いものである。また、「社会集団や個人が環境及びそれに関連する問題について様々な経験を得たり基本的な理解を得たりする」といったような目的の場合は「知識」のカテゴリーに入り、「社会集団や個人が、環境問題に対する深い関心を持つような一連の価値観や感情、そして環境の改善や保護活動に積極的に参加するような動機を得る様にすること」に当てはまる目的の場合は「態度」のカテゴリーに含まれる。そして、「社会集

8 トビリシ会議で出されたものは、本文中にもあるように正式には「The categories of environmental education objectives (環境教育の目標カテゴリー)」であるが、ここでトビリシ会議の「目標」Objectives」として略記されるものは、それを言及するものとする。

9 ここではこのトビリシの動告におけるAwarenessの訳は一般的に「認識」となっているのでそれに従うが、Awarenessは他の文脈では「気づき」などと訳される場合も多く、また通常「認識」という日本語の英訳のCognitionとの意味の違いによって混乱を来す恐れがあるため、いずれ再検討の余地があるかと思われるが、ここではその問題に対して注意を喚起するにとどめたい。

団や個人が環境問題を正確に認識し、解決する技能を得る」といったものに含まれる目的は「参加」¹⁰カテゴリーに、「社会集団や個人に環境問題の解決に向けたあらゆるレベルでの動きに積極的に関わり合いを持てるような機会を提供する」とことといった目的の場合、「参加」¹⁰カテゴリーに入る。（ここで注意したいのは、一つの環境教育の取り組みは一つしか目的を持たないのではなく、いくつか持つ場合があり、それぞれが目的の単位でこれらのカテゴリーに分類されるという事で、プロジェクトの単位で分類されるのではないという事である。言い換えれば、ある一つの取り組みが2つの目的を含み、一つが認識カテゴリーに、もう一つが参加カテゴリーに入るというケースがあるという事である。）

以上がトビリシ会議において出された勧告に含まれる「環境教育の目的カテゴリー」についての説明である。そこでこの冒頭の、「なぜトビリシの Objectives “か?” という部分を解題すると、何故目的が上田氏などの指摘するような具体的な評価基準たり得るか、という問いと何故「トビリシ会議」の「環境教育の目標カテゴリー」なのか、という点が挙げられる。以下に順を追ってこれらの点をみてみたい。

何故この「Objectives」が妥当かというこの点、つまり「環境教育の目的」が評価基準たり得るかという問題については、目的と評価基準の表裏性について既に述べられているように、目的とは、「成し遂げようと目指す事柄。行為の目指すところ。意図している事柄（新村編、1993、2535）」¹⁰のことであるため、これらの達成度合いについて吟味する事によって、その効果（Effectiveness）の評価（Evaluation）が測れる事が明らかであるからである。したがって、これによって環境教育プロジェクトの効果の度合いが測定できないとするのは（A）トビリシなどの国際会議で提示された環境教育の目的が現状にそぐわなくなっているか、もしくは、（B）単にプロジェクトを行うためだけに行うといった特殊なケース以外に考えられない。（A）の場合は後述（何故「トビリシ」の Objectives が、の部分）のようにその後の国際的な議論の流れをみてもその有効性に変化があった可能性は低い。（B）の場合は常識を持ってすればほとんど除外しても良いケースであり、通常は「何らかの目的を達成するためにプロジェクト」を行うわけで、いわば目的とはプロジェクトのレーゾン・デートルであり、またその「ある環境教育プロジェクト」の目的は「環境教育そのもの」という、さらにメタな概念の目的の枠内に入るはずのものである。つまり、「環境教育」の目標の変化をチェックすることこそが、

¹⁰ 環境教育海外支援という文脈においては特に、「参加」を「プロジェクトへの参加」として捉えることに加え、その後の「環境のための活動」への「参加」という両義性をもって解釈していきたい。

環境教育プロジェクトの評価たり得ると考えて差し支えないと思われる。また各プロジェクトの目的の変化は、よりメタな環境教育自体の目的という概念、すなわちここではトビリシで提示された環境教育の目的カテゴリー(もしくはそれを利用して新たに作成されたもの)の変化を通して明確かつ共通のタームを使って評価を行う事が出来るのである。(幾度となく触れるが、「カテゴリー」ということは、様々なものを包括(包含)する概念であり、この点はここでの考えに沿ったポイントとして銘記すべき点であるといえる。ちなみにベオグラード会議(1975)でも環境教育の目的は提示されたが、これは単なる「Objectives」と記され、「The categories of」がついていない。この意味からもトビリシでのこの概念はより「記号的」なものであるといえる¹¹⁾。)

また、その次の何故「トビリシ」のObjectivesが有効か、という問いであるが、トビリシ会議後の環境教育の国際的な主な展開は阿部助教授の基調提案にもあったように、環境教育と研修に関するモスクワ会合(1987)、リオでの国連環境開発会議(1992)、ギリシャのテサロニキにおける環境と社会に関する国際会議(1997)と続いていった。モスクワでは1990年代の環境教育と訓練のための国際的な共同戦略計画を作成したが、そこでは、「1990年代の行動(Action)」にとっての目的(Objectives)やねらい(Aim)は記されているが、「環境教育の目的」については触れられていない。さらに「トビリシ会議の環境教育の目標・目的及び指導原理は学校教育内外におけるすべてのレベルで基本的な枠組みを提供していると考えられる(UNESCO-UNEP, Unknown b, 6)と明記されている。リオにおいても、アジェンダ²¹は基本的に行動計画である事もあって、各行動計画の「Objective」は提示されたが、環境教育の目的には触れること無く「トビリシ会議の宣言と勧告が本報告における提言の基本的な原則となっている」とし、それが依然として重要であることがはっきりと述べられている(環境庁・外務省監訳、1997、472)。1997年のテサロニキにおいても「環境教育は今日までトビリシ環境教育政府間会議の勧告の枠内で発展し進化してきたとし、トビリシなどの各国際会議での「勧告および行動計画は依然として有効である」と明記されている。これらの資料にあたってみても、少なくとも国際的には1977年のトビリシの勧告における「環境教育の目的カテゴリー」の提示は、現在においても依然として有効であると考えられているといえるだろう。以上

¹¹ベオグラードでは目的は6つ提示されており、トビリシでは5つになっている。これは何が抜けたかという、「評価」である。但しここで気をつけたいのは、ベオグラードという評価(Evaluation Ability)とこのワークショップにおける評価の意味はまったく違うということである。原文を読めばわかるように前者は、環境教育を受けたものが環境問題やその環境教育カリキュラムを分析・評価していくといった能力、後者は環境教育を受けたものの「学び」を評価するということである。

に見られるように、何故今回ここでトビリシの勧告の中の「環境教育の目的カテゴリー」を評価の指針に利用することの妥当性は示されたのではないと思われる。¹²

「環境教育の効果」を「測定・評価」することの困難性の構造～「Objectives」の使用による克服

前述の様に、「目的」の達成度を評価していく事がプロジェクト効果の評価となると考える事ができる。しかし、何故この活動が今まで困難とされてきたのであろうか。トビリシのObjectivesを使用する事によってその困難性を克服できる事を示すために、何故「環境教育(海外支援プロジェクト)の効果」の「測定・評価」が難しかったのかについて、その構造を整理してみたい。言い換えれば、「多様性」と「抽象性」こそが環境教育の取り組みの具体的な目標・評価基準設定を困難にし、共通の用語を使用した評価結果を他者と共有する際の障害となっているが、それはどういう構造になっているのかという部分を明らかにするという事である。

「環境教育の効果」の「測定・評価」の困難性の構造には 垂直系列 水平系列の構造があり、これらが抽象性・多様性をもたらすと考えられる。 はつまり、「達成すべき点」が大きすぎる・広すぎる・抽象的すぎるということ、 は「達成すべき点」が曖昧かつ多岐にわたっていたりするという事である。

まず の方から取り上げてみよう。じつはトビリシ会議では、「Objectives」だけではなく、環境教育のGoal(究極的な目標)も明示されている。では何故前項において「Goal」ではなく「Objectives」が使用されたのか？それを説明することによって前項の補足と「環境教育の効果」をなぜ測定・評価することが困難か、という垂直構造を明らかにしていきたい。

トビリシで環境教育の「Goal」、すなわち究極的目標として捉えられているのは3つ、(a)都会と田舎の経済・社会・政治・生態学的相互依存について明確に認識し懸念をつよめること(b)環境保護・改善に必要な知識・価値・態度・関与・技術を得る機会をすべての人に与える事(c)環境のために個人・集団や社会全体の新しい行動パターンを作り出す事、となっている。(ちなみにベオグラードでは、「環境とそれに関する問

¹² ここではトビリシの目標カテゴリーを批判的に見直す事自体を否定するものではなく、そういった国際的にコンセンサスを得られていると見られる環境教育の目的カテゴリーを使っただけの考え方を示す事に意義があり、その意味で一連の議論は妥当かと思われる。

題に関して認識し、現在の環境問題の解決や新たな環境問題の防止に個人個人で、あるいは集団で取り組むような知識・技能・態度・関与を持つような人々をつくること」としている。)これらをみればわかるように環境教育の「目標」というのは非常に抽象的で測定が難しかったり、非常に「メタ」な概念であるため、外部要因による影響が強く、純粋に環境教育活動がもたらしたポジティブ(ネガティブ)な結果を明示しにくい。それに比べ、「目的」はより具体的で、環境教育の効果を直接的に表わしているといえるであろう。問題はこの「究極的な目標(もしくはそれより上位の概念)を、誤って「目的」と捉えると、非常に評価が難しく、ほとんど不可能になってくるという事である。つまり、より上位にあるメタな概念の「目標」を「目的」と履き違える事によって、評価要素(項目・基準等)に「抽象性」「多様性」を生じ、評価活動を困難にしているということである。

実際にこの「究極的な目標」に含まれるような「目的」を設定して活動を行っているケース、あるいはそれより更に上位の目標を設定して活動を行うケースが意外と多いのではなからうか。事前に実施したアンケートの「(貴団体が取り組んでいる)環境教育プロジェクトの目的は?」という問いに対する結果を見ると、これに当てはまるケースがいくつか見られる(表22)。例えば「地域社会の自立と(環境問題を含んだ)自主的な取り組み」のように抽象的かつメタすぎたり、「(ある生物種と)人間の共存」や「森林の保全」等といったさらに上位の目標で、環境教育に加えて他の要素も必要とする達成目標であったりするケースである。これらを使用して評価活動を行ってみると、目標が抽象的過ぎて測定不可能であると(例えば「地域社会の自立と(環境問題を含んだ)自主的な取り組み」)環境問題の解決の測定の難しさ・環境教育との因果関係の曖昧さ(例えば「森林の保全」や「ある生物種の保護」などの他の原因を除外して純粋な環境教育の効果の結果とは言いづらいもの)によって、環境教育の効果の評価指標としては適さない。(実際、そのような不適切な評価基準が使用されている事が表23の、「どういった「評価基準」を設定したか」というアンケート結果にも多少あらわれている。表23参照)よって、GoalでなくObjectiveとした理由は、トピリシの目的カテゴリー5つという共通の認識を持ち、「環境教育の実施によって達成されるべきものの抽象的な認識」の克服、つまりGoa(究極的な目標=抽象的かつ大きく、測定困難)またはそれ以上のものをObjectives(より具体的な目的)のレベルまで評価基準を引き降ろし、より直接的な因果関係を持たせることによって、垂直構造の克服をはかるという意図がある。言い方を変えれば、環境教育の結果は必ずObjectivesにはあらわれるがGoa(もしくは

より上位目標)に明確にあらわれるとは限らず、また、Goalでは測定・評価を行いにくい。また、Goalに変化が起こったからといって、それが純粹に環境教育の成果をもたらしたものだとは言にくい。つまり、Goalの変化にとって環境教育によるInputは必要条件であるかもしれないが、(もちろんその度合いに差はあるかもしれないが)十分条件ではないという事である。

それでは、「トビリシ」に限らず単純に、具体的で測定可能な目的を設定すれば望まれるような評価活動が可能になるのかということ、そういうわけでもない。「究極的」でなく、同じObjectiveのレベルで各々目的を設定出来たとしても、基本となる共通の概念・「カテゴリー」が無い事には、抽象性と多様性を克服するまでにはいかない。例えば、植林を通じて環境教育を行う活動と、セミナーを中心にNGOに対して環境教育を行う活動とでは、使う用語がかけ離れていて(例えば植林面積とセミナーのカリキュラムなど)共通なタームを使用しての評価の分野におけるコミュニケーションがなかなかはかれなかった。しかし、結局その両方の活動の目的・成果は「認識」「知識」「態度」「技能」「参加」の中のいくつかの点の改善を目指している事に変わりが無い。(この5つの妥当性については前項でのべたが、もし仮にこの5つに入らない効果があったとしても、この5つを念頭において吟味する事により、はみ出したものの位置づけがより容易になるというメリットがある。)また、具体的かつ測定可能な目的を設定して取り組んでも、環境教育がなしうる成果というものをトータルとして考え、今後の取り組みに活かしていくためには、より包括的なこの5つのカテゴリーを使った方がよいであろう。例えば、「知識」について改善が見られても、「態度」の効果については改善の余地があるという分析も可能になってくる。このように、総合的・包括的な「環境教育の目的」、言い換えるならば、「環境教育のもたらす可能性のある結果」を全体的にカバーするこの5カテゴリーを使う事によって水平的な(つまりObjectivesのレベル内における)抽象性「多様性」を克服する事ができるのではないだろうか。

以上の様に、「トビリシ」の「Objectives」を使って環境教育(海外支援プロジェクト)効果の評価の困難性、すなわちその抽象性と多様性の構造を克服できる事がわかった。続いて実際に、どのようにこれに取り組んでいくかの試案を提示してみたい。

2分法を使った5つの目的カテゴリーの簡素化

当日の配布資料にもある様に、この5カテゴリーはさらにシンプルにするほうが利用

しやすいかと思われる。その理由としては、NGOがある評価基準を使って、実際のケースにしたがって評価活動を計画するとき(例えば評価シートを作るなど)に、なるべく項目数が少ない方が負担が少ない事、また実行可能性(実施の際における時間・方法などの制約等)を考慮に入れても少ない項目数の方が好ましい事が挙げられる。これは、分科会での上田氏の、環境教育の目的と「現実の個々のプロジェクトの目的との間をつなぐ何らかの項目を作成することが評価をする際に必要なのでは」という意見に沿った試みであるとも言える。当日の配布資料では、この5カテゴリーの2分法と3分法が示された。ここでは、2分法を使って説明をしていきたい¹³。

この5つ(認識・知識・技能・態度・参加)を2分割するとき使用される概念として、「Cognitive¹⁴」なものと、「Behavioral」なものという2つを使用したい。前者に入るのは「認識」)、「知識」、「技能」であり、後者に入るのは「態度」、「参加」(、「認識」)である。(「認識」がどちらに入るか、または両方に入るか、は難しいところで、“Awareness”という言葉の訳の問題、さらに「気づき」と言い換えたときにそれは最終的に行動に結びつく概念なのかといった点に関する議論を経なければならない。しかし、その言葉がどちらの概念に入るにせよここで2分した事によって「認識」という言葉によって捉えられるものがどちらからも抜け落ちるわけでは無いこともあり、ここでは両者に括弧つきで入れることにする。)

「Cognitive」なものは、支援者も被支援者もその効果を即時的(もしくは比較的短期間)かつ直接的に認識できるもので、「Behavioral」なものはそうでないもの、と捉えられる。

何故その様に範疇化できるか説明してみよう。環境教育海外支援プロジェクトの結果、「知識」「技能」(+「認識(Awareness)」)にどのような変化がもたらされたか、という事を考えると、この3つ(もしくは2つ)の変化は「言葉」等の表現方法を媒介にして、支援内容を被支援者が意識上で「認識(Cognition)」することによって、支援者から被支

13 このように環境教育の目的を、状況にそくして2~3つに分類し、利用していくやり方は他にも見られる事である。ベオグラード会議での「環境教育の6つの目的」を「情意的」「知識的」「技能的」と分け、小中学校の環境教育をこの3カテゴリーに沿って作成した例に、奥井他(1996)がある。

14 わかりにくい事を承知で、何故ここで「Cognitive」または「Cognition」という英語をそのまま使用するかといえば、前述の様に通常この言葉に当てられる「認識」という日本語訳は既に5つの目的カテゴリー項目の一つの「Awareness」という言葉の訳として使われており、(それに対する批判的意見はおいとく)誤解を避けるためにやむを得ず、という事であり、ご理解を頂きたい。

援者に伝えられたものが蓄積されたものであると考えられる。そして被支援者は「知識」の増加はもちろんのこと「技能」の向上も含めてそのほとんどを「言葉（数式、図などを含む）や「実技」によって意識的に表現する事が出来る。¹⁵そしてその表現されたものは第三者（支援者等）からみても「認識」できるものなのである。つまり「表層」では2つ（3つ）になってあらわれているこれらの項目は、「深層」ではひとつのものである、という観点からの分割である。言い換えれば、この「Cognition」の変化を捉えれば、この2つ（3つ）の項目の効果が分かる事になる。

ところがその他のカテゴリーについては、潜在意識に働きかける部分が大きく、「認識」可能なものに表現する事は難しいものである。それではもともと認識が難しいものを明確に評価するにはどうすれば良いのであろうか。「Behavior」に入る項目のうち、「参加」はもちろんのこと、「態度（そしてもしかすると「認識（Awareness）」も）も即時的・直接的にその変化を認識することは難しいが、これらは言い換えれば究極的には「行動」に結びつくべき項目である。よって評価対象者の「Behavior（振る舞い、行動）」を調べる事により、環境教育の効果のこの2項目（3項目）が間接的に測定できる事になる。もちろん「態度」が行動にあらわれるまでのタイムラグは非常にまちまちであり、1年で効果が出るかもしれないし10年かかるかもしれない。そういった意味でこの「Behavior」の測定は非常に難しいといえる。（もちろん海外支援プロジェクトのケースでは前述の様に比較的ターゲットを絞りやすいという点もある。）しかしプロジェクト期間の平均が実施25.5ヶ月、トータル55.5ヶ月（表3）というように10年先の事を測定計画に含める事は全く不可能である。その様な事を吟味する必要性はここではなく、プロジェクトの期間内に測定できるものを測定し、10年後を推定するといった方がより生産的である。また、対象者の10年後の行動にあらわれる環境教育の効果といっても、その後の10年間に受ける外部要因（その他の色々な体験）の与える影響が大きすぎて、純粋なプロジェクトの効果であると積極的にみならず事が出来ない事は事実である。さらに、プロジェクト期間内にまったく「Behavior」にあらわれないような「態度」の形成を目的にしても、その期間内に何の変化もでない活動が、10年後、20年後に効果を生むといっても何の説得性を持たない事は疑いない。よってここではプロジェクトの効果として評価対象になっているものは、測定活動可能期間に発露した

¹⁵ ここでは当然の事ながら、被支援者が識字者かどうか、正確に書いて説明できるか等はまったく関係なく、伝えられたものを言葉や図や、実際に技術を見せるなどが出来るかどうかという事が問題となる事は言うまでもない。

「Behavior」によって測る事が出来るといっても差し支えがないと思われる。

もちろんトビリシの5つのカテゴリー分けを重視し、固執する向きもあるかもしれないが、あまりにも「神格化」し、こだわる必要はないのではないであろうか。つまり、環境教育の目的(効果)として捉えられるもののアイデアが既に5つ、ア・プリオリ的に存在しているのではなく、あくまでも多数あるものが「関係」で相対的に5つに分けられているといった事を鑑みると(目的「カテゴリー」という言葉に見られるように)特にこの5項目をそのまま維持する事にこだわる必要はなく、現実に即してアレンジする事は意義のあることのように思われる。そしてもし、トビリシの5カテゴリーによってあらわされるものが環境教育の効果(正確には目指される効果)のほとんどを含むのであれば、その5つを包含するこの2つの概念が、環境教育の効果のほとんどを含む事は明白である。それが環境教育評価活動を容易にするのであれば、そちらを採択して現実化していく方が効果的なのではないであろうか¹⁶。以上のような理由から、実践にそくした簡素化(ここでは2分法)を提案するものである。

それではもしこのように2分割した場合はどのような方法で環境教育の効果の具体的な測定法が考えられるのであろうか。

ここで一つ例を引いてみよう。UNESCO-UNEP(1994b)では、上記の2分法と同様の考えに基づいて評価法を分類し、以下の様に記している。「筆記テストは獲得した知識を測るために使用される。実技テストは技術を測るのに使用される。Rating Scale(後述)、チェックリスト、Likert Scale(後述)及び、Semantic Differential(後述)のような「Cognitive(認知的: Awarenessではない事に注意)でない方法に関しては生徒(この場合被支援者)の態度、信条、行動を測定するために使われる」(UNESCO-UNEP, 1994b, 44; 括弧内筆者)。前述の2分法に置き換えてみれば、筆記テストや実技テストは、環境教育の「Cognition」の分類に入る効果を測定する際に、またチェックリストのようなものは、「Behavior」の分類に入る効果を測定する際に役に立つという事である。

この本では「Cognitive Skills」の測定として、知識レベル、理解レベル、適用レベル、分析レベル、統合レベル、評価レベルという6項目にわけて、筆記テストの例示を行っ

16 もちろんここではあくまでこの2分法にこだわるわけではなく、これが当日配布資料中に2分方と併記された3分法でも構わない。基本的に、実践においてその様な取り組みが求められるのであれば、という条件において提案しただけであり、このアイディアに対する反応が今後の議論を活発化するのであれば歓迎する次第である。

ている。また、技術の測定例も示してある。この2つは前述の、「Cognition」に分類された環境教育プロジェクト効果を測定するための実践法を開発する際に役に立つかもしれない。

また、「Behavior」の評価のための方法として、「Rating Scale」、「Semantic Differential」、「Likert Scale」の3点が例示されている。「Rating Scale」は「行動チェックリスト」のようなもので、例えば、「部屋を出るときにどのくらいの頻度で電気を消しますか？」という問いに対して「Very Often」、「Often」、「Seldom」、「Never」の4つから選ぶ仕組みになっている。「Semantic Differential」は「価値判断調査」のようなもので、「ごみを細かく分別する事は...」という事に対して、「高い 安い」「時間がかかる すぐ出来る」「汚い きれい」「難しい 簡単」「意味を成さない 意味がある」等の対立が7段階に分けられ、各対立の中の7段階中から一つに印をつけるというものである。「Likert Scale」は「意見調査」のようなもので、「プラスチック製品は禁止されるべきである」「スーパーは午後と週末だけ開くべきである」などの項目に関して、「Strongly Agree」、「Agree」、「Undecided」、「Disagree」、「Strongly Disagree」の中から選ぶという形になっている。

もちろんこのような方法がすべてのケースに当てはまるというわけではない。それぞれのケースによって適した評価方法が採用されるべきであろう。しかし、考え方として環境教育(海外支援プロジェクト)の効果が5項目あり、それが実践にそくして2分割され、それに基づいて「Behaviorの評価はこうしよう」などと実際の評価方法を決定していくという考え方に基づいたプロセスを踏む事で、各項目の用語を使って評価結果の他者との共有、評価活動の容易化などがはかられ、環境教育の評価活動につきまとう「多様性」と「抽象性」を多少なりとも乗り越える事が出来るのではないであろうか。逆に言えば、評価の作業と計画作業は密接な関係、表裏一体であるが、この同じ方法を調査段階において行うことで現状の把握をし(例えばBehaviorの点について不足しているので改善しよう、等) 計画段階に目標レベルをきめて行えば、その達成度合いによってその環境教育プロジェクトがあたえた効果が測定出来る様になるかと考えられる。

まとめ

このような方法はNGOの環境教育支援という限られた枠内における思考から出てきたもので、この考え方が実際にどのように適用されていくべきか、つまり冒頭で述べ

たような 具体的(実践的)な評価方法の開発、及び 環境教育配慮指針の策定にどのように資していくか、またこの考え方に基づいて作成されたこれら2つの実践的取り組みがどれだけ有効か(またはどうしたら有効か)という点については未だ明らかではない。しかし、現状を整理し明らかにするために、このような考え方を提示することは、今後取り組むべき点を鮮明にするといった視点からも有効であると考えられる。つまり、評価分科会での成果に基づき、このペーパーではまず評価の概念を整理し、課題(明確性をもった評価基準の確立)を抽出し、「環境教育の効果の測定・評価の困難性」を明らかにし、それを乗り越えるための一つの考え方を示したが、これらが今後の取り組みの参考になれば幸いである。具体的にどのように評価を行っていけば良いか、どのような配慮指針を作っていけば良いか、という点に関して議論していく事は今後の課題である。

References

磯野昌子(1997)、「アジアにおける教育協力事例：ネパールにおける教育協力プロジェクト」、NGOの教育援助のあり方に関する研究 - NGOの教育援助理念及びプロジェクトサイクル分析を通して -、平成9年度開発援助研究セミナー配布資料、国際開発高等教育機構(FASID)、東京、1997

奥井智久他(1996)、大学における環境教育カリキュラムの開発と試行、平成7年度文部省科学研究費補助金(一般研究(B))研究成果報告書(研究課題番号06451139)、1996(平成8年)

環境庁・外務省監訳(1997)、アジェンダ21実施計画(1997)、エネルギージャーナル社、東京、1997

新村出編(1993)広辞苑、第四版、岩波書店、東京、1993

Connect, Vol. IX, No. 3, September, 1984, UNESCO, Paris

UNESCO-UNEP (1994a), An Environmental Education Dimension of Curriculum for Primary School in the ASEAN Region, UNESCO-UNEP International Environmental Education Programme Environmental Education Series 40, UNESCO, Paris, 1994

UNESCO-UNEP(1994b), An Environmental Education Curriculum for Secondary Schools in the ASEAN Region, UNESCO-UNEP International Environmental Education

Programme Environmental Education Series 42, UNESCO, Paris, 1994

UNESCO-UNEP(Unknown a), Environmental Education: A Curriculum Prototype for Industrial Schools, UNESCO, Paris, Unknown

UNESCO-UNEP(Unknown b) International Strategy for Action in the field of Environmental Education and Training for the 1990s, UNESCO, Paris and UNEP, Nairobi, Unknown

全体会分科会報告

【全体会分科会報告】

議長：松下和夫(IGES)

報告者：原嶋洋平(スキーム分科会・IGES); 上田啓子(評価分科会・東和大学国際教育研究所)

全体会においては、各分科会からの報告及び質疑応答、議長による本ワークショップ全体の総括が行われた。

スキーム分科会報告

はじめに、原嶋IGES主任研究員よりスキーム分科会の報告がなされた。

まず、「プロジェクトの立ち上げ・準備段階を中心に発展途上国への環境教育支援のひな形作り」といったスキーム班の意図が説明されたのち、準備段階に関して提起された4つの問題点と、調査・計画・実施に関してなされた各問題提起に沿って、同分科会で行われた議論について報告がなされた。

プロジェクト進行の各段階における問題点に関する議論

準備段階に関して提起された問題点は、人材・情報をどのように確保するか、資金を使いやすい形でどのように確保するか、カウンターパートをどのような基準でどのように選んでいくか、支援プロジェクトの方向性(開発や公害などの政治的側面を含めるかどうかなど)をどのように設定して取り組んでいくか、の4点である。

「方向性の点から言えば、発展途上国においては環境教育だけでは受け入れられにくいので、開発など発展途上国のニーズと組み合わせたプログラム作りを行わなければならない。また地域の参加の度合いを考慮に入れながら実行しなければいけない」ということで多くの参加者の意見が一致している、と報告された。

また、人材の確保・カウンターパートの選定に関しては、「IGESが行った事前アンケートでも人材の確保は非常に大きな問題として捉えられているが、人・組織のデータベースのような情報を確保するための方法を作り上げる必要性(支援・被支援側)。

日本人専門家が参加しやすいようなプログラム(長期派遣型から短期派遣型へ)の開発、現地でのカウンターパート(コーディネーター)探しの情報確保の方法・人材育成の仕組みなどの確立は重要である」旨が述べられた。

資金の確保については、「資金はまず先立つものとして重要であり、この問題について非常に多くの議論がなされたが、環境教育のプロポーザルは資金を集めにくいことが認識されている。これは環境教育のプロジェクトはいわゆる“箱モノ”とはちがひ、ソフトの援助であることもあって、その効果が評価しにくい。それも手伝って資金提供側の環境教育に対する意識も比較的低いため、今後は途上国側の環境教育に対する意識を高めると同時に、国内の資金提供側担当者の意識を高める必要もあるのではないか」との議論が行われ、また「NGO側もプロジェクトを具体的に提示したり、海外の財団・国際機関等にアピールするなどして、資金提供者を発掘する努力が必要である」などの意見が出たことが報告された。また、NPO法の制定等にも影響をうける形で、公的機関(外務省など)の支援態勢にも変化があることを認識することの必要性などについての発言があったことも述べられた。

調査・計画・実施の段階では、環境教育の効果は測定しにくいということもあり、明確にプロジェクトの内容・期待できる成果を定める様、この段階で努力する事が必要であるということに加え、「プロジェクトにモデル性・他地域への移転可能性を持たせる」こと、また「住民参加の度合いを高めるように努めること」が重要であるなどの意見が出たことが述べられた。

5つのキーワード

また、以上の点について行われた議論が最終的に「5つのキーワード」、すなわちネットワークの重要性(特に人材・情報の面) 明確化(プロジェクトの内容) 方向性(狭義の環境教育にとらわれないで、現地のニーズを取り入れたもの) 参加型(あらゆるプロジェクトの段階での現地NGO・地域住民の参加) プロジェクト主体となるNGOの自助努力、を通して理解し、まとめられたことが述べられた。

さらに南北のNGO、助成機関などにおいて、環境教育をめぐる多様な論点について共通理解を形成することが必要な時期にさしかかかっているとの認識があったことも報告された。

評価分科会報告

続いて評価分科会についての報告が、上田啓子氏(東和大学国際教育研究所)によってなされた。

失敗の可能性のあることを前提とした評価

はじめに、「日本の社会にある傾向として、何かを行った時に成功して当たり前で失敗することが非常に許されにくい状況があり、失敗した経験をオープンに評価していくということができにくい。また、評価という行為が失敗したことをけなすようになるになる場合が多い」との認識をもとに、「実施した教育活動をその後よりよくしていくための評価が相互にできる自由な環境を作っていくことが、評価を考える前提として重要である」と話されたことが述べられた。

計画立案と評価

次に「プロジェクトの計画がしっかりしていないと評価はできない。立案の段階でどれだけきちんとした計画が立てられているかということを考えた場合、この段階で人・時間・資金をかけて目標を明確化し、現地の人たちとどうしていきたいかという理念を共有し、どのようなニーズがあり、それを達成するためにどのような方法で行ったらいいかという検討がなされるべきであるが、そういう環境になっていない現状があるため、「立案をどうしていくのかも考えていく必要がある」という認識がなされたということが述べられた。それを踏まえた上で、全体としてどのように評価していかなければならないかを、開発NGOと環境NGOが同じディスカッションの場において、それぞれが体験をもとに自分達の行ってきたことをどのような内容と方法で評価してきたのかという経験をシェアしながら討議したという報告がなされた。

評価の方法～どう評価していくか

評価の方法としては、「現地の人たち自身に自己評価という形で報告書を作成してもらう」とか、「事業実施者が団体から人を派遣してヒアリングを行ったり、アンケートを行ったりする」というような方法で評価していくということが出てきたが、評価基準

としては、教育というソフトの支援の場合はそれがどのような成果を及ぼしたのかを適確に客観的に測る指標というものが確立しておらず、ヒアリング等の評価方法を実施する際にも誰が誰をヒアリングをするかによって結果が変わってきたりするために、環境教育(の効果)の評価は非常に難しいとの認識が示された。新たな評価の方法として、「実施団体やそのプロジェクトに参加する現地の人々、それから日本の側で支援、助成する団体という様々な立場にある人たちが、共同してネットワークをつくり評価を行っていくことが重要ではないか」という議論がなされたことが報告された。また、評価はそのプロジェクト自体の評価も必要だけれども、プロジェクトを実施した実施団体そのものの評価等、「重層的な評価」を行っていくことが必要であるということ、評価の方法としてメディアの人たちがメディアの立場からそのプロジェクトを評価するといったような様々な方法があるのではないかと、という意見等も出されたことが述べられた。

評価の内容～何を評価していくか

続いて、「評価の内容としては、トピリシ会議等でだされた環境教育の目的があるが、その大きな目的を達成していくために、環境教育の視点から支援プロジェクトにおける環境教育の配慮指針というものを作る必要がある」という意見が出されたが、「環境教育は、環境教育だけのプロジェクトということではなく、環境、開発に関わる様々なプロジェクトに含まれていることが多く、そうした場合に環境教育の視点からどのようにプロジェクトが行われるのが望ましいかという指針をつくることによって、各プロジェクトに環境教育性がでてくるのが可能になるのではないだろうか」という議論がなされたとの報告がされた。また上田氏は、評価基準として環境教育の目的に基づくような評価項目をこれから検討していったらどうかという意見や、評価を行う場合には様々な立場の人々が参加して行われなければならないとの意見、さらに全ての評価を環境教育の目的に基づいて言語化するということに加えて、現地の人たちがプロジェクト実施前後に絵を描いたりする「イメージの視覚化」を行いそれを読み取って評価していく方法などがあるのではないかと、という意見が出されたと報告した。

既存の評価パッケージの整理、再検討(環境教育の視点から)と今後の継続討議の必要性

「開発の分野、教育の分野での既存の評価基準や評価指標というものを整理、再検討して環境教育の目標という視点から新たな評価基準の策定をやっていかなければならない。そのために今回のワークショップでは、環境NGO・開発NGO・助成財団・メディア・研究者というような様々なセクターからの参加者によって議論が行われたが、このように様々なセクターが一同に会した場での情報交換・意見交換の場を持つことは今後も非常に重要なことである。評価の内容と方法については、今回の議論だけでは不十分であるので、こうしたメンバーによる今後の継続討議の必要性が参加者から強調された」との報告が最後に行われた。

質疑応答

以上のような分科会報告を受けて、以下のような質疑応答が行われた。

質問：被支援国側に環境教育に対してプライオリティーを低くおいている場合が多く、開発案件に何らかの指針を作って環境教育的コンポーネント・視点を含めていくことには同意する。しかし、基本的な質問かもしれないが、なぜ環境問題に対する認識は比較的あっても環境教育に対してインセンティブが低いのだろうか？

原嶋氏：スキーム班の議論の流れから言えば、現実的に途上国の場合、開発に対するプライオリティーが高く、また、「環境」や「教育」という言葉に押し付けのようなものを感じ、受容性が低いのではないだろうか。それを踏まえて、途上国の参加の度合いを高め、プロジェクトの目的を達成するという視点からのプログラム作りを行おうという提案が行われた。

質問：環境教育配慮指針について具体的な案は？

阿部氏：開発ODA案件や環境ODA案件等の国際協力プロジェクトは多数存在し、環境に対する指針は既にある。ところが、開発を含めてすべての案件は全て持続可能性に向けた取り組みにつながり、またそのための教育・すなわち環境教育に関わっているが、環境教育の指針のようなものは存在しないため、それを作る必要がある。それではどういうものが考えられるかというと、例えば基調提案IIでも述べたような環

境教育の3つの場、5つの目標、これらは状況が違っても普遍的なものであり、これらをより細分化して再構築し、適用するのが1つの案となりうるかもしれない。ただ具体化は今後の課題であって、今回はこの環境配慮指針がかなりな意味をもたらすであろうということが話し合われたにすぎない。今後皆様と協力して作っていきたい。

全体会議長総括

【全体会議長総括】

最後に松下議長から、ワークショップ全体を通しての議長総括が以下の様に行われた。

「2日間の日程で開催されたこの環境教育海外支援ワークショップも、残すはこの時間だけとなりました。盛りだくさんの内容で進められてきたこのワークショップをまとめるという意味で、最後に僭越ではありますが私のほうからまとめを致したいと思います。昨日からワークショップが始まったわけですが、冒頭には内海先生の方から『環境教育における国際協力の課題～パートナーシップ論をめぐって』をテーマとして基調提案をしていただきました。内海先生は海外の経験が豊富で、それに基づいたお話が伺えたかと思えます。環境教育海外支援に関わるポイントとしては、1つ目は政府・地元NGO・海外支援団体との連携を強化する必要があるということ、2つ目は環境保護のメッセージ、持続可能性に関するメッセージを明確化することでした。3点目は環境教育手法の確立が重要であるということ、4点目は長期的視点を持つことの重要性、つまり継続的かつ長期的、なおかつ柔軟な取り組みが必要であるということでした。それから最後に5点目として新しいパートナーシップの形成が重要であるということ。大変興味深いご意見として、国際協力を行う場合に支援・被支援側の2つのものにまたがるチェンジ・エージェント(変革の主体)の役割をNGOが果たせるのではないかと、つまり『異質』な2者間の協力関係を助ける役割をもつことが出来るのではないかと、その観点からODAなどとの連携が果たせるのではないだろうか、というようなご指摘をなされたかと思えます。

昨日の午後のセッションでは、途上国における環境教育支援の実践例が報告されました。聞いていますと現在の環境教育海外支援プロジェクトにはいくつかの流れがあったかと思えます。1つは国内で環境保全活動に取り組んできた団体が、海外での環境教育活動に取り組んだというタイプ、2つ目としては、もともと開発面などで国際協力をしていたNGOが環境教育に乗り出したタイプ、3つめは国際的な環境NGOが行っている取り組み、他にJICA、OECFのような機関の活動というように色々な実践例がありました。また環境事業団のような助成団体や関連団体の環境教育に対する取り組みについての発表もありました。面白く感じたのはそれぞれの活動が、『コンバージョン』と申しますが、お互いに接点を持ち始めており、そういった中でより一層お互い

の経験などを共有していくような取り組みが必要となるのではないかと感じました。また、実際の環境教育支援活動も多様化してきており、また、それと同時に個々の団体が成長もしてきている、という印象を受けました。

今朝は阿部先生から環境教育の国際的な流れをIUCNの設立総会で初めて『環境教育』という言葉が使われたということからはじめて、ストックホルム、ベオグラード、トビリシ、地球サミットの諸会議から昨年のテサロニキ会議まで、UNESCO、UNEPを中心とした国際機関およびNGOの環境教育に関する国際的な取り組みの流れについてふれていただきました。特に印象的だったのは、一連の流れの中で環境教育の概念というものが国際的には次第に『持続可能性』『Sustainability』へとより広い方向にシフトしてきている、ということでした。また、ユネスコの資料をもとにその持続可能な社会の構築へと導くために環境教育に課せられた6つの課題についても述べられ、まず環境教育とは持続可能な社会を作っていくための行動を促すためのものであるとの国際的なコンセンサス作りを進めるということ、そしてその視点からみた学校教育の再構築、それからパブリックアウェアネスの向上、また持続可能なライフスタイルへの移行すなわち消費と生産様式の転換の問題も指摘されました。さらに教育への投資の増加や、持続可能性を達成するための倫理・文化の問題、特に伝統的な文化に対する意識の向上、そういった問題について認識がなされました。持続可能な社会の構築という世界中の人々の願いをどう達成していくか、その方法の一つとして環境教育が示されたということが、今後の環境教育を創り上げていく上でも重要な点であります。こういった基本的なスタンスを念頭に置きながら、環境教育の発展を願っていきたいと思います。

基調提案に続いては、スキーム・評価と2つの分科会に分かれて議論が行われました。

スキーム分科会は、そもそも海外における環境教育の支援活動をどうやって作っていくのか、という疑問からもたれたもので、午前中は岡島議長・午後は原嶋議長のもとで非常に活発な議論がなされました。基本的にはプロジェクトの立ち上げから時系列に様々な問題点について議論がなされたわけですが、最終的にそれらを横断して総括するために、先ほど報告がありました様にキーワードを5つ、「ネットワークの確立」、プロジェクト・活動内容等の「明確化」、狭義の環境教育にとらわれない「方向性」の設定、「参加型」取り組みの促進、それから「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」として抽出し、スキーム面から見た環境教育海外支援をより推進するための項目で

あるとしてまとめを行いました。

一方の評価分科会におきましても、阿部治議長のリードでやはり積極的で活発な話し合いが持たれたようです。この評価分科会は、支援活動の結果もたらされた変化について、何がどう変わったかの確に把握し、検討する事を通じて次の活動に活かすことを中心的な関心としてもたれた分科会であります。評価と計画立案は表裏一体であるとの認識をもとに、ネットワークを構築し複眼的な視点からの評価の実施、トピリシ会議等でだされた環境教育の目標を使った目標記号を設定とそれにもとづいた評価の実施、また多くの国際協力案件に適用できる環境教育配慮指針の作成など、有用な案が多く出されました。

続いて全体会において2つの分科会からそれぞれ討論まとめ、それに伴う質疑応答がありました。これらによって、分科会には片方にしか参加できなかった方も、その双方の議論の流れや討論の内容などが把握できたものと思います。

最後に議長総括を、感想というような感じでまとめさせていただきます。まず私達は、今回のワークショップを大きいプロセスの一つでありこれから続いていくであろう環境教育の取り組みの第一歩として捉えたいと思います。したがって今回の成果を評価して、フォローアップさせていかなければいけません。

具体的にどういう成果が、ワークショップの準備段階から振り返ってみますと、どういった団体がどのような環境教育の海外支援活動を行っているか、どのような団体がそれに支援・助成しているかという団体のアイデンティファイをおこなうことから準備をはじめまして、私どもが予想した以上に数はありましたがそれぞれの団体に対して事前アンケートをお願いいたしました。これに回答するのは非常に大変だったという声もありましたが、アンケートをお願いしてあらかじめ問題点を抽出したということです。言い換えれば、環境教育海外支援に携わる大部分の団体から、現在抱えている問題を抽出できたということです。

また、各参加団体にしていただいた先日の事例発表から個々の経験をシェアし、それらに基づいて、分科会で議論が行われました。それから基調提案は内海先生、阿部先生にいただき、非常に大きい意味での目標や概念を共有したりするのに役立ったのではないかと思います。分科会では大変具体的な提案とか、課題とかが出てきましたのでこれをしっかり整理して、IGESでも取り組んでいくし、これをこの参加の皆さんを中心とするネットワークの中で活かしていきたいと思います。

以上のような成果に加え、振り返ってみますとIGESとしては、環境教育海外支援に携わる団体のネットワーク作りに、その土台作りに貢献できたのではないかと考えております。キーワードとして先ほどもネットワークということが出ていましたが、今回この出席された皆様が核となって今後お互い連携を取っていただければ、と思います。また、事前に実施されたアンケートの結果を見ますと、IGESに期待するものとして「NGO間の質の高いネットワークの核に」「ネットワーク作りの方法を確立して欲しい」「NGO間の意見・情報交換の場を作り出して欲しい」などのご意見を多くいただきました。今後しっかりとしたフォローアップを行い、皆様にフィードバックをしていきたいと思っております。それから具体的な戦略とか指針とかについてはさらなる検討を重ねて取り組んでいきたいと思っております。

環境教育をアジア太平洋地域の、いや世界中の人々が必要としているのだという認識、環境問題が多発している世界に生きる私たちの願いとしての持続可能な社会の創造のために、まず環境教育を推進していくことが緊急の課題であるという認識を共有することが必要となっている、ということの確認をもって、議長総括とさせていただきます。

これを持ちまして環境教育海外支援ワークショップを終わらせていただきたいと思います。2日間にわたる大変長い間、このワークショップにご参加いただき有り難うございました。

要点整理

【要点整理】

阿部 治

ワークショップでは、初日にまず「国際協力の流れの中での環境教育の位置づけ」がわかるような基調提案Iがあり、その後各団体からの活動事例の発表があって、NGOや関連諸団体の行う環境教育海外支援の現状を把握する事が出来た。

二日目には、「環境教育の国際的な流れ」についての基調提案IIに続き、分科会としてスキーム班と評価班に分かれて、前日に示された豊富な事例に基づき、班のテーマごとに現状の分析・問題点の抽出・今後の課題などが議論された。ここではこのワークショップの成果について要点を整理してみたい。

スキームの視点

問題点...	情報・資金・人材の確保(量と質) カウンターパート・方向性の決定 ソフトの要素を含んだプロジェクトサイトの調査 支援効果の継続性・波及性(+ 評価活動との一貫性)等を 考慮に入れた計画立案 プロジェクト効果の最大化のための日本での連動プロ ジェクトの実施
議論のまとめ...	5つのキーワードについての取り組みの強化 (「ネットワーク」の改善・強化) (プロジェクト・活動内容等の「明確化」) (狭義の環境教育にとらわれず、持続可能な社会の構築 のための現地のニーズ(地域開発等)を取り入れる様な 「方向性」の設定) (「参加型」の促進) (「プロジェクト主体となるNGOの自助努力」)
今後の課題...	特に重要だと思われる、環境教育海外支援を総合的に推 進する様な「ネットワーク」の具体化への取り組み

評価の視点

問題点...	明確な評価の実現(必要だが現状では難しい 環境教育の多様性・抽象性)
議論のまとめ...	評価方法・システムの改善(立案計画と評価の一貫性、複眼的・参加型の評価システムの構築)
今後の課題...	明確な評価のための指標や環境教育配慮指針の作成 「明確な評価」の具体化を目指す取り組み 国際協力の分野における環境教育配慮指針の策定

表(事前アンケート結果)

日本のNGOの途上国における環境教育支援に関するアンケート

この表は、事前に環境教育海外支援の分野に従事するNGO(ワークショップ参加NGO・不参加NGO含めて約26団体)に対して行われたアンケート調査の結果をもとに作成したものである。各表の番号は、分科会報告中で触れられた番号と一致している。最後の幾つかは、各団体の今後の活動の参考になりそうな調査結果として、本文とのつながりはないが、掲載したものである。

表1 NGOの環境教育海外支援の弱点は何だと思われますか（複数回答可）

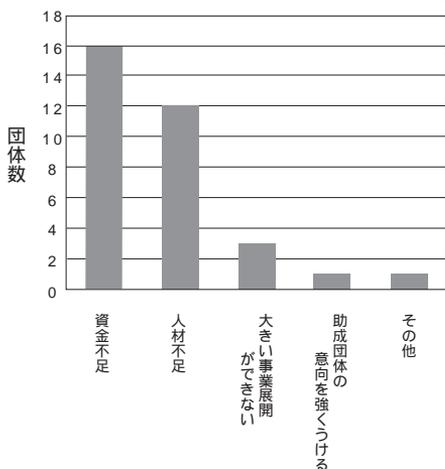


表2 環境教育の海外教育支援の資金内訳（約）

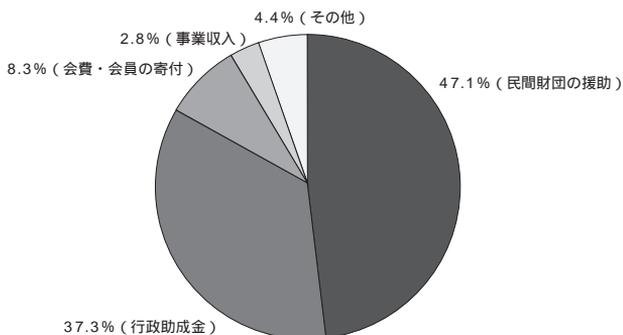


表3

既存のNGO活動（とくに環境教育海外支援活動に関して）の資金助成システムに対して何かご意見はありますか。

- 単に相手国のNGOに資金を丸投げしていることはないか
- 用途が非常に細かく決められていて自由がきかず使いにくい
- 一般管理費のような部分の割合を高めてほしい
- 人件費等弾力的な使用(NGOの判断で)
- 清算ではなく概算、領収書を常に必要とするのは負担大
- ハード助成だけでなく、ソフト助成も
- 助成金の半額を前渡しにしてほしい
- 複数年のスキームを
- 助成決定時期の早期化
- 人件費に対する助成
- 管理運営費がほしい

表4

プロジェクトの期間はどれくらいでしたか
 調査・計画から終了まで：55.5ヶ月
 実施期間：25.9ヶ月

表5

海外支援を行う際に現地に
 カウンターパート（現地NGOなどの団体・組織）
 を持っていますか

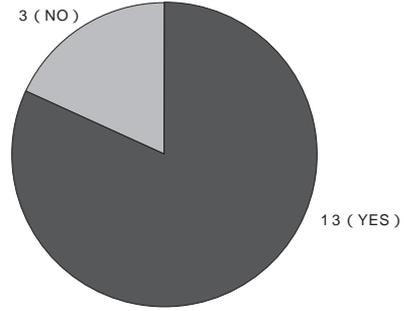


表6 カウンターパートの選定方法は

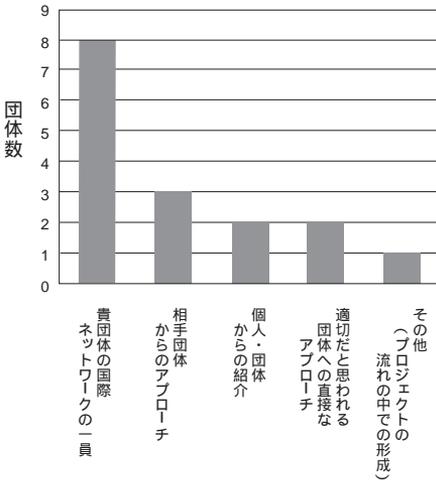


表7 カウンターパートの選定基準は

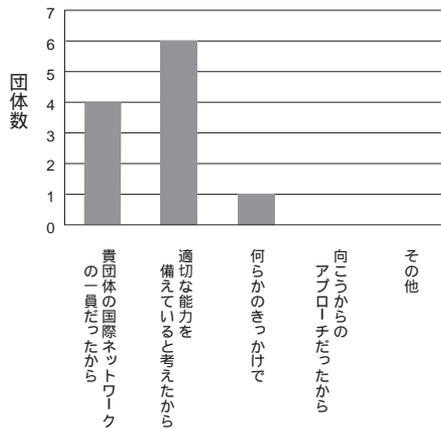
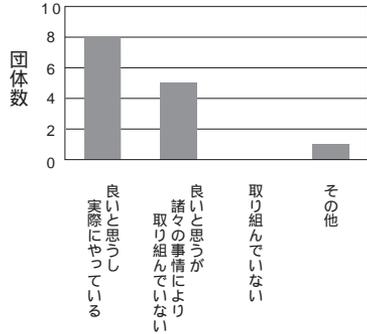


表8

開発プロジェクトの一環として
環境教育プロジェクトを行う事について
どう思いますか



良いと思う理由：発展と人口密度、エネルギー等を考慮すべきだ
その他：良いと思うがセットである必要なし

表9

環境教育に、南北問題や環境的にみた
その地域の政治システムの欠陥などについての
政治・社会的要素を取り込んでいるか

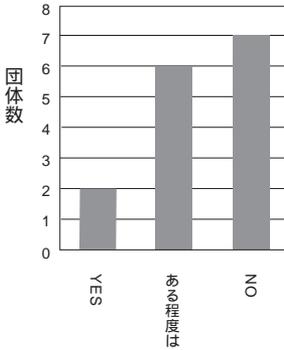


表10

環境教育に政治的・社会的な要素を
取り込むことについてどう思われますか

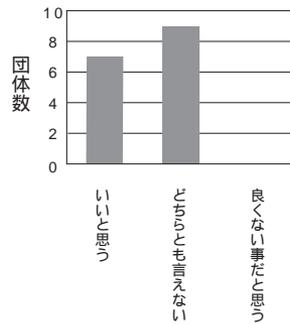


表 11

プロジェクトに先立って現地調査をする際に重要視する項目にはどのようなものがありますか

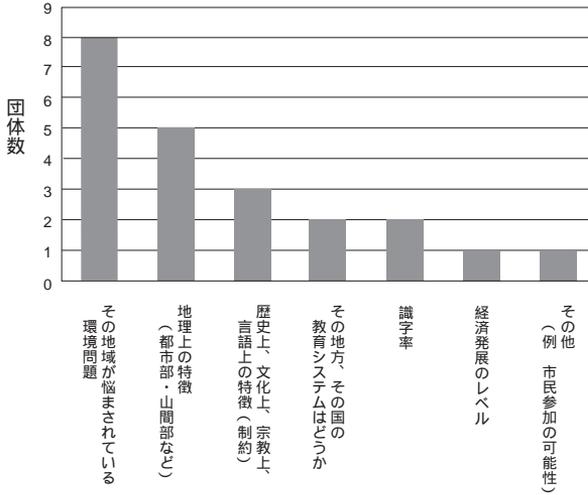


表 12

プロジェクト実施の過程で状況に変化が起きた場合は、どの様に対応しますか。

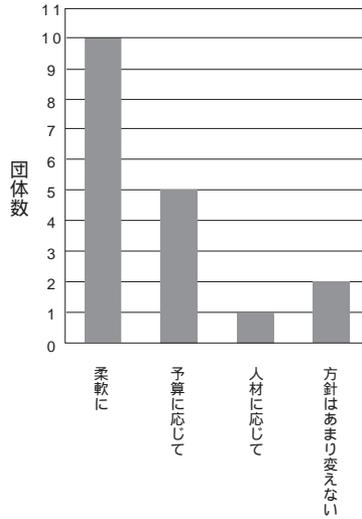
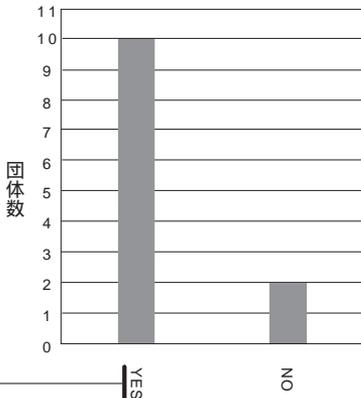


表 13

支援対象 (現地の人々) の、環境教育の重要性に対する認識を高めるための努力はしていますか



環境週間を設置して行事実施
 実地と座学、グループ討議、立案時からの住民参加
 教員との話し合い
 ミーティングや体験型プログラムによる交流
 自発的参加促進、重要性を繰り返す、積極的に住民を巻き込む

表14

途上国で行うプロジェクトと
連動した活動を日本でも行っていますか

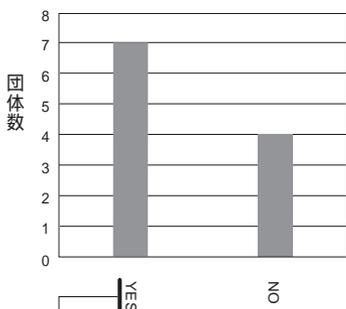


表16

NGO相互のネットワークを
構築していく事は重要だと思いますか

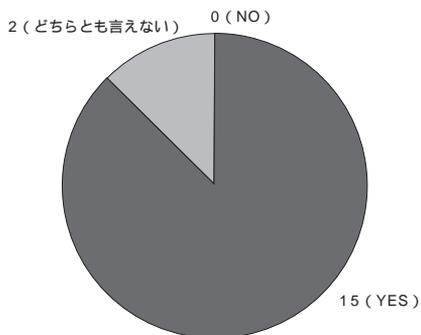


表15

【具体的には何ですか】
身近な川の調査活動
スタディツアー（3）
ネットワーク、セミナー、ワークショップ
グリーンツーリズム、ポスター
植林参加ツアー、ワークショップ参加
セミナー、スタディツアー

表18

プロジェクト終了時に
そのプロジェクトが現地の人々に与えた
影響についての評価をどのように行っていますか

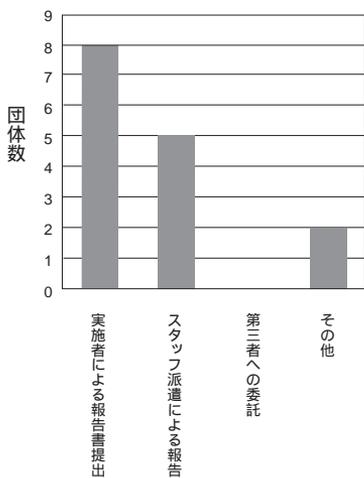


表17

環境教育のネットワークを
構築していくことは重要だと思いますか

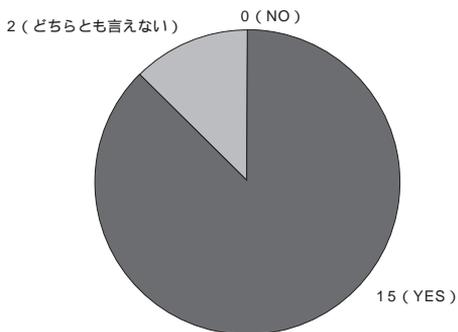


表19

プロジェクトを段階別（調査・計画・実施...）
に分けて計画を立てる際に
どのような難しい点がありましたか（複数回答可）

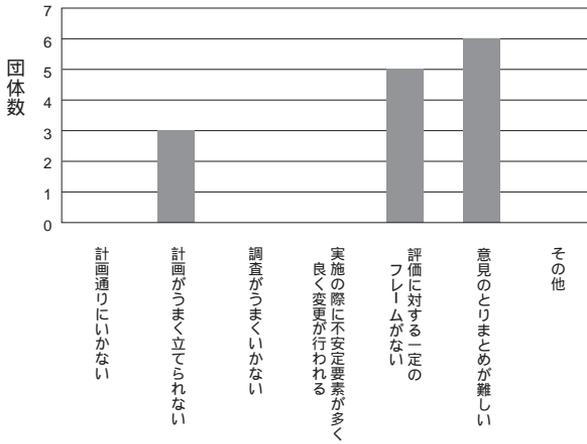


表20

計画の段階でプロジェクト撤退の
時期は決めていますか

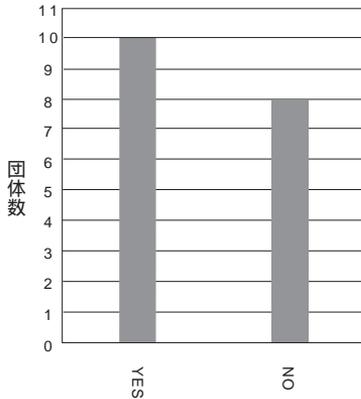


表21

プロジェクト撤退の基準は何ですか

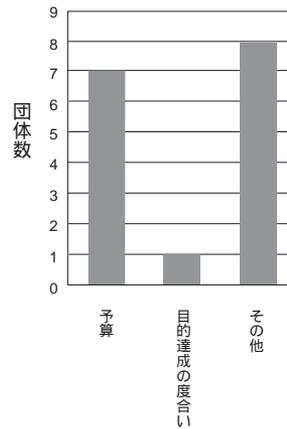


表22

貴団体が取り組んでいる環境教育の目的は？
 環境NGO人材育成、ジャーナリスト交流
 環境教育指導者育成・交流、アメニティ実践
 トレーニング、情報提供
 草の根技術者の育成と自立支援
 現地の人達が自立し自らの国造りに取り組めるようにすること
 完全自治社会と開発社会をつなぎ、自然・社会の在り方を考える
 植林と啓蒙普及、意識啓発
 助成・機材提供、トレーニング
 森林保全、森林と人間の共存
 情報復仇と実態改善
 ある生物種の保護増殖のための普及啓発
 環境教育実践できる小中教育指導者の育成

表23

プロジェクトの評価基準はどのようなものですか
 その後の持続性、プロジェクト後の変化がどうだったか
 森林面積、社会林業の達成度
 森林生育状況、管理・維持状況
 プロジェクトを経験した教員が学校の授業に取り入れているか
 現地での評判をヒアリングし、「良かったかどうか」
 地域社会の変化が急激なものであったかどうか
 ネットワーク形成の状況

表24

環境教育分野の海外支援資金額

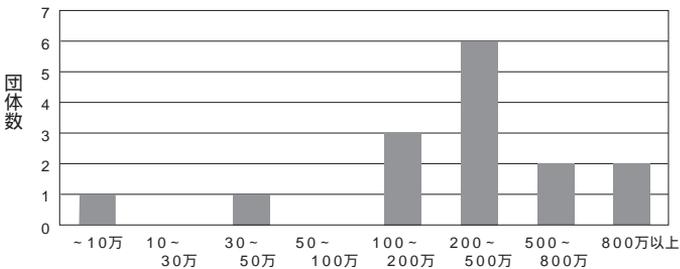
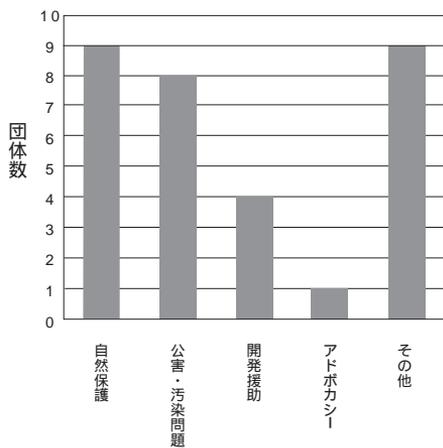


表25

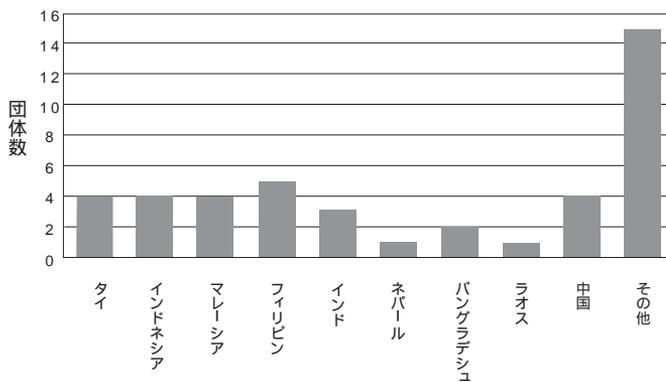
貴団体の通常の主な活動分野（複数回答可）



その他（緑化2・環境教育3・ジャーナリスト交流1）

表26

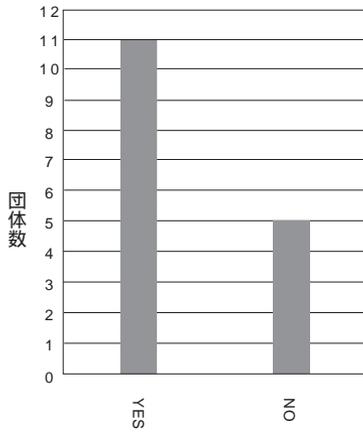
貴団体の主な活動地域（複数回答可）



（その他：日本2・フィジー1・カンボジア1・ミクロネシア1・南北朝鮮・ロシア1・ミャンマー2）

表27

プロジェクトをはじめるにあたって
プロジェクトを調査・計画・実施・評価のように
段階を分けて計画を遂行しましたか



IGESスタッフ紹介

【IGESスタッフ紹介】

副所長代行・上席研究員

松下和夫(まつしたかずお)

東京大学卒業、米国ジョーンズ・ホプキンス大学政治経済学修士。環境庁に長く勤務し、地球環境問題等担当。OECD環境局、国連(地球サミット事務局)にも勤務。

k.matsushita@iges.or.jp

環境教育プロジェクト・プロジェクトリーダー

阿部治(あべおさむ)

埼玉大学教育学部教育実践研究指導センター助教授。国立環境研究所客員研究員、日本環境教育フォーラム理事。

osamu@sacs.sv.saitama-u.ac.jp

上席研究員

Bishnu Bhandari(びしゅぬ・ばんだり)

ウィスコンシン大学大学院博士課程修了。農業社会学博士。ネパール・トリブバン大学教員、国際自然保護連合ネパール支部等を歴任。

bhandari@iges.or.jp

研究員(順不同)

高橋正弘(たかはしまさひろ)

埼玉大学卒業、同大学院教育学研究科修了。教育実践史における環境教育の位置付けが研究テーマ。IGESではメディアにおける環境教育を担当。

m-takahashi@iges.or.jp

佐藤真久(さとうまさひさ)

筑波大学生物学類卒業、同大学院修士課程環境科学研究科修了。現在は高等教育段階における環境教育に焦点を当てて研究を行っている。IGESでは高等教育の環境教育を担当。

m-sato@iges.or.jp

野村康(のむらこう)

早稲田大学卒業、英国国立ウォーリック大学大学院修士課程修了。アジア地域の国際環境NGO研究および国際援助研究に取り組んでいる。IGESではNGOの環境教育の研究を担当。

nomura@iges.or.jp

研究秘書

森本華代(もりもとかよ)

morimoto@iges.or.jp

協力スタッフ

主任研究員

原嶋洋平(はらしまようへい)

名古屋大学大学院博士課程修了。学術博士。国立環境研究所客員研究員、横浜国立大学非常勤講師を兼務。IGESではアジア地域の環境ガバナンスの研究を担当。

harashima@iges.or.jp

information

IGES

財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0198

神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-39

湘南国際村センター内

電話:0468-55-3700

ファックス:0468-55-3709

E-mail:iges@iges.or.jp

環境教育海外支援ワークショップ

編集責任者:阿部 治 Osamu ABE

編集スタッフ:野村 康 Ko NOMURA / 高橋正弘 Masahiro TAKAHASHI

佐藤真久 Masahisa SATO / 森本華代 Kayo MORIMOTO

発行:財団法人 地球環境戦略研究機関

All rights reserved

© 1998 IGES